

子どもの虐待防止 推進全国フォーラム

inみやぎ

報告書



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。



未来ある子どもたちのために
～私たち一人一人ができること～

日時

平成30年10月28日(日) 10:30～16:30

場所

仙台国際センター

主催：厚生労働省 共催：宮城県、仙台市



「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」

未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～

報 告 書

目 次

● 趣旨 等	1
● プログラム	2
● パネル展	5
● 後援	6
● ごあいさつ	7
● 平成 30 年度「児童虐待防止推進月間」標語	10
● 基調講演	11
● 分科会	
○ 第 1 分科会	29
○ 第 2 分科会	50
○ 第 3 分科会	70
○ 第 4 分科会	94
● 全体会	113

子どもの虐待防止推進 全国フォーラム in みやぎ

未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～

1 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶たず、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応から虐待を受けた子どもの自立支援まで、切れ目ない総合的な対策をさらに進めることが必要です。

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています（平成16年度から実施）。

平成30年度も、この取組の一つとして、児童虐待問題に対する理解を国民一人一人が深め、主体的な関わりを持てるよう、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」を宮城県仙台市で開催しました。

2 主 催

厚生労働省

3 共 催

宮城県、仙台市

4 開催日時

平成30年10月28日（日） 10：30～16：30

5 会 場

仙台国際センター
宮城県仙台市青葉区青葉山無番地

6 参加費

無料

7 プログラム ※手話通訳あり

10:00～ 開場・受付開始

10:30～ 開会式

- 開会挨拶（主催者及び共催者代表）
- 平成30年度児童虐待防止推進月間標語最優秀賞（厚生労働大臣賞）の授与

11:00～12:30 基調講演

「未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～」

講師：大沼 えり子氏（認定特定非営利活動法人ロージーベル理事長、作家、保護司、シンガーソングライター、DJ）

13:30～15:30 分科会（4分科会構成）

第1分科会 医学的見地から見た児童虐待

概要

地域医療ネットワークの中核病院の医師、地域の小児科開業医師、児童精神科医師、歯科医師それぞれの立場から臨床例を通して現状を知り、児童虐待への対応策や予防策について考える。

コーディネーター

志村 祐子氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授）

パネリスト

村田 祐二氏（仙台市立病院副院長）

川村 和久氏（かわむらこどもクリニック院長）

菊地 紗耶氏（東北大学病院精神科院内講師）

天野三榮子氏（仙台市青葉区保健福祉センター家庭健康課主幹（歯科医師））

第2分科会

子どもの貧困 ～子ども食堂の取組～

概要

全国的に広がりを見せる「子ども食堂」は、子どもや保護者が地域住民と繋がることによって、子どもや保護者の孤立感の解消、多様な価値観との触れ合いなど、様々な効果が期待されている。宮城県内の子ども食堂の実践を通じて、今後の子ども食堂のあり方を考える。

コーディネーター

栗林知絵子氏（特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長）

パネリスト

大橋 雄介氏（特定非営利活動法人アスイク代表）

門間 尚子氏（せんだいこども食堂代表）

兼子 佳恵氏（特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワークやっぺす代表）

第3分科会

社会的養護における子どもへの支援 ～里親による支援のあり方～

概要

社会的養護において家庭と同様の環境における養育が推進される中、今後一層重要な役割を担う里親について、現状や課題、支援のあり方、今後の展望等を考える。

コーディネーター

花島 伸行氏（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事）

パネリスト

ト蔵 康行氏（みやぎ里親支援センターけやきセンター長）

小林 純子氏（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事）

地主 和宏氏（社会福祉法人キリスト教育児院 乳児院丘の家乳幼児ホーム 里親支援専門相談員）

村上恵美子氏（現役里親）

第4分科会

被災地における子どもや家庭への支援

概要

東日本大震災後、被災地において子どもや家庭に対して様々な支援が行われてきたが、子どもの心のケアをはじめ、今後も息の長い支援活動が求められている。被災地で支援を行っている関係者からの活動報告を通じ、今後の支援のあり方について考える。

コーディネーター

加藤 道代氏（東北大学大学院教育学研究科教授・臨床心理士）

パネリスト

工藤 吉則氏（宮城県東部教育事務所指導班副参事（班長）・指導主事）

阿部 結花氏（あしなが育英会東北事務所（石巻担当））

門馬 優氏（特定非営利活動法人TEDIC代表理事、石巻圏域子ども・若者総合相談センター センター長）

太田 倫子氏（公益社団法人こどもみらい研究所代表理事）

15：50～16：25 全体会

各分科会の代表者が議論を発表し、全体のまとめを行う。

コーディネーター

一條 明氏（仙台市児童相談所 所長）

報告者

第1分科会 志村 祐子氏（東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科准教授）

第2分科会 栗林知絵子氏（特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長）

第3分科会 花島 伸行氏（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事）

第4分科会 加藤 道代氏（東北大学大学院教育学研究科教授・臨床心理士）

オブザーバー

宮腰 奏子氏（厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 室長）

16：25～16：30 閉会式

パネル展示

会場

仙台国際センター 会議棟2階 ホワイエ（大ホール前）

参加団体等

- キャプネット・みやぎ
- 子どものたより場応援プロジェクト
- 仙台市ほほえみの会
- 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ
- 非営利型一般社団法人 子どもたちの未来づくり
- みやぎ心のケアセンター
- みやぎ里親支援センターけやき
- 宮城県
- 仙台市
- 厚生労働省



後 援

内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、最高裁判所

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (一社) 全国認定こども園連絡協議会 | (特非) 子どもNPO・子ども劇場全国センター |
| (一社) 全国病児保育協議会 | 日本子どもの虐待防止民間ネットワーク |
| (一社) 日本こども育成協議会 | 愛育研究所 |
| (一社) 日本子ども虐待防止学会 | 子どもの虹情報研修センター |
| (一社) 日本臨床心理士会 | 全国家庭相談員連絡協議会 |
| (一財) 児童健全育成推進財団 | 全国学童保育連絡協議会 |
| (公財) SBI子ども希望財団 | 全国高等学校長協会 |
| (公財) 全国里親会 | 全国国公立幼稚園・こども園長会 |
| (公社) 全国私立保育園連盟 | 全国児童家庭支援センター協議会 |
| (公社) 全国保育サービス協会 | 全国児童自立支援施設協議会 |
| (公社) 全国幼児教育研究協会 | 全国児童相談所長会 |
| (公社) 日本医師会 | 全国児童養護施設協議会 |
| (公社) 日本看護協会 | 全国児童心理治療施設協議会 |
| (公社) 日本産婦人科医会 | 全国自立援助ホーム協議会 |
| (公社) 日本歯科医師会 | 全国人権擁護委員連合会 |
| (公社) 日本社会福祉士会 | 全国地域活動連絡協議会 |
| (公社) 日本小児科医会 | 全国乳児福祉協議会 |
| (公社) 日本助産師会 | 全国保育協議会 |
| (公社) 日本精神保健福祉士協会 | 全国保健師長会 |
| (公社) 日本PTA全国協議会 | 全国保健所長会 |
| (公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン | 全国母子生活支援施設協議会 |
| (福) 子どもの虐待防止センター | 全国民生委員児童委員連合会 |
| (福) 全国社会福祉協議会 | 全国養護教諭連絡協議会 |
| (福) 日本保育協会 | 全国連合小学校長会 |
| (特非) 家庭的保育全国連絡協議会 | 全日本私立幼稚園連合会 |
| NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 | 全日本中学校長会 |
| (特非) 児童虐待防止全国ネットワーク | 日本私立小学校連合会 |
| (特非) 全国小規模保育協議会 | 日本私立中学高等学校連合会 |
| (特非) 全国認定こども園協会 | 日本弁護士連合会 |
| (特非) チャイルドライン支援センター | |

ごあいさつ

厚生労働副大臣 大口 善徳

厚生労働副大臣の大口善徳でございます。本日は晴天のもと、また紅葉の季節を迎える中で大勢の皆様方に「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」に御参加をいただき、主催者である厚生労働省を代表して心から感謝申し上げます。

この会場にお越しの皆様は御存じの方が多いと思いますが、昨年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、速報値で13万3,778件と初めて13万件を超え、過去最多となりました。実態を反映しているということも意味しておると思いますが、虐待によって子どもが命を落とす痛ましい事件が後を絶たない深刻な状況が続いています。増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われる事案が二度と繰り返されないようにするため、本年7月、関係閣僚会議において「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」を取りまとめました。本対策では、緊急に実施する重点対策として、子どもの安全確認ができない場合の立入調査の実施など、全ての子どもを守るためのルールの徹底、2022年度末までに児童福祉司を約2,000人増員するなど、児童相談所や市町村の体制と専門性を強化する新プランの年内策定に取り組むほか、総合的な対策といたしまして、相談窓口の周知などを通じた児童虐待の早期発見・早期対応、警察・学校・医療機関等の関係機関の連携強化、保護された子どもの受け皿の充実・強化などを盛り込んでいます。

児童虐待は、一部の取組のみによって解決できる問題ではありません。国、地方自治体、関係機関や団体、地域住民など、子どもに関わるあらゆる人々が密接に連携し、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、切れ目ない支援を受けられる社会をつくっていかねばなりません。

本日の全国フォーラムは、このような考えに基づ

き、「未来ある子どもたちのために～私たち一人一人ができること～」をテーマとして掲げました。

午前の部では、保護司や認定NPO法人代表として子どもたちへの支援に取り組まれてきた大沼えり子先生を講師にお迎えして、虐待などの様々な事情を抱えた子どもや家庭への支援の在り方について御講演をいただきます。私も、この大沼先生がモデルとなった映画「君の笑顔に会いたくて」を鑑賞させていただきまして、大変感動したことを覚えております。

午後には、4つの分科会を開催します。1つ目は、医学的見地から見た児童虐待について、2つ目は子ども食堂の取組を通じた子どもの貧困への対策について、3つ目は、里親を中心とした社会的養護における子どもへの支援について、4つ目は、東日本大震災を経験した被災地における子どもや家庭への支援について、それぞれの分野で御活躍の方々に報告、議論を行っていただきます。

来月11月は、児童虐待防止推進月間でございます。本フォーラムが児童虐待を防止するために、私たち一人一人にできることは何かを考える機会となり、児童虐待のない社会を実現するという強い思いを共有して、子どもの命を守り、子どもが健やかに育つ社会をつくっていくとの力強いメッセージを発信する場となることを期待しております。

最後になりましたが、共催者として本フォーラムの開催に御尽力いただいた宮城県及び仙台市の関係者の皆様、そして会場にお集まりいただいた皆様に深く感謝申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。



宮城県副知事 佐野 好昭

皆様、おはようございます。宮城県副知事の佐野でございます。

本来であれば、村井知事から直接皆様に御挨拶を申し上げるべきところではございますが、本日はあいにく都合がつかず、出席ができませんでしたので、私が知事の挨拶を預かってまいりました。代読をさせていただきます。

「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」の開会に当たりまして、共催県として一言御挨拶申し上げます。

本日は、大口厚生労働副大臣の御臨席のもと、県内外から多くの皆様をお迎えし、本フォーラムをこのように盛大に開催できますことを嬉しく思いますとともに、本県にお越しくださいました皆様に対しまして、心から歓迎申し上げます。

また、皆様方には、日頃から子どもたちの健やかな成長を支えながら、児童虐待防止のための活動に多大なる御尽力を賜っておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から7年半余りが経過しました。これまで全国から多くの御支援を賜りながら復旧・復興への取組を進めることができましたことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

インフラ面の整備は着実に進展しておりますが、一方で、十分な生業の再生や安心できる暮らしの再建など多くの課題を抱えており、復興に向けた道のりは未だ途上であります。心のケアについても、震災前に生まれた子どもだけでなく、震災後に生まれ

た子どもであっても、被災により精神的・経済的に不安定な親の影響から対応が必要な子どもが報告されており、支援の継続が必要な状況です。

加えて、全国的な児童虐待件数の増加、子どもの貧困など、子育てをめぐる社会環境は深刻な状況となっており、関係機関が連携しながら子育て家庭を支援していくことが一層強く求められていると認識しております。

児童虐待防止につきましては、本県では今年7月に県警察本部と仙台市との三者間で情報共有に関する協定を締結し、連携して対策の強化に取り組んでいるところです。

本日のフォーラムは、子どもたちの自立に向け保護司として日々尽力され、本県だけでなく全国でも講演活動などで御活躍されている大沼えり子さんをはじめ、最前線で活躍されている皆様のお話を伺うことのできる貴重な場ですので、今後の取組の更なる推進につながれば幸いです。

なお、本日は全国各地からお越しいただきましたので、食材王国みやぎのすばらしい食材の中から、今売り出し中のブランド米「だて正夢」と、もちもちの玄米「金のいぶき」の御紹介を兼ねてリーフレットなどを提供させていただきました。お知り合いの方に、是非PRしていただければと思います。

結びに、本日御参集の皆様方のますますの御活躍を祈念いたしまして、歓迎の挨拶といたします。



仙台市長 郡 和子

皆様、改めましておはようございます。仙台市長の郡でございます。

大口副大臣御臨席の下、「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」の開催に当たりまして、開催地を代表いたしまして私からも一言御挨拶を申し上げます。

杜の都仙台のけやき並木も色づいてまいりました。皆様には全国各地から、ここ仙台にお越しいただきまして本当にありがとうございます。108万市民を代表いたしまして、心から歓迎を申し上げます。

さて、少子高齢化が進展し人口減少社会が現実味を増してくる中で、大切な子どもたちを取り巻く環境は厳しさを増しております。虐待によって小さな命が失われるという報道を目の当たりにいたしますと、なぜ守ってあげられなかったのだろうと、心痛む思いをしております。

本市も、児童相談所における虐待関連の相談件数は増加傾向にございまして、大変難しい対応を迫られるケースも増えてきております。

こうした中で、このような全国フォーラムが開かれますこと、児童虐待防止に向けて皆様方が日々研鑽を積まれておりますことに深く敬意を表する次第でございます。

今回、「未来ある子どもたちのために」というテーマの下、児童虐待対応に携わる様々なお立場の方々が全国各地域からお集まりになって、活発な意見交換や情報交換を通じ、お互いに学びあい、互いにネットワークを築く機会になるということは、大変意義

深いものと考えています。

さらに、このフォーラムがここ仙台で開催をされますことは、地元で携わる関係者の皆様にとりましても、質の高い議論、全国の様々な事例に直接接することのできる大変貴重な機会となるわけでございます。

今回、先ほど大口副大臣からお話にございましたとおり、4つの、いずれも重要なテーマの分科会も予定されていると聞いておりますけれども、活発な御意見を交わしていただきまして、知見を積み上げていただきますことをお願いいたします。

参加される皆様におかれましては、このフォーラムで得られた成果を今後の活動に生かしていただくことを御期待申し上げますとともに、本市といたしましても、これを機に関係機関などの皆様となお一層の連携・協力をしながら、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける社会の実現を目指して鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

あわせまして、御来仙の皆様方には、この機会を通じまして、ぜひ仙台の秋の風物や味覚なども御堪能いただければと存じます。

最後になりますけれども、今回のフォーラムが実り多いものとなりますこと、さらに御臨席の皆様様の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。



平成30年度 「児童虐待防止推進月間」標語

平成30年度「児童虐待防止推進月間」標語の全国公募を行い、9,211作品（有効応募総数）の中から、厳正な選考を行った結果、次の作品が最優秀作品として決定いたしました。



未来へと 命を繋ぐ 189（いちはやく）

【最優秀作品作者】 おとしろ としき 音城 利紀 さん（大阪府）

〈受賞コメント〉

私がこの標語をつくるときに考えたことは、子どもたちの未来についてです。

児童虐待は、今、対処しなければいけない問題です。そして、今、対処することによって、子どもたちの未来が守られるということ、未来を守るということにつながると私は思います。

その考えを持つことによって、我々大人たちの責任感が増し、児童虐待に対処する人たちが増えることを私は願います。

基調講演

11:00～12:30



未来ある子どもたちのために ～私たち一人一人ができること～

講師 大沼 えり子氏

(認定特定非営利活動法人ロージーベル理事長
作家・保護司・シンガーソングライター
DJ Rosy)



(オープニングの音楽)

皆様、こんにちは。DJ Rosy こと大沼えり子でございます。今日は「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」にお招きいただきまし

て、誠にありがとうございます。私がどんなお役に立てるかどうか分かりませんが、今から1時間半の時間を賜ってございます。本当に貴重な時間だと思います。精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(音楽終了)

改めまして、初めまして。じゃない方もいらっしゃると思いますが、DJ Rosy こと大沼えり子でござい

ます。今日は児童虐待に関することということで厚生労働省のほうからお話を賜りまして、何か役に立てるのかなと思いつつ、ここに立たせていただいております。

実は私、日本中で講演していますけれども、必ずこのオープニングから始めさせていただいています。私はDJ Rosyとして18歳のときには宮城県の某放送局にDJとして勤めることができ、そしてその後、東京に参りました。結婚をしまして、一度休んだのですが、また21年ほど前からDJを始め、18年前から、ここからが大事なところですが、東北地方と北海道にあります3つの少年院に向けてディスクジョッキーの番組を月に1回、1時間の番組を制作し送り続けており、そのオープニングを疑似体験していただきました。

ですから、少年院の中で、いろいろな環境の中で育ってきて、非行に走ってしまった子どもたち、きちんとした教育も受けられない、愛情をかけてもらえなかった、そんな子どもたちが何とか社会復帰に向けて、社会でみんなと同じように足並みをそろえて、そして生きていけるように教育を受ける。

少年院というところは、もちろん御存じのように「Juvenile Training School」です。日本の少年法は、今のところですが、20歳まではほとんどの少年たちが保護ということになっています。ですから、少年院で保護をしながら、社会復帰に向けていろいろな教育をしてあげよう、再教育をしてあげようというのが少年院ですね。その少年院の中で、今まで教育も受けず、何もきちっとした生活ができていない子どもたちが、朝の6時や7時から夜の9時や10時まで、きちっとしたカリキュラムの中でその生活を送っていくということは、青春時代の一番楽しい多感な時期にとっても苦しいものだと私は思います。それを強いられる、なぜそうされなければいけないかということもありますが、してもらえてありがたいと思っている人は誰もいないと思いますが、でも、そうせざるを得ない、そんな社会になっていて、その中で彼らは、朝から晩まで一生懸命、そのカリキュラムに取り組む中で、つらいこと、苦しいことのほうが多いと本人たちは言っております。その中で月に1回のこのディスクジョッキーが本当に楽しみだということで楽しみにしてくれている、そのオープニングです。

だから、このチャカチャカと音楽が鳴って「Hello, This is Rosy.」という言葉、声を子どもたちはどれだけそれを支えにカリキュラム、仕事に頑張っているか、勉強やそういうものを頑張っているかということと想像していただけたらいいのかなと思います。

さて、そのディスクジョッキーを始めたきっかけ、これは私が保護司という職務についたことがきっかけでした。ここからがRosyの物語ですが、その前に必ず私は三つのお断りをさせていただいています。どこに行っても、お話の前に三つのお断りとお許しをいただいていますので、そのことをまずは話させていただきます。時間が短くなるので、早めに言います。

まず一つは、大丈夫そうな気がします、今日は。でも、お話をするのがかなり早いと思います。今は

すごく意識してゆっくりしゃべっているのですが、徐々に興奮すると早くなってまいります。そのときには、もし、「今、何言ったか分かんないよ」というときには、是非とも挙手をしていただくなり、「もう一遍」と言っていただくなり、その場でお声を上げてください。もしくは手を上げていただければ、もう一度リピートさせていただきたいと思います。というのは、もう皆様の中には二度とお会いしない方々も多分おられると思いますし、せっかくこの貴重な時間ですので、この時間を無駄にしてほしくないと思います。ですから、できれば一言一句とは申しませんが、大体の内容を把握していただけるためにも、分からなかったときにはそのような御協力をお願いしたいと思います。これが一つです。

もう一つは、私、本当に皆様におわびを申し上げなければいけないと思うのですが、すばらしい立て看板と、このような華々しい会に、そしてこんな高いところに立たせていただいています。私、どこに行っても、私は背が小さいから、皆さんとアイコンタクトをとれるように高いところにいると認識を持っていたければありがたいと思いますけれども、実はいつも講演という感じがしていません。ですから、パワーポイントもなければホワイトボードもございません。私は今日、皆様とお話をさせていただきたいと思っています。お一人お一人の皆様と、皆さんの隣や向かい側にいて、そしてこんな話なの、こんなことがあったの、だからこうできたらいいよね、だからこうしようよ、こんな会話のようにお話をさせていただきたいと思っていますので、どうぞその大沼の思いを皆様受け取っていただきたいと思います。

ですから、会場もそのまま明るくさせていただいておりますし、皆様のお顔を隅々の方々とアイコンタクトがとれるように、このように明るくさせていただいておりますので、お話をしてください。これが二つ目です。

三つ目は、私、10月まで8年間、宮城県の教育委員、後半は第一職務代行をさせていただいておまして、いろいろなことを勉強させていただきました。提案もさせていただきました。けれども、教育委員とか、いわゆる固い感じが私はとても苦手です。こうした高いところとか、それから放送業界もそうなのですが、放送禁止用語とかいろいろありますが、私

の仕事、それから向き合う少年たち、親御さんたち、そういった今の保護司としての活動、それから 24 時間の電話相談を、もう 10 年以上やっていますが、そのことも含め、やはり敬語とか立派な言葉ばかりをしゃべっているわけにはいかなくて、その場に行きますと、どうしても「こうだよな」「こうだね」「冗談じゃないよね」とか、そういう言葉がときどき出てしまいます。気を付けてはおりますけれども、このような場所で発言するには適切でない表現や、適切でない言葉がひょっと気を緩めると出てくる可能性がございますが、それに関しましてはお許しをいただきますとともに、今日、私をここに呼んでしまった怖いもの知らずの副大臣、さっきいらっしゃいました、事務局の皆さんの責任ということで、私は全く責任をとらないという、こういう暗黙の了解のうちに、もし何か苦情がございましたら、私ではなくそちらのほうにお願いしたいと思います。

この三つをお許しいただき、御協力を賜りまして、お話に入りたいと思います。どうぞ一緒に話を聞いてください。

私、今の年齢を言うつもりはないんですけども、保護司の委嘱を受けるに当たりまして、それまでの経緯があります。私は、先ほど DJ のお話をしましたけれども、おじいちゃんが北海道警察の警視だったり、父が教育者だったり、母が法務関係の仕事をしていたり、非常に固いところで育ったので、保護司という存在は全く知りませんでした。それから、非行という言葉、犯罪という言葉、そういうことをやる人は、私と違う世界の人間だとずっと思っていました。

もう一つ、虐待という言葉、動物虐待とかはよく聞いていましたけれども、それでも腹が立って泣きたくなるほどだったのですが、児童虐待という言葉というものは、私は保護司になるまで近くにはありませんでした。それが、保護司の委嘱を受けた途端に目の前にどんと立ちただかるようになりました。その保護司になったきっかけを簡単にお話をさせていただきます。いつもこれが長くなってしまって、これで終わってしまうので、簡単に話をさせていたきたいと思います。

私は、家族に恵まれて、たくさんの愛情をもらって育ちました。本当に父はいつも「おまえは」——えり子といいます、私は——「えり子が一番下の子

だから、お父さんたちと一緒にいる時間が一番少ないんだ。だから一番かわいいんだよ」、その言葉を幾つになっても言ってくれる父でした。だから、私はいつも父や母に守られて、何かがあれば姉が助けてくれて、そうやって育ってきました。だから、好きなことばかりやって、わがままもいっぱいしました。でも、それでもみんな守ってくれて愛してくれました。

でも、実は父の反対を押し切って、私は大学を出て東京に出ました。音楽がやりたかった。ディスクジョッキーがやりたかった。アナウンサーもやりたかった。そして、父の反対を押し切って東京に出ました。とても楽しかったです。いろいろな仕事ができることができました。放送界、業界、いろいろな人たちと出会うことができ、全てが楽しかったです。でも、神様がそうしたのかもしれませんが、23 歳のときに、ちょうどこちらの宮城県の東日本放送というところがありまして、そこでレギュラーの番組を持っていたのですが、途中で倒れました。

自分で、どうなるかな、まだ大丈夫、ご飯が食べられるうちは大丈夫と、テレビに映る自分がどんどんひどい顔になっていくのに、どんなにメイクを駆使してもひどくなっていくのに、途中でだけはやめたくない、そう思って頑張ってきましたが、最後のところ、2 月の段階になったときにラーメンの 1 本がすすれなくなりました。そして自分で、もう駄目だなと思って病院に行きました。そうしましたら、もう 1 週間生きられていたらその後も生きられるかもしれないという劇症肝炎というのにかかっていたことが分かりました。それで、東京の住居を引き払い、とにかく即入院となりました。

当時はいろいろな番組が決まっていたり、4 月からの番組も決まっていたのですが、全てを降板するしかなくなりました。それでも、番組では私を待っていてくれて代役を立ててくれていました。しかし、もうここで自分が切らなければいけないと思って、業界を去ることを決めました。

私は、1 週間で死ぬかもしれないのですが、何とか生き延びることができました。当時は 98% の死亡率と言われていて、その 2% に残ることができました。そのときに、自分がもう死ぬんだと思ったときに一番最初に何を考えたかという、私は親孝行していなかったなと思いました。それから誰の

ためにも生きてなかったなと思いました。自分勝手に生きて、そして結婚もするつもりがない、そんなことを思いながら、もし生きることができたら、まずは親孝行をしよう、そして何かの役に立てるような人になろう。何より家族を持ち、子どもを産んで育てよう、そういうふうに思いました。

病気が治るまで大体4年、5年ぐらいかかりました。でも、ちょうどそのときに巡り合う方がいて、父と一緒に仕事をした方で信頼し合っている方が「この人はどうだ」ということで会わせてくれました、見合い結婚することができました。

見合いしたその次のデートで、主人と父が意気投合しまして、結納の日取りが決まりました。ここ笑っていただいて結構でございます。それで3回目のデートのときに、結婚式の日取りが決まったということで、とんとんとんと、結婚ってこういうものかな、でも父が「あの人は間違いない」と言っているから間違いないだろうと、そう思って結婚しました。間違いなかったかどうかは、死ぬまでまだ分からないので、途中経過はいろいろありますが、一つだけ、私の誤算があったのです。

私、病気はしていましたが、いろいろな仕事でできていました。その仕事を継続してもいいという条件で結婚したつもりでおりました。しかしながら、結婚式の日、皆さんはもっと大きな披露宴をされたかもしれませんが、私が結婚式に呼んだ人は50人弱の、本当に私をお祝いしてくれる人たちだけを結婚式に呼んでいました。そうしましたら、式場のドアがぱっと開いた途端に、360人ぐらいたったので、これは何事だろうと、何か間違ったところに来たのではないかと、花嫁衣装を着ながら思ったぐらいたったんですが、「わあ」と思ってびっくりしながら入場したという経験がございます。

そして、とんとんと進みまして、最後の御挨拶のところに行ったときに、私と主人がここに立っていました。それで私の父と母が立って、主人の父と母が立って、主人の父が最後の御挨拶ということでお話をしたときです。実は私、宮城県は名取市に住んでいます。この仙台市の隣が名取市でして、仙台空港があるのは名取市でございます。これは全国で言わせていただいているんですが、その名取市で有名な割烹料理屋の若女将に、割烹料理屋にお嫁に行くことになりました。

うちの父は、主人に「君に嫁にやるんだからね」とあのとき言ったはずですが、そのときに義理の父親は「うちにも頼もしい2代目ができまして、うちの店もこれで安泰です」と言ったら、皆さんがワーッと拍手して、ワーッとやってくれたときに、私と父と母は、そのことを聞いていないわけです。ですから、義父の顔を見て、父と母と私と3人が「えっ」と、こう見ているわけで、それが写真にしっかり写っているのです。

「えっ」と言っているのですけれども、皆さん盛り上がっているから破顔苦笑ですよ、「ううん…」となりながら、隣にいる主人に「聞いてない。全く聞いてない、私は。約束が違うよ」と言いつつ、顔は笑いながら言っていて、父と母は黙って目をつぶって前をにらむという、こういう映像があったぐらいですね。

私は、それでも、まさかそうなるとは思わなかったのですが、新婚旅行から帰ってまいりまして、洗濯とか掃除が大好きなので、洗濯物を干していました。そうしましたら電話が鳴り、昔は黒電話で、まだダイヤルでした。普通は留守番電話になるんですけども、まだその機能がなかったので、30回もずっと呼び続けているのです、外で干しているのに。何なんだろうと思って、慌てて洗濯物の途中で電話に出ましたら、うちの主人の母親で店の女将、割烹の大女将が「何やってるの。もうみんな6時から働いているのに」ということだったので、「今、洗濯物干しておりまして」と言ったら、「何が洗濯物の。すごく忙しいんだから早く来なさい」という電話だったのです。「えっ」と言ったら、「とにかくこっちはすごく忙しいんだから早く来て手伝ってちょうだい」と言われたので、有無を言わず洗濯物を途中で、私はとにかくお店まで車を走らせて行きましたけれども、その一声、鶴の一声じゃなくて大女将の一声で、私はそこのお店の若女将に就任が決まってしまったのです。

それで、ほかの仕事も全部やれなくなりました。若女将はいいんですけれども、若女将になるにはいっぱい条件がございました。従業員の3倍は働くこと、それからお米30キロが持てること、早くご飯が食べられること、いろいろあったのですが、この3つが一応大きな課題でございまして、一番の課題が、慌ててお店に行きましたら、入口から「は

い、そのお米持ってきて、今使うから」という言葉が第一声でした。30キロのお米一袋がここに並んで、それを1つ持ってこいということだったのですね。

私、今も体重が40キロないのですが、その頃は38キロぐらいで、30キロの米を持つというイメージがなかった。それでも「早く持ってきて、持ってきて」と当然のごとおっしゃるので、何とか持とうとするのですが、びくもしない、持ち上がらない。でも一生懸命、何とかこうやって引っ張りながらやろうとしましたけれども、持ち上がらなくて、そうしたら従業員の人がしびれを切らして走ってきて、ぽんと持ってわあっと行ってしまったのです。「済みません」と言いながら行ったら、「うちの嫁が米も持てないなんて」と、こう言われてしまってですね、これは米を持たないと嫁になれないんだ、そう思ったことが一つ。

それからというものの、1か月以上、休みのときにシミュレーションしたり、いろいろなことを駆使して、そして30キロの米を何とか持とうと努力しました。何しろ、昔から重たいものを持つのは、うちの家族では姉の役と決まっていました。がたいが結構私よりはいいのですね。それで重たいものだ、うちの姉が自然に持つことになっていて、私はこっちで「お姉ちゃん、すごい」と応援すればいいことに小さいときからなっていました。それが30キロの米を持つという大きなテーマがありまして、それを一生懸命、一生懸命努力しました。最後にできるようになったのはなぜかという、テレビで大女将たちが見ていたウェトリフティングです。小さな女の子が一生懸命重たいものを、体の何倍もあるものを持ち上げて、頭のてっぺんまで持ち上げる、あの子ができて何で私は腰につっかければいいのかにできないんだらう、そう思ったときに、その様子を見ながら私にもできるかもしれないと思って頑張って、人間頑張ればどこまでもできるものですね。やっと持てるようになったのが1か月半ほど後でしたね。

それから、御飯を食べるのがうちの職員がすごく早くて、従業員と一緒にうちはみんなで御飯を食べるのですが、私が朝顔茶碗1つ食べ終わるときに、うちの従業員は丼の御飯を2膳食べて、お茶も飲んで、お菓子も食べてデザートも食べて、もう仕事に移っていたり、自分のことをやっているのです。その間、そのさわさわしているところを、私は1膳の

御飯を食べるのに、ここにこう詰まりながら食べていて、そうすると大女将が、皆さん「オオカミ、オオカミ」と聞こえていますでしょう、「大女将」です。でもいつも、大女将が「うちの嫁、私のことオオカミって言うのよね」と言うと、「めっそもございませぬ。大女将でございます」といつも言うのですが、その大女将が、「あなたいいわよ。ゆっくり食べて」と言った後に、決していじわるではないんです、いじわるなのかな、いじわるではない、本音だと思うのですが、汚い話、放送禁止用語かもしれませんが、「早飯早くぞというの、仕事ができるかできないかを左右する。早く御飯が食べられない人は仕事ができないんだ」と言うものだから、でも私は仕事できていると、みんなの3倍早くしなきゃいけないと思って、一生懸命走り回りながらやっているから、それは違うんじゃないかなと思いつつ、でもその言葉がずきずきとくるわけですね。それでもお腹がすく。朝の6時から、ひどいときは4時ぐらいから夜の11時まで、ずっと働いているのです。みんなが休んでいる間も、私は足りないことをやったり、埋めたりしながら、一生懸命お嫁さんとして頑張っておりました。

それで、お腹がすく、本当にお腹がすくので、何とか食べたいのですが、それが食べられない。お腹がすくと仕事もあるから、「食べていいよ。ゆっくり食べて」と言ってくれるのです。言ってくれる裏側にとげがあるような気がするんです。もう性格が悪くなっていてですね。そのときに私、向かい側ですごいスピードで食べている一番早い人の顔、食べ方をずっと見ておりました。そうして、発見しました。なぜ早く御飯を食べられるか。私は父にいつも「えり子、よく御飯をかんて食べるんだよ」、「よくかむラットと」——ラットというのはネズミですね——「かまないラットよりかむラットのほうが頭がよくなるんだからね」と言われていたので、そういうものだと思っていましたが、じっと見ているとひと箸を大きく、ひとつまみを大きく、それからかまないうで飲んでやればいいんです。早く食べるには、できるだけかむ回数を減らして飲んでやればいい、水とかお茶で飲んでやるということが、お腹の中に早く入れられるという方法だということを、そのときに編み出すことができて、それから私は、本当に早く食べられるようになりました。もう一つありま

した。喉が詰まるので、咽喉を広くする、歌を歌うときに「ハー」という、その広いままに流し込んでいけばいいということに気がきましたね。

それで、私は何とか合格点まではいかないけれども、だんだん認めていただけるようになりました。また、結婚してすぐに、ハネムーンベビーを授かりました。でも仕事はしていました。あるときに、妊娠して3、4か月目に、実は私、管理栄養士の免許を持っていて、調理教室の先生も少しやっていたりしたので、料理は得意です。ただ、ちょっと桁が違う。うちのお店は何百人というお客様を相手にするので、大きなコンロに大きな天ぷら鍋を3つぐらいガツとそろえて、油をバツといっぱいにして、そしてエビフライとか天ぷらなどをダーッと300個とか揚げていくのです。その役が私だったのですが、その油の臭いで「うっ」となったことがあったときに、うちの女将、もう鋭いんですよ、何気なく「つわりとかそういうのは、贅沢者のなるものだからね」と言われて、「大丈夫でございます」と言って、息を止めてそれをやったという記憶があります。そんなふうにして越えましたが、でも安産でした。妊婦はやはり余り大事にしないで普通にしていたほうがいいんだなと思っていました。

子どもが生まれて、大体産後21日というのが皆さん休まれますが、私はそういうのは余り適應されませんでした。まだ1か月にもならない子どもを連れて、お店で寝かせながら仕事をしていました。ただ、お店で仕事をしていますと、赤ちゃんが泣くとやはりお客様もいらっしゃいますし、みんなが気が落ちつかなくなるので、泣くととにかく走っていったおっぱいを飲ませる、泣くとおむつを替えるという状況だったのですが、そのおっぱいを飲ませ

るとき私は100%の母乳で育てたのですが、飲ませているとこっくん、こっくん、こっくんとおいしそうに飲むんですね。けれども、その後ろでは「はい、何して」「はい、かにして」「はい、何々持ってきて」とワーッといつも指示が聞こえているわけです。だから早く行かなきゃと、従業員の3倍働かなければいけないのに、さぼっている状況になっていますので、だから「早く!」と思って、本当に乳飲み子に早く飲んでほしくて、おっぱいを絞って飲ませると、むせて吐いてしまい、それからうちの息子は私のおっぱいからは、恐怖で飲んでくれなくなり、それで哺乳瓶におっぱいを絞って、そして寝ている息子の、赤ちゃんの手に哺乳瓶をくくりつけて、口に当てておく飲んで、哺乳瓶をポトッと落として寝ているという状況に、いい子だと思いながら、本当にそういうふうにして育てていました。

子どもは成長するにつけだんだん動き出します。動き出すと、今度はやはり危ないですからね、包丁だって何だって、こんな大きなスズキとかをぼんぼんさばくというような、そういう大きな包丁ばかりがあります。それから油だってちょっとかぶったら、もう本当に大変なことになる。そのため、できるだけ動かないように、動かないようにと、サークルをしたり、犬じゃないんですけども、本当に安全を保っていました。また、とにかくちょっと泣いたらすぐおんぶする。そのおんぶするときに、皆さんももし万が一のときに真似していただいていいと思いますが、でもお嫁さんとかに言うのと、ちょっと虐待になるかな。おんぶ紐の頭のところには必ずこういう板がついていますね。板がついてるおんぶ紐ってありますね。その板のところに、うちの息子の頭を鉢巻きみたいに巻きつけて、それでおんぶをしながら「親子でサービスです」と言いながら、お客様に対峙する、そんな生活をしていました。

子どもが徐々に大きくなっても、できるだけそばに置いてあげたかったんですが、長男が3歳ちょっと前に2人目の子どもが生まれました。こうなると、もうお店に置いて、じっとさせておくなんていうのはもう無理です。一人では向き合うことができません。従業員も目いっぱい働いてくれています。女将もちろん働いて、みんな働いているのです。ですから、何をしても泣き止まない娘、そして息子もちょろちょろするというので、お店から車で5分



か10分ぐらいのところにある自宅に、3歳の息子とそれから0歳の娘を置いて、そこにちょちょこ行きながら仕事をしていました。

夜8時、店は午後4時半ぐらいから8時半、9時までが佳境です。8時になると、毎晩電話が来ました。息子でした。3歳の息子ですよ。「ママ、ママ、僕は一体どうしたらいいんだろう」という電話です。「どうしたの」と言ったら、娘はるり子といいます。「るり子がね、おむつを替えてもミルクをやっても、泣き止まないんだけど、僕はどうしたらいいんでしょうか」という電話をくれるのです。そうすると、もう心の中のぼろ雑巾をぎゅっと絞られるようで、子どものそばにすぐ飛んで行きたいのに、はい、あれして、これして、お客さん帰るよ、見送って、そういう言葉の狭間の中で、私は悲しいという思いよりも、とにかく元気でいくのが一番いい、もしここで「ごめんね」と言ったら、向こうも悲しい、私も悲しい。でも、お店をやっているんだから仕方がない。なので、こう言っていました。息子は忠将（ただすけ）といいます。「忠将、全然オッケーよ。隣の木村さん家に行きなさい」と言っていました。私の家の前の木村さんという方は、「坊や、奥さん」と言って、「いつでも面倒見てあげるから言ってね」とおっしゃってくださっていた優しい方でした。本当に隣の方に恵まれて、私は幸せだったと思います、お言葉に甘えて息子にそう言いました。そうしたら、息子が「うん」と言って、それから木村さんのところに行ったみたいで、帰るともうちゃんと寝かしつけてありました。

それからしばらく電話が来なくなってよかったなと思っていたら、今度はまた電話が来て、「ママ、僕はどうしたらいいんだ」「今度は何、けがでもしたの。木村さんのところ行けばいいじゃない。木村さん、見てくれるから木村さんのところへ行って！お母さん今は行けないから。」と、「そうじゃないんだ。今日は木村さんがいないんだよ」という状況。「そう。だったら反対側の魚住さんのところに行きなさい」。魚住さんもそういう方でした。ちょうどお二人とも専業主婦で、よく行き来をしてくださっていたので、本当に面倒を見ていただいて、私の子育ては本当に木村さんと魚住さんがいてくれなかったら、どんなことになっていたか。それこそ虐待どころではないところで、今頃こんなところに立って

いられなかったかもしれない、そんな子育てをしていました。

でも、息子が小学校1年生になったときに、私、どうしてもしたいことがありました。私も子どもの頃は家族が共稼ぎで鍵っ子でした。小学校からランドセルを背負って、隣のスグルちゃんと一緒に帰っていたのですが、私が家に入って「ただいま」と言うと、広い暗い家の中から、猫が「ニャーン」と出てきてくれる、それが私の「おかえり」でした。でも、隣のスグルちゃん家は「ただいま」と言うと「おかえり。今日は学校どうだったの。手洗っておいで。おやつあるよ」というお母さんの声が聞こえるのです。それがすごく子ども心にうらやましくて、「いいな」と思うのですけれども、それを親に言ったらいけないと子ども心にずっと思っていました。

そして、私が結婚して子どもができたなら、子どもが学校から帰ってきたら、「おかえり」と言えるお母さんになる。それが私の子どもの頃からの願いでした。それなのに3歳の息子と0歳の娘を置いてそうやって仕事をしている自分が本当に許せないそんな心中で、ランドセルを背負ったかわいい息子を見たときに、大女将にお願いしました。「私、いつもより早く参ります。それでみんなが休んでいる時間、お昼休みから少しの間、その間の仕込みを全部ちゃんとやります。ですから、その時間だけ少しお家に帰していただいていいですか。息子に「おかえり」と言ってあげたいんです」と大女将にお願いしました。実は大女将は、もう孫のことがかわいくてしょうがないのです。ですから、目に入れても痛くないような状況になっておりますので、「そうだね、うん、そうだそうだ」と。「忙しいときは駄目だけど、普段のときはいいよね」と従業員にも言ってくれ、従業員は「私たちは行けないのに、どうして」という気持ちはあったかもしれませんが、「うん、いいよ」と言ってくれたので、小学校入学式の次の日から、私は家にその時間だけ帰してもらうことができました。

息子が、入学式の次の日に学校から帰ってくるとき、もう本当に泣きそうでしたね。小学校から帰ってきて、そのときに覚えてたの校歌を下手くそな声で、大きな声で道路を歌いながら帰ってくるのです。それで玄関に入ってくると「ただいま」と言いました。誰もいないはずの家に、この子はこうやって帰っ

てくるのかと思ったら、胸が潰れそうになりました。でも、今日は違う、と思って、おやつを、マルマルドーナツという得意なやつを作って、「おかえり。ほら、ドーナツ作ってるから手を洗っておいで」と言ったら、うちの息子が何と言ったと思いますか。「えっ、お母さん、どうしたの。おばあちゃんにしかられたの」って言うのです。「違うよ。おばあちゃんがね、行っていいよって言うてくれたのよ」と言って、それから手を洗って、「うん」と大喜びで、もう本当にあのときのうれしさは言葉には言い表すことができないほど嬉しかったです。

おやつをたくさん作り過ぎたので、こんなに食べられないよと言うものですから、「じゃあお友達を連れてきていいよ」と言ったら、「いいの」と言うから、「いいよ。明日もいっぱい作っておいてあげるから、明日連れておいで。明日お母さん大丈夫だからね」と言ったら、次の日、大喜びで5人の友達を連れてきてくれました。5人ですよ。ケーキを3台も作ってしまって、「あれ、5人なの」となりました。うちは100人とか200人のお客さんが相手だから、ちょっと感覚がおかしくなっていて、「5人なんだ」と言ったら「えっ、もっといいの」「いいよ。いっぱい連れてきて」と言ったら、2週間後には25人。冗談ではなく。クラスが26人だったので、隣のクラスからも来ていたのですが、大体1クラスが移動しているような状況でした。

子どもたちは家中をかけずり回って、泥だらけにされるのですが、それがものすごく心地よかったです。これで、今までの子どもたちに対して何か引っかかっていたものが、少しは許されるのではないかな、そんなふうに思いながら、本当におやつを作る手が弾みました。

でも、子どもたちが二十何人集まると、必ずグループに分かれます。その中で、いつも、1人だけ私のそばから動かないで、じっと私の動向をずっと見ている子がいました。何にもしゃべらずに、そこに座って私を見ていた。だから「手伝ってくれる」と言って手伝いをしてもらった。うれしそうに手伝ってくれていました。準備も一生懸命手伝ってくれていました。この子しゃべれないのかしら、何も言わないから、そう思いました。そうしたら、やっと1か月以上たってから一言言った言葉が、「おばちゃんいいな」だったんです。「えっ、お母さんいるでしょう」

と言ったら、「うん。おばちゃんいいな。忠将のおばちゃんいいな。俺、おばちゃんだったらよかったな」と。こう言った言葉がとても印象に残っていました。「何で」と聞いたら、「俺の母ちゃん、朝から晩まで誰かの名前を言いながらベランダで豆腐に針を刺してるんだ。だから、御飯はずっと食べてないんだ。でも、今日は給食3回おかわりしたんだ。それからこれ」、パンパンになったポケットからパンの固まりを3つ出してきた。ほろほろと。「ほら」って。「どうしたの」と聞くと「これ、妹の分。みんなからもらったんだ。妹も食べてないから。給食ないし。来年にならないと小学生にならないんだ」、そんなふうにあっけらかんと言うその子の状況をその時の私はよく分かりませんでした。

よく聞いてみると、お母さんが心の病、お父さんがいない、そしてその子と妹と3人で暮らしている。民生委員さんや保健師さんたちが何度もお家に行ってお母さんを病院に連れていこうとするのですが、絶対に鍵を開けてくれない。何とか病院に連れて行ってあげたい、そして家に来ているその子が鍵を持っているから、鍵を開けてもらいたいということだったので一緒にその子の家へ行ったことがあります。その時、私は初めて、こんな家があるということを知りました。もうドアを開けた途端にごみの山。ごみの山のところに新しいランドセルと帽子がある。そんなところでした。お母さんは、そのごみの山の奥の入口から真逆のところにあるベランダで、やはり座っていました。これじゃ御飯なんか作れるわけがない。こうして生活しているということを知り初めて目の当たりにしました。

それからうちでは、うちの息子たちとその子たちの御飯と、お母さんのお弁当とおにぎりを作って毎日渡しました。

あるとき、やっと明るく笑うようになったその子が、いつもここにいるはずの子がいなかった。どうしたのかなと思ったら、ちょうど遊びに来ていたお友達の1人が誕生日で、ゲームを買ってもらった。でも持って出られないから「お家だったらいいよ」と言われて、うちの息子がどうしても行きたくて、1人で行くのが嫌だからということで、その子を誘って3人で、そのお友達の家に行った。そうしたら、5分もしないうちにその3人と、行ったお家のお母様と、年中さんの弟の5人が戻ってきました。

戻ってきたというか、家の玄関に来ました。「お邪魔します。お邪魔します」とこういう感じでしたので、「はい」と出ていきました。そうしたら、そのお母さんの顔は本当に怖かったです。「おたくで、こんなに子どもたちを集めてますけど、泥棒でも飼ってるんですか」と、こういう言い方でしたので、「えっ、うちに来る子はみんなうちの子で、ルールは守る、約束は守る、とても優しいいい子たちです、泥棒とか何とか、どういうことでしょうか」と言ったら、「そうですか。でもね、この子、うちの年中さんの子の大事にしていたおもちゃを盗ったんですよ」と言って背中を押されたのが、いつも私の傍にいたその子でした。私は、あの家の環境も考えて、おもちゃが欲しかったのだなと、すっと思いました。

でも、「いや、この子はそんなことは絶対いたしません。する子ではありません。一番いい子なんだから」と一応言ったのです。一応って本当にそう思って言いました。そうしたら、「奥さんがそう言うと思ってですね、この子の家に行ってきましたよ。そうしたら、ありました。これが玄関に」。そうしたら、うちの息子がほろほろ泣きだして、それで「本当にあったの、忠将」と言ったら、「あった」と答えました。ばらばらになっていた子どもたちは烏合の衆のように集まってきて、「ね、ほら、間違いないでしょう」と奥さんが言ったので、「ああ、そうですか。申し訳ありません。」そう言いつつ、彼に「じゃあ謝ろう、謝ろう。とにかく謝ればいいんだから」と、一生懸命謝ることを促しましたが、その子はぐっと口を真一文字にして、絶対に謝ってくれなかった。「おばちゃんも謝るから、ね、謝ればそれで終わるからね」と言っても、その子はぐっとなったまま全然身じろぎもしない。もう私は、本当に憤懣やる方なかったです。一言謝ってくれたら、それだけでよかったのに、何で言ってくれなのんだろう。「一緒に言うんだ、言ってあげる」と言っているのに、と思いながら、「ほら、ほら」と言っても絶対に言わない。そのうち子どもたちが集まってきて「ほら、謝れ。盗ったのか。何だ、謝らなきゃ駄目だ」と、口々にわあわあわあわあ、そこに今度は相手のお母さんが「ほら、盗人猛々しいとはこういうことを言うんですよ!」、あちこちからわあわあわあわあと…。

それで、頭がかってなってしまった私は「分かった。謝れないんだね。それはうちの約束と違うよね。

だから、うちの約束を、みんなのルールを守れないという子はうちの子じゃないから、君は帰りなさい」と言っても、その子は帰らなかった。でも、「とにかく君がいるとみんなが悪く言われるんだから、帰りなさい」と言っても帰らない。もうかっかとなりまして、「君がいると迷惑なの。だから帰ってくれ」と言って、微動だにしないその小学校1年生の子の背中を押して、私は外に出してやりました。すっきりしましたよ。あんなにやってあげたのに、こんなに誰よりもやってあげたのに、何よ、恥をかかせてと、本当にそう思っていました。とんでもない子だわと本当に思いました。彼を追い出してから、平身低頭に、そのお子さんと弟ちゃんとお母さんには謝ってお帰りいただきました。それからもうむかむかきまして、「その子は絶対に家へ入れない!」と強く思っていました。

それからその子は来なくなって、もう本当に幸せでした。ですが、実は、その子はその後も毎日うちの門の前まで来ていたということが分かりました。我が家の二階に息子の部屋があって、その部屋のベランダに布団を干していました。その下が門でした。布団を入れにベランダのところに行ったら、門のところでピンポンを押そうとしていたその子がいて、もう早く帰ってほしくて、早く帰ってほしくて、「もう何なの、また来て!」と思いました。本当に盗人猛々しいなんてこちらが言われて恥をかかされてるんだからね、などと思いながらも、じっと彼を隠れて見ていました。5分ぐらいこうやっていて、それからいなくなったので、ああよかったと思って布団を入れました。その後、次の布団を入れにいったら、また戻ってきているで、もうやめてほしいなと思って、彼が帰るのを隠れつつ覗いていました。心中は絶対許さないと、そう思っていました。

その母親の様子を逆側の部屋のドアのところで息子が見ていて、そして、つかつかと私のところに来て、「お母さん、お母さん、どうしてあの子のこと許してあげられないの。あの子はお母さんのところに来たくて、毎日毎日毎日、あれからずっとうちの門のところまで来てるんだよ。あんなにお母さんのところに来たいと思って、一生懸命通ってるのに許してあげないなんて、かわいそうじゃないか」と、大きな目から涙をほろほろ流して言われたときに、さあっと体の血が引いたのです。

慌てました。それはそうです、私は彼のあの家庭環境を分かっていた。そして彼は私を慕い、一生懸命手伝っては、おばちゃん、おばちゃんと言っていた。その光景がざあっと一気に押し寄せて、慌ててその子のところに行って抱き締めたときに、その子はこう言いました。「おばちゃん、ごめんなさい。俺はもうあんなことしないから、もう一度おばちゃん家の子どもにしてください」と言われたときの、その声が今でも忘れられなくて…。そしてその時、その子を抱き締めて「ごめんね、おばちゃんが悪かったから」と言いながら、家に2人で入ったときに、我が家は門から家までは2メートルぐらいあるのです。その途中で彼が立ち止まったので、「どうしたの？ みんなに何かあるの」と言ったら、彼が「おばちゃん、でもね、俺ね、あれね、あの子がくれるって。ちょうだいって言ったらくれるって言ったんだよ。だから俺は、あれはもらったんだもん。盗ったんじゃないよ。もらったんだもん」と言いました。

この一言で、私は自分の罪の大きさを実感しました。なぜあのときに「どうしたの」と一言聞いてあげられなかったのか。一言の弁明の余地も与えず「いや、この子はそんなことありません」、その後今度は「謝りなさい」、そして「出ていきなさい」。こんなひどいおばさんを、まだあの子は慕ってくれていると思うと、胸が張り裂けそうになりました。

その子のことは、それからうんとえこひいきをしました。授業参観も、息子の隣のクラスでしたが、まずはその子のクラスに行ってから息子のクラスに行くぐらい、えこひいきをしようということにして、自分の、彼の心の傷を埋めようと思いました。

でも、小学校2年生になったときに、彼は妹ちゃんが1年生になり、民生委員の方に学校の道具を全部そろえてもらったのですが、消しゴムだけ忘れていた。だからお兄ちゃんの消しゴムを半分にして渡したら、妹がどうしても新しい消しゴムが欲しいと言って泣いた。お母さんはまだ対応しきれない。なので、消しゴム、消しゴムと泣く妹が泣き疲れて寝てしまったものの、次の朝に、100円玉がテーブルにあったのを妹ちゃんが見つけて、「お兄ちゃん、お金あったから消しゴム買えるよ！ 買いにいこう！」と、大喜びで買いに行ったのですが、ちょうどその日の朝は日曜日でした。前の日の土曜日は給食がありません。金曜日からちようどうちのお店に

は要人がいらして、家族で接待していました。家に帰れないので、お弁当も3日分用意していました。でも、誰もいないからということで、彼は家に入ることが出来ず、それには手をつけられずにいたのでしょう。つまり二日も食べる事が出来なかった。金曜日の夜から土曜日まで丸々食べられない。日曜日の朝に100円玉を持ってお店に行ったら、目の前にカップラーメンが99円で売っていたので、それを買ってしまった。1円しか残ってない。

妹に「お腹へったろ、これ一緒に食べような」と言ったら、妹が「消しゴム」とお店の前で泣き出した。困り果てた彼はしょうがないからポケットに消しゴムを入れた。それがカメラに映っていた。お母さんには対応できないからということで、私が学校に呼ばれました。

「どうもすみませんでした」と謝りつつも、「大丈夫。こんなの幾つでも買ってやるから気にすることない。」と言いながら、事情を話し、私が悪かったのですと謝った。

けれども、あの時の記憶がよみがえったのかもしれませんが、その子はその日からピタッとうちに来なくなりました。

中学生になって、うちの息子は違う私立中学校に行った。でも、その子は通学にはうちの前を必ず通ってくれた。だから、朝仕事に行って、帰ってきて御飯を子どもたちに食べさせて弁当を作って、そして送り出してやって、洗濯をして、洗濯を干すときに、必ずその子を通るような時間に行くようにして「おはよう。行ってらっしゃい」と2階のベランダからずっと声掛けをしました。

最初の頃、にこにこして「行ってきます」と言っていたその子は、1か月もしないうちにボンタン、短ランになって、髪の毛の色は変わり、ピアスは耳だけじゃなくて鼻とかいろいろなところでき、その後には今度は特攻服になり、通るたびに顔色が悪くなって、かなりの距離があるのにシンナーの臭いがしてくる。その姿を見るたびに、私は、「もう一度あの子の笑顔が見たい。こうしてしまったのは私だ。あのときにちゃんと対応していれば」とずっと思い続けていました。彼が変わって行く姿を見るたびに、見るたびに、毎朝憂鬱でした。そして、もう一度、もう一度、あの子が「おばちゃん」と言った、あのかわいらしい笑顔を見なかったら、私はこのま

ますくなり死んではいけないと思うほど自分を責めていました。

そのときに「あなた、保護司やってみない？」という、地区の保護司の会長さんからの誘いをいただいたのです。私はそのときに初めて、43歳で、保護司という存在を知りました。

そして、やっとこれであの子の笑顔に会えるかもしれない。あの時の償いができるかもしれない。その一念で、私は保護司という仕事の委嘱を受けることに決めました。

しかし、決めるに際し心配がありました。それは当時、うちの子どもたちは中学校2年生と小学校6年生。まずは子どもたちに何かがあったら困るなと思ったのですが、子どもたちにはいつでも、何を言われても、とにかく私は相談することにしていましたので、「こういうお話あるんだけど、どうかな」と話したところ、子どもたちが「あの子のこと変えてあげられるのはお母さんだけだと思うよ。だってあの子、お母さんのこと大好きだったもの」そう言って応援してくれました。そうです、いつも最後の背中の一押しはうちの子どもたちがしてくれた。そんな子どもたちに囲まれて、私は幸せな母親だし、保護司の委嘱を受けることができたのでした。

それが2001年11月です。委嘱後の12月に、少年院の参観に行きました。昔は見学と言いましたが、今は参観と言います。少年院の中は暗くて、殺風景で、心まで寒いなという感じがしました。たくさんの鍵束から鍵を1つ見つけて鉄のドアを開け、また中に入ると鍵を閉め、狭い子どもたちの部屋は整理整頓ができていて、その中に若い子どもたちのむせ返るようなにおいが充満している。見せていただいたときに、私は余りにもきれいな整理整頓、それと相まっての若い男の子たちの充満する匂いのギャップから何とかそこから逃れたいと思いました。閉塞感にいたたまれず、何だかもうここにいられない、子どもたちの少年院のその部屋にはいられないという感情に襲われて、しかし、逃げようにも鍵がかかっているのです、逃げられなくて、それで窓辺のところに行って、そして鉄格子のかかる、その窓から広がる空を見て、はあはあとうとう息をしていました。そうしたら、一緒に同行して下さった教官の先生が「先生もそうですか」と言うのです。「えっ」と言ったら、「あの子たちは、朝からずっとカリキュ



ラムをこなしているんですけど、業間って間がありますよね。その業間に、あの子たち替わりばんこにここに来て空を見てるんですよ」と。「何ですか。私は息が苦しいから来てるんですけど」と言ったら、ここにいる子どもたちの、当時は2001年ですから18年前ですね、その頃は、子どもたちの7割以上が、家族や里親、そのほかの人たちからの虐待の経験者です、ということでした。私は、ここで初めて虐待というのが目の前に来たのです。それまでは虐待という言葉は動物やその範囲と思っていましたし、私の世界に虐待という言葉は存在しませんでした。しかし、7割強の子どもたちは虐待の体験者です。あとの2割強は家庭崩壊です。とんでもない家族がいっぱいいるのです。あと2%か3%ぐらいが過保護とかそういう感じの子どもたちです。

と話すこの言葉に、私はカルチャーショックを受けました。私は、そのような子どもたちがこの世の中にいるなんて、それまで全く知りませんでした。次いで、教官が「でもね先生、あの子たち、今ここで頑張っている子どもたちは楽しみがないと思いますよ。苦しいと思います。でも唯一の楽しみは何だと思いますか」と尋ねたので「分からない」と言ったら、「家族とか面会者が来てくれることですよ。家族が来てくれる、虐待を受けても劣悪な環境に置かれても、何をされても、家族が来てくれることが、あの子たちの一番の楽しみなんです。だから、毎月毎月、家族に手紙を書いたりしているんですよ」ということでした。でも、その頃は4割強の子どもたちの家族は面会にも来てくれない、手紙もくれないような家族なのです。だから、あの子たちは、その中で、「俺らは社会のごみで、カスで、要らねえ人

間で、生まれてこなければよかったんだ。だからこんなところに隔離されてるんだ」と思っている。だけど、家族がいれば、そう思わせてしまった家族を思って窓辺に行って、来てくれない家族と閉鎖された少年院にいる自分とをつなぐツールが、鉄格子のある窓の外に広がる空なんだ、ということを知ったときに、そうやって子どもたちは家族への思いを馳せているんだと聞いたときに、もう胸がいっぱいで、泣くのを我慢するのが精一杯でした。

折も折、1人の少年が向こうのほうから歩いてきました。きちっとした作業服を来て、丸々くるくる坊主で、そして気をつけをして「こんにちは」と私の目をまっすぐ見て言ったときの、その目がものすごく透き通っていて、「えっ、何でこの子ここにいるんだろう。うちの息子とほとんど変わらない」と思いました。変声期前の「こんにちは」がうちの息子の声とかぶったんです。そして、その状況が把握できなくなり、「何でだろう」と、本当に何が何だか分からなかった。でも、気をつけをしてじっと私の目を見るその目がすごく澄んでいて、その時私の息子が5歳のときを思い出しました。うちの息子も寂しいとかお母さんがこうだから嫌だと言ったことがなかったのですが、5歳のときに一度だけ言ったことがあって、今でも忘れられないのですけれども、ある朝、起きてカーテンを開けて、「ほら、朝だよ」と言ったら、息子が「今日お母さんいたの」「うん、今日はね、お仕事午後からだから大丈夫だよ」と言った時のこと、「そうなんだ。僕はね、お母さんは一生懸命働いて偉いと思うよ。だけど、朝起きたときにお母さんがいないのが僕は一番寂しいんだ」と言ったことがあったのです。そのときに、私に向けたうちの子どもの目と、その少年の目がすごく重なって、この子に何がしてあげられるのだろう、何をしてほしいのだろう、どうしてこんなに透き通ったきれいな悲しい目をして私を見つめているのだろうと、ずっとその子目を見ていました。

そうしたら、その子がだんだんもじもじとし始めて、困っている様子に気づき、「ありがとう。挨拶してくれてありがとうね」と言ったら、ニコッと笑ってお辞儀をしてさっといなくなった。そのときに、彼の腕に大きなケロイドの痕が、白い肌に赤い大きなケロイドの痕があるのが見えて、もう胸がいっぱいになっていたのだけれども、「ああいうふうには可

愛くは見えるけれども、少年院に来るくらいだから、喧嘩とかしてなかなかやる子なんですよ」なんて、苦しい胸を振り払おうと、教官の方に言ったら、またその教官がそこでこんなことを言うんです。

「あの子はとんでもない虐待に遭ってたんですよ。生まれてすぐにお母さんがいなくなって、お父さんが育てていたんだけど、お父さんはアル中で、2歳のときに、あの子が言うことを聞かなかったか泣いたか分からないですが、うるさかったんでしょ、2階のベランダから下の植え込みに落っこしたらいいんですよ、要らないからって。「おまえなんか要らない」とかって言って、ぱっと落っこしたらしくて、そのときについた傷が、本当はお医者さんに行って縫合していれば治っていたんだろけれども、ぱっくり開いたままの傷をそのまま治さなかったから、ああいうふうにはケロイドになってしまったんですよ」と言われたときに、傷の痛みよりも、どれだけこの子の心が痛んだんだろう、お母さん、お母さんと泣いたのではないのかなと思ったら、胸がいっぱいになりました。

そして、ここにいる子どもたちの多くがそのような経験をしていて、プラス「120%の子どもたちがいじめに遭っています」。そう話す教官の言葉が私の脳裏をぐるぐる回りました。生まれてこの方、笑ったことがない子どもたち、その子どもたちがこんなにいる、そう思っただけで体が震えました。彼らは幼いなりに生き延びるために頑張ってきたのだ、そう思うと胸が張り裂けそうになりました。時は12月、クリスマスです。街はクリスマスカラーでとてもきれいです。それに相まった少年院の殺風景さ、子どもたちの悲しさ、状況、全てが私の中に大きくのしかかりました。

その後、たくさん子どもたちが作業所で作業しているところに行きました。みんないい子たちに見えた。みんなかわいく見えた。どうして笑うことができないのだろう、こんないい子たちが。そう思った。そしてこの子たちのクリスマスに幸せなときがあったのかな、そう思いました。そして、思い立ったのです。

ちょうど私は、そのときにエフエムいわぬまで2本の番組を持っていました。DJのパーソナリティーをしていました。その日、参観から帰ってお店が終わってからの収録でした。クリスマスバージョンと

ニューイヤーバージョンを収録したときに、ラリー・ホワイトのアメイジング・グレイスを聞きながら、今日のことを思い出しました。そして、そうだ、あの子たちに物をあげる、それは無理かもしれない。だけど、心を音楽に重ねてあげることはできる。少年院では、好きなラジオやテレビや音楽が聴けないと聞いた。だったら、あの子たちが聴きたい曲にメッセージを添えてプレゼントできたら、心が少しはあったかくなってくれるのではないかな。君たちは一人じゃないよ。社会に出てくるのが怖いなんて言っていないでいいんだよ。ちゃんと社会で君たちを受け入れる、そう思っている人はいるんだよ。君たちを愛する人は必ずいるから。あの子たちにそんな思いを伝えたい、そう思い、少年院の協力をいただき、2001年12月24日、初めて少年院にラジオが流れました。子どもたちからのリクエストを取ってもらい、これはどうですかというような相談や、子どもたちの手紙なども来て、その中からチョイスした曲をかけ、メッセージを重ねてクリスマスプレゼントとして贈ったのがDJの始まりです。それから18年にわたりまして、3つの少年院に向けて1か月に1回、1時間のラジオを制作し贈り続けているのです。

そのラジオを贈り続けて、5年、10年、15年と、節目節目に、私は5周年、10周年、15周年にいろいろなイベントをしました。5年目にはシンガーソングライターの坂本サトルさんに「私たちの We Are The World」という歌い出しで曲を書いていただいて、7人のアーティストと100人の有志で一緒に作ろうよと呼びかけ、コーラスに参加いただきCDを作りました。10年目は松本哲也君、そして一昨年の15年目には「会いたい」の沢田知可子さんや、「かぐや姫」メンバーの正やんとか、「オフコース」の鈴木さんとか、そういう方々が入ってくださって曲を作り、メッセージを乗せて全国の少年院と少年刑務所に向けて15周年記念、「クリスマスの優しさの贈り物」として全国に贈らせていただきました。

その5年目の放送を聞いた少年から、こんな手紙が来たのです。

拝啓、Rosyさん、「カントリーボーイ」の皆さん、そしてリクエストラジオの制作に携わっている皆さん、いつも楽しい番組をありがとうございます。私は、リクエストラジオの音楽を楽しみにしていたととも

に、Rosyさんや「カントリーボーイ」の皆さんのいつも明るい声と楽しいトークも楽しみにしていました。私は、第1回、第2回目の放送では、ただ音楽が聞けてラッキーだなとか、特に何の感情もなく音楽だけが楽しみという感じでした。

しかし、第3回目の放送、クリスマスバージョンの2時間の放送を聞いて、私は感動を覚えました。Rosyさんたちは、どうしてここまでしてくれるのだろうという、そんな気持ちを抱きました。最後には、私の名前も含め院生全員の名前を呼んでいたで、それにRosyさんと「カントリーボーイ」の皆さんの歌が、本当に私の心を揺さぶりました。今まで、自分は孤独だと、一人で生きてきて、応援してくれる人、支えてくれる人などいないと思って生きてきました。けれど、クリスマスバージョンの放送で私は感動を覚えたのとともに、人は支え合いながら生きているのだと思えました。

私は、Rosyさんや「カントリーボーイ」の皆さんに心から感謝しています。リクエストラジオをきっかけに、私は夢を持つことができたのです。私はRosyさんたちのように、少年院の院生に語りかけることはできませんが、少年院に入らないようにさせようと思いました。そのために、私は教師になろうと思いました。今まで暴力団の組長などにしか興味がなかった私に、希望の光が見えた瞬間でした。それもこれも、このリクエストラジオの放送のおかげ、Rosyさん、「カントリーボーイ」の皆さん、少年院の先生方の皆さんのおかげだと思っています。本当にありがとうございます。

3月の放送が最後になる可能性があるというのは、何だかうれしいような悲しいような妙な気分です。3月の放送で最後になるかもしれませんが、私のように希望の光が見つけれられるように、これからも院生のみんなにRosyさん、「カントリーボーイ」の皆さん——「カントリーボーイ」というのは番組名です。DJスタッフです——の皆さんの明るい声とトーク、そして音楽を聞かせてください。これから、何年後、何十年後になるか分かりませんが、立派に更生し、教師という仕事をして落ち着いて話せるようになったら、Rosyさんたちに会いにいきたいというのが最終的な私の夢です。その夢がかなうまで、元気でいてください。そして、そのときに私の口から直接言わせてください。「ありがとうございます」

いました」と。

こういう手紙でした。私は、この手紙が来たときに、そんなこと誰も信じないだろうなと思いましたし、ほか人たちは、「こう思ってもらえるだけでもね、現実的にならなくても」と言ったのですが、私はラジオを通して、手紙を読み、そして「必ず君のことを信じて待っているよ。世界中の誰が信じなくても、私だけは信じてるからね」、そんなメッセージを送りました。

しかし、手紙、リクエストカードは自筆にしてもらっていたのですが、この手紙が来たのが1月で、3月で仮退院ということで彼は少年院から出られるということだったのですが、この同じ文字でずっと、それから1年以上リクエストカードが来て、おかしいな、おかしいなと思っていました。

そこで初めて私が知ったのは、少年はあくまでも保護ですから、少年院というところは確固たる引受人や引受先がないと、社会に出ることができないということを知りました。彼は、天涯孤独でした。紙袋に入れて捨てられ、施設で育ち、施設ではとてもよい子で、中学校を卒業して、本当は高校も行けるほど頭がよかったのに、入っていたグループホームのような施設が、貧乏だからということで、彼はその施設を助けようと、高校進学をあきらめ、就職を選択し、大工さんの棟梁のところに弟子入りということで寮に入りました。彼は頭もよく、性格もいいので、棟梁からとてもかわいがられるので、同じ寮に住む、前からいた3人の先輩からパシリにされたり、夜はおもしろくないとボコボコにされていたそうです。

あるとき、棟梁から「日光東照宮の宮大工の見習いがあるから、おまえだったらできるから行ってこないか」と言われたその日の夜、焼きもちを焼いた同寮の先輩たちから、死にそうなほど暴力を受けた彼は、隙を見て、着の身着のまま、11月23日の寒空に、短パン半袖で裸足で逃げ出した。もうどこにも行けない。三日三晩御飯も食べてない。寝る場所もない。寒い。もう死ぬんだなと思ったときに声を掛けてくれた人がいた。「おい、飯食わないか」と。嬉しかった。ご馳走になったカツ丼がとてもおいしかった。屋根のあるところで毛布にくるまって寝かせてもらったときには神様だと思った。だけど次の日になったら、「ほら、出かけるぞ。これ着ろ」と洋服をもらった。着た途端に始まったのが非行や犯

罪だった。自分がしたくなくてもさせられ、それをせずにはいられなかった。3回も少年院に入った。「何だよ、いいことばかり言ってくせに、結局こうかよ。俺は絶対にこの少年院出たら暴力団の組長になって、あいつらの鼻をあかしてやるんだ。」そう思うのが彼の生きが이었다。

しかし、たった1回、クリスマスバージョンのときにその子の名前を、「クリスマスおめでとう。メリークリスマス、お母さんの代わりだよ」と言って、たった1回呼んだその私の声、彼の名前を呼んだその声によって、彼はこうして、暴力団の組長ではなくて、学校の先生になろうと決めた。たったそれだけなのです。生まれてこの方抱かれたこともない、おっぱいをもらえたこともない、名前さえつけてもらっていない、そのお母さんの声と私の声を重ねて、彼は学校の先生になることを決めたのです。しかし、引受先がなくて1年以上少年院を出られなかった。当時、少年を受け入れられる更生保護施設は、日本中で4つしかありませんでした。そして、日本中には53の少年院が当時ありました。そこに5人から10人の子どもたちが、行き場のない子どもたちが施設の空きを待っているということを、後で知ることになりました。

そこで私は思ったのです。そうか、この子が私のところに帰ってきたときに「お帰り。ここは君の家だよ。君が帰ってくる家を作って待っていたよ。だから何かあったらいつでも帰っておいで」。そんな家を建てたいと思いました。その私の想いを受けた仲間、志を共にした仲間たちと共にNPO法人ローゼンベルを10年前に立ち上げ、8年前にハウスをオープンし、今まで48人の子どもたちを迎えました。行き場のない、家族もない、虐待を受け続けた、120%の虐待です。彼らの洋服を脱いだ姿を見ると、目を背けないではいられないような虐待による傷がある子どもたちばかりが私のハウスには来ます。

なぜ虐待するのでしょうか。なぜ虐待を受けるのでしょうか。あの子たちはこう言っていました。「俺、小学校のときはいくらかかっていったって負けるんですよ。でも何が何だか分からなくて、ただぶっ叩かれて、蹴っ飛ばされて、そしてお湯掛けられたり、バーナーで焼かれたり、飯食わせてもらえなかったり、俺、何悪いことしたの。何でこうなの。ずっとそう思っていましたね。でもだんだん中学校になって、

力がついてきたんで、タイマン張れるようになったんで、最近はお父のほうに怖がってるんですよ。偉そうに言って、でもお金ももらえない、虐待は変わらない。だから非行に走ってしまう」と。

ハウスに来たある子どもは、虐待されてもう今日は殺されるかもしれない、このままだったら死んでしまうかもしれない、そう思って、県外から県をまたいでまた違う県まで行くと、自転車をノンストップで走らせて、やっとこさ逃げたはいいものの、お腹がすいてしかたがない。店員にお願いして捨てるお弁当を貰おうとしたけど、断られ、駄目だったから、賞味期限、時間が書いてあります、捨てるその3分前になったら、一番多く残っているお弁当を3日に1回、3回盗ったところで捕まったのです。

ある時、私はその子に言ったのです。「日本は、悪いことしたら捕まることになっているんだから、どうせだったら同じ弁当ばかり盗っていないで、今日はこれ、今日はこれとやって、これはうまかった、これはうまくなかったとそんな生産性のある盗り方をしたらよかったんじゃないの」と冗談で言いました。子どもたちはうちのハウスに来ると、みんなとにかく笑うことから始まりますから、ワハワハ笑いながら、「こんなにいいところに、俺、来れてよかった」と言いながら、一生懸命前に向かおうとしていて、心の傷もそろそろ癒えてきたかなと思って、そんな冗談を言ってみたら彼は急に真顔になってこう言いました。

「えり子さんには俺の気持ちなんか分かんねえっすよ。いつ殺されるか、どれだけ痛みを耐えるか、恐怖と絶望、それが俺のこれまでだった。そしてその環境から逃げ出してきた、ほっとしたと思ったら、今度は弁当盗って、いつ捕まるか、いつ捕まるかってびくびくして、俺はちゃんと悪いことだって分かっている、そう思いながら弁当盗るんすよ。喉から心臓が出るようにドキドキしながら盗るのに、味なんか分かるわけじゃないじゃないですか。えりさんになんて、俺の気持ちなんか絶対分かんないっす。」そう言われたときに、「そうだな」って、「悪いこと言っちゃったな」って、知ってるのに、軽率だったって、彼の顔を見てほんとに反省しました。そして、これが虐待の現実で、非行しなければ、この子たちは生きてこれなかったのだなと、そう実感しました。

虐待というものが生む副産物は、いいものが一つ

もない。家族を含め、本人もそうです。そして周りの人たちが、私は一番責任があると思っています。皆さんは、こういう仕事をされているので、興味もお持ちですし、意識付けとして今日は来ていただいたと思いますけれども、近所の方がたは、もし虐待を受けていたり、異常に痩せていたり、暗い顔をしている子どもが近所にいても、どうして声を掛けてあげることができないのだろう。「おはよう」と言えればいいだけなのに。「おかえり」と言ってあげればいいだけなのに。お腹がすいているようだったら、焼き芋の一つでもくれてやったっていいじゃないの。

そして隣のお母さんが大声を出してわあわあわあわあとなっている。私もそういう経験がありますが、そのときに、止めることはできないかもしれませんが。しかし、民生委員さん、それから人権擁護員の方、区長さんなど、地域にはたくさん尽力してくださる役を持っているそういう人たちがいます。どうしてそういう人たちに「あそこの子はこういうふうに言っていたんだけど」とか、「おかしい声が聞こえる」とか一言言ってくれないのだろう。

触らぬ神に祟りなし、これが今の世情ではないでしょうか。これを一新しない限り、私は虐待はなくならないと思っています。どれほどみんなが、こうしましょう、ああしましょうと言ったとしても、まずはベースメントがきちっとしてなければ、虐待も、非行もなくならないと思うのです。そうです、虐待で死んでいくか、それとも幸いにも児童相談所につながってもらえるか、それがなければ非行に走って、何か盗んで食べていくしか生き延びる道はない。こんな社会が、私たちの目の前にあるのです。

保護司は半径5キロメートルの範囲に必ず一人います。どこにでも声を掛けたら助けてくれる人、そういう人たちがいて、現状をよく知っている。そして助けるすべも知っている。そういう人たちと地域に住む方々が連携し、子どもたちを助けようとしている民間のNPOも有効活用する。そしてもう一つは行政です。それらが一体になって情報を共有し、連携をしっかりとっていかないと、虐待の件数が増えているから何とかしないと、とただ言っているだけでは虐待は減っていかないと考えています。

少年院から手紙をくれた子は、仮退院決定から1年以上少年院にいて、そしてやっと関東の施設が空

いて、そこに入りました。たった一人で生きていく辛さ。虐待がないから一人のほうがいいのかなと思うときもあるけれど、寂しいですね。彼は働きながら4年前にきちんと大学を出て、そして神奈川の学校の先生になってくれました。

たかがラジオ、でもそのラジオに心があれば、皆さんの心の中に愛があれば、その愛が膨らんで組織として動き出せば必ず効果は出る。その意識付けと気付きを再確認し、この会で是非とも行動と連携を具現化していただきたい。

そして今日できることは、近くの人、困っている人に手を差し伸べること、その勇気を持っていたいただければ有難いな、と思っています。

私、ロージーベルを運営して本当によかったと思っています。今まで虐待の中に生き、笑ったことがない子どもたちが、ばんばん笑います。余りに笑いすぎて、「これまで笑い方を知らなかったから、笑いすぎて顎が外れそうです」と言った子がいました。でも、あの子たちは、必ずハウスに来るとこう言います。「えり子さん、俺だって役に立ってるすよね。俺、誰かの役に立ってるすよね」と…。「立ってるよ。少なくとも私の役に立っている。生きてきてくれて、私に会ってくれてありがとうね。君が笑うと、私、幸せだ」と言ったら、今度は「ありがとうございます。で、俺だって生きてたっていいっすよね、えり子さん」と…。

「いいに決まってるじゃないの」「生きてていいんすよね」「当たり前じゃないの」の問答が繰り返され、納得すると、次に決まって「ありがとうございます。あの…、えり子さん、俺、死んだら泣いてくれますか」と来る。「泣くどころじゃないよ、もう。ロージーベルやっていけないかもしれないじゃないの。そんなこと言わないで。聞いただけで悲しくなるわ」そう言う。「ありがとうございます」と。もう喜んで、満面の笑顔。その笑顔が可愛すぎるんですが、その笑顔に何故か涙がぼろぼろ流れる、そんな子どもたちの顔を私はしょっちゅう見えています。

その愛らしい笑顔が、涙のない笑顔になってもらえるように、これからも私は、このディスクジョッキーを続けていきますし、ハウスの運営を続けていかねばなりません。私には自分のできることしかできないけれども、今できることは何かということをして是非とも考えて、ラジオ、そしてロージーベルの運

営、そして、今はロージーベルを中心に子どもたちや困っている人たちを何とか助けたいといきたいということで、県内の各NPO法人や行政も含めた連絡協議会を発足し、5年にわたり連携し困った人たちの役に立つべく活動したりもしています。

午後の分科会に登壇される花島先生もそうですし、チャイルドラインの小林さんも一緒に入っていて、宮城県全域で活動していますが、こうした取組は宮城県だけと認識しています。その協議会の中で、みんなで情報を交換したり、助け合ったりしていく、そうした取組が是非とも各県にできて、そして日本全体にその輪が広がってくれたらいいなと、そのように思っているところでございます。

子どもたちは、たくさん笑って愛されるために生まれてくる。それを知らず、虐待に遭い亡くなったり苦しんだりして、生きていかなければならない。そんな社会を、是非とも今日集まった皆さんで一新していきたい。もちろん、長い時間がかかるかもしれませんが、今日が一步、明日が一步、そうして将来に向けて、未来への笑顔のために、たった一つの笑顔のために、みんなで頑張っていきたいと思っていますし、私も微力ながら、これからも頑張っていきたいと思っています。できることには限りがあり、私は余りないですけども、とにかく持てる力をフルに発揮してやっていきたいと思っています。

ハウスの子供たちは、そんな子どもたちですから、しょっちゅう、うまくいったり、それから駄目になったり、それから保護観察中の子たちでも、うまくいかなかったり、腐ったりしているとき、そして何を言っても通じない、そんな時、私はすぐに「車に乗りなさい」と言って、ドライブをしながらソフトクリームを食べに行くか、もしくは音楽をかけます。

実は、音楽というツールが幾つも重ねた言葉よりも子どもたちの心に広がり、そして少年院の子どもたち、ハウスの子どもたち、保護観察の子どもたち、ひいては、私は名取で震災に遭いましたが、震災でまだ立ち上がれない人たち。そして今を生きるのに順風満帆にばかりいかない。必ず誰だって、学生だって、どんなに偉い立派な人だって、必ず苦しみがある。でも、必ず将来笑えるときが来るから、だから一緒に頑張ろう、そんな思いを込めて、先ほど映画のお話を副大臣にもしていただきましたけれども、子どもたちが大好きで、是非に、といつも言っ

てくれるこの曲を映画にも起用しエンディングテーマにした曲をかけるんです。そうすると、頑なな心が溶けていく。

その曲を今日いらしてくださった皆様へのエールとともに歌いたいと思います。Rosy ですからね、これで皆さんが少しでも元気になっていただけるようにと願いを込めて…。

聴いていただきましょう。

(DJ 風に)

—では、最後に— (朗読)

深夜、電話の音。

先生、俺。先生、元気。

あのさ、考えてみたら俺、誰も言える人いないんだよね。だから先生に電話した。

あのさ、俺、今まで生きてきてさ、俺のこと大事にしてくれたの先生だけなんだよね。だから、先生にだけは言っておきたくてさ。

先生、あのさ、俺、病気なんだって。でさ、もうすぐ死ぬんだ。俺、平気だよ。全然もう、全然大丈夫。けど、考えてみたらさ、俺のこと誰も覚えててくれないって、ちょっと寂しいなってさ。先生にだけは、俺のこと覚えててもらえたらって。俺、馬鹿だから、言い忘れちゃいけないって思ってさ。それで電話してみた。

あのさ、俺、親って知らないんだよね。里親にはボコボコにされて、「死ね」ってばかり言われてたしさ。でもさ、笑えるけど、俺、先生のこと本当のお母さんだっけずっとずっと思ってたんだよね。そう思うと、なんか心がむずがゆくなって、ああ、これが幸せっていうもんだなって、そう思うとさ、マジむっちゃ幸せだったんだ。

だからさ、今さらなんだけど言わせてよね。

今まで本当にありがとうございました。

お母さん…

(音楽)

「未来への Diary」

作詞・作曲；Rosy / 編曲；岩久茂

Guitar；桃太郎

(Recording Engineer；平塚学)

1；

例えば貴方が深い深い悲しみと言う

海の底に沈んでしまっても

例えば貴方が暗い暗い苦しみと言う

闇の中に埋もれてしまっても

どんな深い悲しみも

どんな辛い苦しみも

いつの日にか想い出に替わる日が来るから

立ち止まるな目を背けるな

真珠色の光に向かって

生きて行こう

今が僕らの

未来への Diary

2；

人はそれぞれに生きる道が違って

迷い彷徨い歩き続けてく

夢や希望孤独と絶望の中を

悩みつまずき虚しさ繰り返す

愛されたいと叫ぶ胸

愛したいと泣き続け

いつの間にか疲れ果て

諦めること覚えても

背を向けるな後ろを向くな

サファイヤ色の風に包まれて

愛し愛される人でありたい

Say hold on your one just a memory

この場集ってくださった皆さん、今日はありがとうございました。拙いお話でしたかもしれませんが、一生懸命聞いていただきました皆様の心の中にある優しさの花を、愛を一人でも多くの方に分けてあげてほしいと思います。そして笑顔の花を、宮城県だけではなく日本中に広げていけるように、これ

からも一緒に頑張っていきましょう。

エンディング

崩れそうな毎日も
ただがむしゃらな生き方も
いつかきっと徒然に話せる日が来るから

みんなで、子どもたちの命を大切に守っていきま
しょう。
今日はありがとうございました。

涙拭いて前を向いて
強くなれる自分を信じて
悲しみの向こうにある
微笑みに会うために

立ち止まるな目を背けるな
夢叶えるその日を信じて
生きて行こう
今が僕らの
未来への Diary

生きて行こう
今が僕らの
未来への Diary



第1分科会

13:30～15:30



医学的見地から見た児童虐待

コーディネーター

志村 祐子氏 (東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科
准教授)

パネリスト

村田 祐二氏 (仙台市立病院副院長)

川村 和久氏 (かわむらこどもクリニック院長)

菊地 紗耶氏 (東北大学病院精神科院内講師)

天野三榮子氏 (仙台市青葉区保健福祉センター家庭健康課
主幹 (歯科医師))

志村 祐子氏 東北福祉大学の志村と申します。これからの2時間ばかりですけれども、皆様と一緒に児童虐待というところを考えさせていただければと思います。こういった役は余り慣れておりませんので、何か失礼がございましたらどうか御容赦いただきたいと思います。この後は着座にて司会進行させていただきたい



と思います。

今日は、4人の先生方から様々な観点からの児童虐待ということを捉えて、医学的見地というところから御発言をいただくということになっております。エリアナ・ギルという人が「虐待とトラウマを受けた子どもへの援助」という本を書いておりますけれども、こういった虐待にしろ、子どもに対する発達と命という部分での生存に対しての危機というものをもたらし、それがその子のその後の成長にも何らかの影響を及ぼしていくということを書いて

いるところがございます。そういったところで4人の先生方からも様々な御立場から児童の様子と、それから川村先生ですとその予防的な観点であったり、その後のフォローといったようなことだったり、様々なことをお話しいただけるのかなと思います。

では、貴重な時間ですので、早速先生方の御発表をお願いしたいと思います。それぞれの先生方、約25分ということですが、熱が入ると若干延びるかもしれませんがよろしくお願い致します。

では、第1発表者として川村先生、よろしくお願い致します。

川村 和久氏 それでは、1番バッターとして、かわむらこどもクリニックの川村と申します。よろしくお願い致します。

お手元に資料はございますが、それは見ないで結構でございます。今日は紙芝居でどんどんいきます。

1番バッターの役目は、昼食後の眠たくなった皆さんの気持ちを支えて、眠らないようにするのが私の仕事だと思っておりますので、少しの間お付き合いください。今日のお話は子育て支援と虐待予防で、小児科医にできることということでお話しさせていただきます。

発表にはこうしたキーワードのスライドを最初に示します。虐待予防、お母さんの不安・心配の解消。子ども支援、子育て支援、情報発信、コミュニケーション、そして様々な団体との連携、他職種連携。最後が命の大切さということになります。

実は、受けを狙わないとこうした講演は面白いのですが、おととい鹿児島に行って最後にお話する命の大切さのお話を学校の先生方にしてみたい。今日は私がこれだけのすごいことをやっているという自慢話なので、それを覚悟して聞いてください。

今日のメインテーマは、「未来ある子どもたちのために 私たち一人一人ができること」。ここにお集まりの皆さんが講演を聞いた後、皆様方に何ができるかということをおの4人の先生方の話の中で得ていただければということです。

これは当たり前ですが、虐待はどんどん増えてい

ます。この虐待と小児科医というところですが、今日は村田先生がいらっしゃいます。村田先生はやはり虐待で頭から出血した、そういったことをケアしながら、でも事後の対応をするしかありません。そうすると、私たち開業医は何をすべきなのか。来ないですね、虐待のお子さん。医療ネグレクトですから。来ないのだったら、何もできないのではないのか。でも、やはり我々には我々の役割があるということで、その話を今日駆け足でやっていきます。

これは、ごく当たり前ですが、私たち小児科医、産婦人科では育児不安、それから育児の知識不足、それからハイリスクの子ども、親のリスクに留意が必要です。私のクリニックは25年前に開業しましたが、開業理念は「お母さんの不安・心配の解消」です。この理念を壁に貼っていても意味はございません。

ただ、最近子ども支援、子育て支援というのが非常に難しくなってきました。今までは子育て支援、そうすると、子どもを育てている人たちに対する支援。でも、最近は、子どもに直接支援をするということ。それに関して私がどんなことをやっているか。

私が開業理念を立てることになった背景は、新生児医療を学んだことです。その新生児医療で、小さい子どもさんを生んだ親御さんは三重苦を背負う。本当は三重苦じゃないのですが。つまり、目の前の500グラムの子が生きるか生きないか。その責任は私にあるのではないか。周りから掛けられたじいちゃん、ばあちゃんの「かわいそうね」の一言が、その母親の心に突き刺さる。そういう母親たちがどのような思いで子どもを育てていくのか。そういうことで母親の精神的なケアの重要性を学んで、開業以来ずっと続けております。

そういうことでいろいろなことをやっていますが、まず新聞を作ってお母さんたちに情報を発信しています。ホームページでも発信しています。インターネットで医療相談を受けております。

これは数え上げたらきりがないので、とにかく「どんなときに病院に行ったらいいかわからないから教えてくれ」という質問でございます。私は、このように真面目に返事いたします。あれだけのことに、ああでもないこうでもないとお母さんの考え方がちょっと違うなどということも書きます。そうしたら、この親からこんなメールが来ました。勉強不



足でつまらない質問、どういった質問、電子メールでお答えいただける、破棄していただければ。無料相談しておきながら破棄していただければなんて、心が広い私でも腹が立ちそうになります。でも、不思議なのです。1週間たってからその親からメールが来ました。「初めてのメールを何度も読み返して、考え方が変わりました。」「聞きたいことも聞けずに来ましたが、先生の御指導のように小児科は母親のためでなく子どものためにかかるということに気付きました。」つまり、返事をするによって、こういうお母さんたちの気持ちを少しでも変えられる。こうしたことが子育て支援と思っております。

それからこれも、「授乳中にお酒を飲んでいるのだけど、うちの子の言葉が遅いのはそのせいじゃないか」ということです。これは途中、3,000字くらいのやり取りをします。「夫や実母は「そんなに子どもを障害者に仕立てたいのか、お前こそ精神科で診てもらえ。」と言う。最近では死ぬことを考えています」と言うのです。これは、6通くらいやり取りしていますが最後に、「ありがたくて何度も読み返しました。先生のお返事だけが心の支え、先生のおかげで少し救われた。」とのことでした。我々がやっているこういうことは少しでも力になれるのかなという事です。

これは、中国製のビーズを飲んだ甥っ子の発達に問題があるというもの。これも7,000字くらいやり取りをしています。ここは、この最後だけです。先生に「先生の愛に触れることは、枯れ果てた私の心にどれだけの大きな安心感をもたらしてくれたかわかりません」。彼女からももらったことないですけれども、そうしたことによって人の心は少しずつ変えられるかもしれない。これは医療相談を求めた理由ですが、説明してもらったが不安や心配がとれなかったというのが半分いるということです。そして、これはどうして問い直さなかったかという患者の気持ちです。そのうちの2割は勇気がなかった。こういうハードルを我々医者ではなく、行政も相談の窓口のハードルに勇気がないということがあることを理解していただければと思います。

それ以外に、患者さんとのコミュニケーションをつくるために、育児サークルを開催しています。これは救急蘇生です。こういうことをやる意味は、患者さんとコミュニケーションをつくって何でも相談

できるクリニックにすること。私も餅を喉に詰めた年寄役のモデルを務めました。それだけだと困るので遊びですね、クリスマス会もやってこうしてみんなの楽しい写真が撮れました。

育児サークルは、平日参加できない患者さんを差別するということになるので、そういう患者さんのために2000年から患者さん専用のメールアドレスを設けております。これは「あの時はすごくショックだった。先生の前で号泣した。先生の励ましの言葉と娘の元気な姿に励まされながら前向きに頑張っています」。心臓病を当院で見つけた子どものことです。最後の「今後も私の安心薬を貰いに行きます。本当の薬も」。つまり病院が出すものは物理的な飲み薬だけではなく、精神的なお薬を出すということもすごく重要なことです。それ以外に少しだけ、福島からのメールですけれども「だめですね、怒ってばかりで自分で嫌になります。すみません、困ったときの川村先生で。でも、ちょっとすっきりしました。ありがとうございます」。後で話をしますが、はけ口や窓口があるということがすごく重要なことです。

この先は、少し行政との関わり合いを持ったマニュアル作成とかケース対応ということです。「訪問のすすめ方と医療機関連携マニュアル」。このマニュアルは小児科医の力を集めて、そして、小児科医や婦人科の先生方に役立つように作っております。

それから、先ほど御紹介にあったケースですが、ある4か月の虐待死亡例がございました。その中で、この健診票を健診医に提出を依頼したが拒否されたということがございました。次の年からはその健診票を医療機関に残さずに全て行政で回収して、ここに載った母親の困った声や叫びが聞けるようにという形でシステムを変えました。やはり、我々がそうした何かがあって対応したときに、新しいことを生み出すということが重要で、こうした取組もしております。

それから、これは太白区で2年か3年くらい前に講演した虐待の講演会でございますが、ここに書いてあります。「窓口、はけ口があるかが重要であることを改めて知った」。つまり、一般の人は行政に少し抵抗感や苦手意識やハードルを持っています。それをいかにこちらに引き出すかというような努力をしてほしい、どのお医者さんも心の薬を出してほ

しい。こうしたことを学んでいただきました。

もう一つは、やはりリスクが高いケースが出ますと、どうしても強いパイプをつなぎたいのです。その気持ちはよく分かります。でも、強いパイプをつなぐと、相手にとってはそれが重荷になってしまっ、むしろそのパイプまでいかなくても糸だけつなぐという、今日の講演のメインでございますが、糸だけつなぐというのが一つの今日の“Take Home Message”です。

それから、これはつい最近あったケースでございますが、平成25年生まれの子で年齢は大きいけれども、飛び込み分娩で母親の知的な問題、セルフケアもできずに最終的にはどこにいるか分からなくなって、児童相談所に通告があったというケースで、児童虐待に係る専門的助言会議のケースでございます。それは、行政にはほぼ伝わっておりません。

ところが、我々クリニックといいますと、不思議なことに4、5か月健診、8、9か月健診、予防接種もやっています。最初は青葉区だったのですが、今は太白区に行っています。これは年に2回しか来なかったのですが、今年は7回も来ています。この親は車を購入するようになってからは、来ると次の予防接種の確認をして帰る。それから、お母さんがちょっとニタニタと笑って帰れるようになった。この子どもは確かににおいがしたり、発達が遅れたりしている子どもなのですが、少なくとも虐待を疑わせるようなことがない。それから、遠くから連れてくる親の気持ちを考えれば、そんなに大きな問題はないのではないかということをその会議に報告します。つまり、どこかとつながっていることが大事だということですね。

そこまで言って、今度はほかのところでもやはり連携していくのが我々の力でしょうと。こうした情報発信が必要で、愛知県の育児情報誌で、もう15年くらい書いています。やはりこの我々の考えを読者につないで、それがほかの地域でも、ということです。そういうことをいろいろなところでやっているということです。

それから、余り聞いたことがないと思うのですが、NPOとの協働です。NPOきずなメール・プロジェクトというのは、2010年11月「いいお産の日」に設立されて、簡単に言えば妊娠中から子育ての間まで、携帯メールで情報が毎日届くというサービス

です。これは、34自治体くらいに導入されていて、個人的にやるものではなく、プッシュ型、最近はLINEでも届くのですが、先ほどお話ししましたように、クリニックの理念である「母親の不安・心配の解消」という目的と一緒に、ここのプロジェクトチームで今協力して活動しております。

なかなかこれを行政に入れることは難しいところはあるのですが、現在、34自治体に入っております。これは、妊娠中から生後100日までは毎日届きます。毎日。毎日。その時期の健康状態、それから予防接種とか病気の知識とか、それから産前産後のあたりになると母親のケアを目的にしたメールが届きます。そして、最終的には3歳で卒業して、トータルで534回のメールが届きます。様々な感謝のメールも出てまいります。そうしたことも含めて、先ほどから話していますように小児科医は何ができるのか。小児科医ができるとしたら防止ではなく予防なのか。そういう思いを持った人の心を少しでもつかんでみてあげる、その心が偏らないようにしてあげるといことです。この虐待の三角形は皆さんもよく御存じかと思いますが、手の届かない人的な限界がある中で、プッシュ型で毎日届く。そうしたことの可能性を今信じて活動しております。

続いて、もう少し別な観点から命の大切さということが、最終的には虐待やいじめの防止にもつながっていく可能性もあって活動しているのが、小学校4年生の性教育の授業です。今年で10年目を迎えました。先ほど、おととい鹿児島に行ってきたとお話ししたと思いますが、文部科学省の推薦で、分科会で性教育の小学校部門の話をしてきました。聴衆はなんと500人もいました。このようなことも10年続けてというのはなかなか難しいことです。ほかにやっている人は日本には多分いません。最初は授業から始まったのが、PTAの親子行事で5回やって、PTA親子行事がそのままだとなくなってしまいかもしれない、大切なものだから、授業にしましょうと校長が言って続けております。

これ、少しですがオープニングの場面です。子どもたちの授業というのはこうやって出ていきながら、笑いと言葉をキャッチボールしながらやっていると子どもたちは覚えません。これはかわいい子ですね、ええ、うちの孫たちですね、はい。(笑い声あり) そう、笑ってもらわないと困ります。

クイズから始めます。コウノトリが運んできた卵から生まれたのか、お母さんから生まれたのか。一応お母さんから生まれたと言いますが、最後には子どもたちの感想は「卵だって知らなかった」です。それ以外に「お腹の中にいるときはどんなことしてるんだろう」と。こういうところで意外と受けるのは、「お腹の中にいるときおしっこはしているけど、うんこはしないんだ」とか、そうしたことを覚えてもらいながら、僕はNICUで働いていましたから、570グラムで生まれた赤ん坊が多くの人に支えられて、親にも支えられて大きくなっていて、最後はお父さんになった。そのときに命がつながっていくものであって、みんなに応援されて大きくなったお父さんだから、今度はこの赤ちゃんを応援する番だねと。後は赤ちゃんのすばらしさを伝えて周りと一緒に成長していくということです。

それから、重要なことは、その人らしさ、個性ということを大切にすること、そして命の大切さを考えてみようということ。こうしたことが記憶に残って将来的に虐待防止や何かにつながればいいと思っています。

ただ、この授業は、一言も押しつけはしません。命が大切なことから親を大切に、友達を大切に、と。今の話の中で学んでいくものが教育だと思っています。

そのときに一緒に母親にこの話を聞いてもらいます。これは、日齢4新生児死亡搬入事件です。自宅で19歳の母親が産んだ子どもがうちのクリニックに冷たくなったまま運ばれてきました。その19歳の母親が一人で産んで、へその緒を縛ってシャワーも浴びた。それから、その死ぬまで4日間の間に友達が来たけれど何もできないと言われた。交際相手が来たけど何もしなかった。この問題は一体どこにあるのでしょうか。皆さんが19歳のときにこうした経験をする。または皆さんのお子さんがこの経験者になるか、この相手の男親になるか。こういうことを考えると悲劇ですよ。結果的に、この親は罪には問われませんでした。ただ、考えてほしいのは、ひょっとしたらこの親が、命を失ったかもしれないときにどうして救急車が呼べなかったのか、友達を呼べなかったのか。そうしたことも、やはり社会の責任ではないかということも含めて考えてもらい、ディスカッションをしてもらいます。



とにかく授業をやるいろいろな感想をもらいます。今回は時間が余らないので、もう一つ。これを読んでください。性教育をやる時の難しさは、片親の子の教育です。今、小学校で8%くらい片親の子がいます。そうすると、片親で父親のいない子どもからがっしりしたお父さんのようになりたい、こういう感想をもらえるのは、自分のやった授業も間違いなかったのではないかと思います。

こういう命のつながりの意義というのは、いろいろございますが、最終的にはいじめや虐待防止になれるのかなということ。それから、この悲しい出来事、先ほど話した悲劇的な話の一番重要なことは、親子そろって話を聞いてもらって、先ほどの思いを各家庭の食卓に持ち帰って、あの話はしないにしても親子のコミュニケーションに役立ってもらえるということです。そして、なぜこういう話を私がしなくてはいけないかというのは、あの4日でも生きていた証を誰かが伝えなくてはいけないと思うからです。それがたまたま私のところに来たということです。そういう見えない力が私のところにあの親とあの子どもを届けて、「川村よ、そういう機会があったらちゃんと虐待予防に役立てなさい」と、それを啓発する使命が私にはあると思います。こうした悲しい出来事を繰り返さないというためにですね。

私の経験を基にして、子育て支援を通して虐待予防ということについての話をさせてもらいました。小児科医というのは、やはりほかの科の医者と違って出産後から母子に関わる機会が多い。そういう意味では虐待予防に対しての役割は大きいです。それから、自分自身の活動を振り返って、様々な活動を通して母親の育児不安を軽減できるということを実感させてもらいました。

しかし、そうは言っても小児科医の力はわずかで

す。このため、先ほど言いましたように行政との連携、それから病院間の連携、それ以外にも様々な形の多くの人たちの連携をして対応に当たらなくてはいけないということです。それ以外には、やはりどこかの時間で途切れるものではなく、妊娠に気付いたときから、そしてそれが時間的にその子の命とつながっている間、途切れないような対応が必要であるということ。そして、もう一度繰り返しますが、小児科だけでなく産婦人科や助産師さん、それからその他の職種、それから行政。これは横の広がりという意味で横断的な連携が重要です。

そして、最後にこの一言の前に、何度かお話ししましたようにパイプである必要はありません。そうしたケースとは糸をつないでおいてください。そうすれば、手繰り寄せればいつか近づいてきます。そのような思いを持って、皆さんの明日からのお仕事や活動に役立つことを期待することと、最後に命の大切さを伝えることは、これは学校の役割ではございません。私はやっていますが、やはり、家庭の中で、これも生まれたときから大人になるまでのつながった中で、やはり家庭の責任としてそういうことを伝えていくということ。そういうことを最後に今日は確認してもらって、私の話は終わりにしようと思います。

御清聴ありがとうございました。

志村氏 巧みな話術で川村先生、ありがとうございました。紙芝居とおっしゃっていただけましたけれども、大切なことをたくさん盛り込んでいただけたと思います。特に、防止ではなくて予防であるという言葉がすごく印象的でした。その中で命の大切さというつながりを考えて、子育てだけではなくて、親の心の安定を図るための精神的なお薬、そのためのはけ口、窓口をどう用意していくか、あるいは、そのためにいろいろなところが手をつなぎ合う、連携していくということの大切さを含めての御報告だったと思います。少なくともこの会場にもたくさんそうしたお仕事されている方がいらっしゃると思います。ケースとの糸でいつなかりを、パイプじゃなくていいですので、わずかなつながりでも切らずにいるという、皆さんにもそのような支援者であっていただければ、というメッセージがあったと思います。ありがとうございました。

それでは、順番がレジュメと違っておりますけれども、2番目に東北大学病院の菊地先生から御報告をお願いいたします。

菊地 紗耶氏 皆さん、こんにちは。精神科の菊地といいます。よろしくお願いします。



本日は貴重な時間を、機会をいただきましてありがとうございます。本日

のスライドですけれども、お手元の資料から少し変更をしているところがありますので、申し訳ありませんが御了承ください。

今日は、虐待を受けた子どもたちの様々な情緒、行動の問題を中心にお話しさせていただきたいと思っています。このスライドは、私たち精神科医がどんなふうに見る虐待と関わるかということを示しているのですが、まず、先ほど川村先生のお話にもありましたけれども、妊娠中から精神科医も関わるようなことがありまして、東北大学もそうですけれども、全国で妊産婦さんを専門とした精神科の外来というのが少しずつでき始めているところがあります。特に、その外来においてもそうですが、担当している先生たちの中で共有しているのは、虐待問題というのは、妊娠中から取り組むべきだという考えです。

精神科医が主に関わるのは、メンタルヘルスの問題があるお母さんではありますが、それだけでなく例えば望まない妊娠であるとか、支援者がいないとか、経済的な問題があるとかパートナーとのことで悩んでいるとか、そうした様々なことがあって、眠れないとか不安が強いというお母さんも妊娠中に精神科に来ることがあります。

産後に不適切な養育環境が予測されたり、虐待のリスクが高いと考えられたりする場合には、地域の保健師さんや産科、小児科の先生たちと妊娠中から切れ目なく支援していくということが大切です。

虐待を受けて育ったお子さんが大人になったとき、心的外傷後ストレス障害、PTSDや鬱病、パーソナリティ障害、摂食障害を発症することがあると言われていまして、最近では虐待やいじめなど、そうした逆境体験があるということが、大人になっ

てからの例えば統合失調症や精神病性障害の発症にも関わっていると言われてきています。過去に虐待の体験があるという場合には、同じ鬱病であってもなかなかよくなりえない、重症化するとか慢性化するということが多く見られます。

周産期から乳児期、児童期、思春期、成人期と見てみますと、幼少期にどのようなアタッチメント、アタッチメントは日本語でいうと「愛着」ということになりますけれども、どのような愛着が形成されるかというのはとても大事なことです。アタッチメントというのは、人が人として生きていくための基盤になるものでありますけれども、幼少期の虐待、その他の虐待によってもアタッチメントが阻害されるということは、その子が大きくなると大人になって、長い間大きい影響を残すことになります。今日は、そのアタッチメントに注目してお話を進めていきたいと思っています。

アタッチメントとは何かということですが、赤ちゃんは生まれてから、例えば授乳だとかおむつ替えだとか、そうしたことを世話してもらいながら生きていきます、大きくなっていきます。わーっと不快だと泣くことで、ああ、おむつかないとかミルクかな、お腹すいたかなというように大人が世話してくれることで、まだ言葉のない赤ちゃんの思いが酌みとられて、その相互交流がずっとずっと積み重なることで、赤ちゃんは心地よさを感じて心を育んでいきます。

アタッチメントというのは危機的な状況に際して、あるいは潜在的に危険になりそうだというときに備えて特定の対象に結びつくもので、自分が困ったときにこの人のところに行けば安心をもらえると関係ができて、それが維持されて、自分が安全だ、守られているという絶対的な感覚が得られるようになります。

お母さんと子どもの関係で見ていくと、例えばお子さんがひとり遊びをしているとして、ふとしたときにちょっと不安に感じたり、あれ、お母さんはと思ったりしたときに、まずお母さんを探しますよね。お母さんを探したときに、お母さんに接近して近寄っていく。そして、抱っこしてもらったり、どうしたのと話しかけてもらったりして安心を得て、そこで充電されるとまたひとり遊びに行くということを繰り返していくということになります。

少し細かい話になりますけれども、アタッチメントにはどのようなものがあるかということをお話したいと思います。小さい子のアタッチメントを調べる方法でストレンジ・シチュエーション・プロシージャー (strange situation procedure) というのがあります。初めに、1つの部屋に赤ちゃんとお母さんともう一人、スライドでいうと茶色い服を着ている人ですが見知らぬ人、ストレンジャーがいます。その後、お母さんが部屋を出ます。お母さんと離れる場面です。ストレンジャーと残された子どもがしばらくそこで過ごした後、またお母さんが戻ってくる。再会の場面です。安定したアタッチメントがあるお子さんは、お母さんと別れるときにはさみしくて混乱します。でも再会のときには安心して、お母さんがいなくてさみしかったよという形でお母さんに近寄っていく。離れるのはさみしいけど、でも戻ってきたら甘えたいという感じです。

回避型のお子さんの場合には、お母さんと別れるときには余り混乱がなく、再会のときにもよそよそしい。つまり、お母さん行っちゃ嫌だというもの、お母さんが帰ってきた、やったーというような感情も余り表現されないということになります。あ、お母さんがいなくなった、あ、戻ってきたね、という感じです。そうしたお子さんの養育者の特徴としては、子どもを拒絶することが多い、子どもに求められても拒否してしまうという親が多いと言われています。ですから、子どもが愛着対象であるお母さんに一定の距離を持っている。親に拒絶されるのを恐れて期待しないということがあるのかもしれませんが。

次に、抵抗型というのがありまして、これは、お母さんと別れるときには混乱して、再会時めなかなか落ち着かない。お母さんに近付きながらも、その一方で怒りを見せる。相反するような態度を見せます。こんな感じですね。わー、行かないで行かないでと言うのですが、戻ってきて、ああ、戻ってきた、あ、でもママ嫌だ、というように相反するのです。そういうお子さんの養育者の特徴としては行動の一貫性がないところがあると言われています。お子さんにとってみれば、いつどのようなときに親が自分を受け入れてくれて、それとも受け入れてくれないのかが分からない。常に自分から親に近付いていってアラームを出すといいますか、お母さん、お母さんと求めていくというような愛着行動を起こさ

ないといけないということになります。

さらに、障害された愛着としてDタイプというのがあるのですが、お母さんとの再会の場面で突然すくんだり、顔をそむけた状態で親に近づいたり、少し変なのです。ストレンジャーにおびえたときに、本当だったらすぐ親に近づいて安心したいのに、逆に親から離れて壁にすり寄りたたりだとか、親を迎えるために本来ならすぐ親にしがみついたかと思うと、床に倒れ込んだりなどです。近づきたいのか離れたいのか自分でも分からない。行動がばらばらになってしまう。ママ、戻ってきた。でもどうしたらいいか分からない。抱っこして、いや抱っこしたくない。混乱しているような形です。

児童相談所に一時保護されたお子さんが、少しして親御さんとまた面会するというようなことがあります。年齢はこのくらいだったり、もうちょっと大きかったりしますが、まさに再会の場面かなと思うのですが、お子さんがどのように親に接近するのか、どのような表情で、どのような言葉が出てくるか。逆に、親も久しぶりの再会のときにどのようにして子どもに接近するのかというのは、愛着を評価するのによい機会になると思っています。

これも児童相談所のことですが、一時保護された小学生のお子さんですが、その子は二人姉妹で自分はお姉ちゃんです。下に妹がいるのですけれども、お姉さんだけがお母さんから虐待を受けている。児童相談所には通所してくれていて、心理司さんとお子さんが遊んだときに、かわいいお姫様の絵を描いたのです。私はお母さんと面談を終えて、出てくるお母さんをその子は待っているのです。それで、「お母さん見て、これ描いた」って絵を持ってくるのです。すごいにこにこして絵を見せるのです。そのときにお母さんは何て言うかという、「え、これあんたじゃなくて妹の何とかちゃんでしょ。何とかちゃんのほうがかわいいじゃん。あんた目小さいし。」みたいなことを言うのです。そうすると、お子さんは一瞬にしてさっと表情がなくなって、諦めるのです。「そうだね、〇〇ちゃんのほうがかわいいもんね」と言ってお母さんに取り入るのです。

ある意味で再会場面だと思うのですが、接近するけれども、お母さんは拒絶してしまう。日常的にこうしたことは多分この家庭ではあるのだろうと思いますが、この子はこのような接近を何回も繰り返し

た後に、いずれどこかで無力感を感じて近付かなくなるのかな、諦めるのかなと思いましたし、一言お母さんがそこで、「あ、かわいいね、よく描けてるね」とか言ってくれたらどんなにいいかと思います。それができるように支援していくのが私たちの役割なのかなというふうに思います。

これらの愛着の問題、アタッチメントを図に示すところのような形になっていて、左側が適応的、右側が非適応的です。非適応的というと、右に行くほど様々な場面で困難があります。アタッチメントが安全型から幾らか阻害されると非安全型、回避で、さらにD型というのがある、さらに阻害されてくるとアタッチメント障害というふうに精神医学的な診断のつく状態になると考えられます。

お子さんに自分が困ったときに心の中にある自分を守ってくれる存在があると、困難に立ち向かったり頑張ったりできると思うのですが、そうした存在が心がない、愛着者と愛着が形成されないことによって自分が困ったりしたときに自分をなだめたり、不安を押さえたりすることが難しい、感情のコントロールが難しいということになります。

愛着障害というのは、5歳までに虐待などによって愛着形成が妨げられて適切な人間関係を作る能力に障害が生じ、様々な情緒の障害を伴うものというふうに言われますが、大きく分けて二つあります。

一つは、反応性アタッチメント障害という名前ですけれども、困ったときに助けを求めない、人との関わりが薄いという特徴があって、抑鬱とか引きこもりといった内在化というのですが、心が内に向くというような障害が出てくるようなことがあります。ほかの人との交流が薄くて、相手の気持ちを想像しにくいという側面があるので、自閉スペクトラム症ではないかと思われることもあります。

もう一つは、脱抑制型といいますけれども、誰に対しても近寄ってしまう。見慣れない大人にもなれなく近付いてしまう。私にとってこの人は特別だというような対人関係の濃淡がないというか、本来持つべき特別な信頼関係は形成されにくいというような形です。こちらは外在化といって、例えば衝動性とか暴力だとかそういう方向に向きやすいのではないかとされていて、ADHDではないかと思われることがあります。

その鑑別としてこのように上げています。これに

ついて、お手元の資料が間違っています。[反応性アタッチメント]と書いてあるところが「脱抑制型」の間違いです。ADHDというのは、皆さん御存じかもしれませんが発達障害の一つで、多動とか衝動性とか不注意があります。忘れ物が多いとか片付けができないなどの特徴があって、お子さんによってこの子は多動が目立つ、不注意が目立つ、両方あるということがあるのですけれども、この脱抑制型という左側のほうを見ていただくと、不注意の症状が多く見られるだとか、落ち着きのなさにもむらがあるなどと記載しています。例えば、ADHDだと学校、家、どこか複数の場面で同じように多動なのですが、脱抑制型ではそうではなかったり。場所によって、学校ではそうでもないけど、お家ではそうであるとか、そのようになったりすることもあります。

対人関係の持ち方は、ADHDが素直で人懐こくて単純というところに比べて逆説的、つまりストレートに出てこない、反対の行動をとってしまうことがあります。先ほどの愛着のところでも近づきたいのか近づきたくないのか分からないということがありましたけれども、まさにそのとおりで複雑になってしまいます。

お薬もADHDのほうは薬がありますけれども、愛着障害ではそのお薬は無効と言われていて、反抗挑戦性障害とか非行とか、後で御説明しますが解離という症状も多くみられるというふうに言われています。

実際に児童相談所で嘱託医をしていますと、この子は発達障害じゃないでしょうかと親御さんから言われ、診察になることがあります。もちろん、小さい頃からの生育歴を聞いていくと、ああ、この子は愛着の問題かなとか発達の問題かなと思うのですが、なかなか区別がつきにくいことがあって、両方あるという子もいます。もともとADHDで、すごく親御さんが養育に苦労されて手が出てしまうとか、それで虐待的な育児になって、その結果、愛着に問題が出るというすごく複雑な形になるということも実際あります。

その症状ですが、このとおりいろいろな症状が出てきます。感情面では癇癪、きれてしまう、孤立してしまう、孤独な気持ち。それから行動面では破壊的であったり、友達に挑発的だったり多動のような

症状があったり。どの領域でもそれなりに問題であると思うのですが、特にこの思考面と人間関係というのは、その後も長く続くように思っていて、思考面では自尊心の低下、否定的な認知ですね、自分には〇〇する価値はないとか、どうせできないとか、周りが認めてくれることはないなどです。これは本当にその子の成長を止めてしまうようなことになります。困ったときに困ったと言えないとか、私は困ったと言ってはいけないと感じていることが多く、愛着の問題や自尊心の問題が絡んで人間関係を作るのがすごく難しくなる。人を信頼できない、人の気持ちに興味が無い、分からないということから、なかなか共感や同情ができなかったりします。この先、お子さんが学校や社会に出るとなったときに、私たちもそうですが、人間関係というのが一番大きな課題、ストレスにもなりますけれども、そこが根本的に難しい、課題が多いということになりますので、なかなか生きにくさを感じるというふうになります。

幼児期には反応性愛着障害という形で表れたものが、学童期、青年期、成人期になるとこのように表れてきます。学童期は多動、行動障害。それから青年期は解離、PTSD、非行。成人期になると複雑性トラウマ。複雑性トラウマというのは心的外傷、トラウマを繰り返し経験することで先ほどのような例えば感情のコントロールがうまくいかないと自己評価が低いとか、他者との関係がうまく築けないというような多方面の症状が出ます。私たちは、この反応性愛着障害から次の併存症に行かないで済むように早く見つけてあげて、早くそのお子さんと家族全体も支援していく必要があります。

PTSDですけれども、PTSDというのは虐待や虐待以外でも何か命の危険にさらされるような体験をきっかけに発症することがあります。大きく4つ特徴があるのですが、一つは再体験、フラッシュバックです。悪夢とか、お子さんの場合には再演遊び、自分が体験したトラウマを遊びの中で再現する、同じことをするということです、から出てきたりします。悪夢もトラウマに関連した悪夢であったりします。それから、ほかの人にとっては何でもないこと、例えばバイクの音が鳴ったときに、虐待者がバイクでやってきていた場合など虐待者を思い起こさせるような音、そうすると、ほかの人には何でもない音

だとしてもフラッシュバックしてしまったりすることがあります。

二つ目は回避麻痺症状というものですが、被害を思い出す状況や場面などを避けるというものです。それから、三つ目は、トラウマのその場面を部分的に思い出せない想起不能です。そこから、自分や他人、世界に対していいイメージが持たなくて、否定的な考えに捕らわれてしまうとか、楽しいとか幸せといった陽性の感情を感じにくくなってしまふ。四つ目は過覚醒というのですが、いつも高ぶっているような感じになる。そのため、ゆっくり休めないとか集中できないとか、ちょっとした物音でも驚いてしまったりびくびくしてしまったり、怒りや不安という症状が出てくると言われます。

解離というものなかなか捉えがたいところがあるのですが、心と体の統一が崩れ、記憶や体験がばらになるものです。自分が自分であるという感覚が薄れるのです。記憶が飛んでしまうという解離性健忘、気付いたら全く違うところにいるという遁走、自分が自分でないように感じる離人症などがあるのですが、このほか解離性同一性障害というものがあり、特に性的虐待との関連が強いと言われていて、自分の中に複数の様々な人格が生まれるという障害です。

虐待を受けたお子さんと話していると、その体験、感情、記憶というのが本当に連続していないということがよく見られます。例えば、自分の感情とか体験が思い出せないなど。トラウマ以外のことでそうですが、「こういうことがあって、それでこうでこうだった」というつながりがない。体験が余り積み重ならないというのでしょうか。診察のたびに違った印象を持つことがあって、前はこうだったよねとお話ししても、そうだったっけ、と返ってきたりして、この子の本当のところはどこなのかなと思うのですが、一貫性のない養育環境というところに生きてきたからこそ、そのときの状況でどうしても生きられるように、そうしたすべを身に着けているのだと思いますし、つらい体験と感情を心に留めておくことは苦しいので、切って切って切り離して生きている。そうしないと生きていけないということがあります。

御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、虐待が脳を傷つけるという有名な友田先生の研

究のデータですが、前頭前野が体罰で萎縮するだとか、暴言によって聴覚野、側頭葉のところですが、これが変形するとか、親のDVを見聞きすると視覚野、後頭葉のところが縮小すると言われている。

児童相談所への相談件数が増えていて、警察からの面前DVの通告が増えていると言われています。親のDVを見せるというのは心理的な虐待の一つに入りますけれども、この研究が示すとおり子どもに脳にダメージを与えるということが明らかになっています。これを見て私が担当している患者さんのことを思い出しますが、旦那さんから心理的なDVを受けている鬱病の方がいて、旦那さんと2歳のお子さんと3人で診察室に入ってきたのですが、診察の途中で旦那さんが大声を出し始めてしまって、私の患者さんもやり合ってしまったのです。そうすると2歳の子が二人の椅子の間にぼんと入ってきて、その雰囲気には全然そぐわない、にこにこしたり、変な顔をしたり、とにかくその親の注目を自分に集めるのです。そして、余りにもその子がおどけた変な顔をするので、お父さんとお母さんが最終的には笑ってしまうのです。そうすると空気が、ばあって変わります。多分その子はそれで安心するのだと思うのですが、家でも同じことがあるのだと思います。日常的に常に周りにアンテナを張っていて、お父さんとお母さんの雲行きが怪しくなると、さっと気付いて何らかの行動を起こすということが2歳で既にもうでき上がっているということです。

このままではその子が幼稚園、小学校と上がっていったときに、自分よりもやはり周りにアンテナを張る。だから、空気を読み過ぎる子というか自分がない子になってしまうのではないかなと思いました。その後、このことはお父さんとお母さんにちゃんとお伝えしたのですが、小さいときからそうしたことがプリントされてしまうということが心配されるようなケースでした。

最後の2枚ですが、その先のこと、どうやって回復していくかとか支援していくかということです。トラウマからの回復というのは、子どもへのアプローチももちろんですが、家族全体を支援する必要があると考えます。子どもと親を支える学校、保育所、とても大事です。幼稚園、地域、医療、保健福祉。お互いに情報を共有したり役割分担をした

りして、そして連携していくということが大切で、子どもの年齢やどのような虐待がどのくらいの期間続いていたのかといったことや、どうしてこの家庭の中でこの子に虐待が起こるのかといったこと。子どもの問題と家族の問題を丁寧に拾って、何が起きているか、どこから介入していけそうかということを考えます。

なかなか難しいことが多いですが、この支援を考えるときにやはり大事だと思うことは、お子さんがいて虐待の影響がもちろんあるのはみんな分かっている、そういうことをする親というのはなんてひどいのだと思います。確かにそうですけれども、支援を考えていくとなったときに、その親、それから子どものストレングスは何か。すごくひどい家庭かもしれないけれども、例えば先ほどの絵の話もそうですけれども、お母さんがあそこで「かわいいね」とか言ってくれればと思います、でもあの家庭でストレングスは何かと考えたときに、お母さんはそうは言いながらも児童相談所には通ってくれているのです。先ほど糸というお話がありましたけれど、すぐに行動は変わらないですけれどもつながっているというのは、お母さんやもちろんそういうお母さんを持っている子どものストレングスでもあります。この子とこの親のストレングスは何かということを考える必要があると思います。

これは最後のスライドです。何よりも子どもの安全安心が大事です。環境によって子どもは大きく影響を受けるので、環境が整えばお子さん自体が落ち着くということもありますし、環境が整ってから症状が出てくるということもあります。この環境が本当に続くのか、僕はここにいていいのか、今後大丈夫なのかということを確認するのに、試し行動を行うということがあります。

2番目は、感情のコントロールです。年齢にもよりますが子ども虐待体験を語れるか、整理できるか。ここまでやってきた、頑張ってきた自分を褒めて認めて、親の関わり方は間違っていた、あなたは悪くないということを伝えて自尊心を高めるということをお手伝いします。自分の感情に目を向けてしゃべっていい、自分がしゃべったことを聞いてもらえるということを繰り返し繰り返し体験する必要があります。でも、その中で安心を感じながらも一方で、どうせ私のことなんかどうでもいいと思ってい

るんでしようというような気持ちと闘いながらということになります。

それから、対人関係です。支配する、支配されるという対人関係をその子はすごく小さいころから身につけていますけれども、認めるとか認められるというような関係を身につける必要がありますし、ありのままの自分でもいいとか、自分を大切だと思えるということを通して、本来その子が持っている力や能力を取り戻すというその子にとってよい経験を積み重ねることが必要になります。

最後になりますが、やはり児童虐待に関わるというのは、様々なお子さんの家庭に関わることでありますけれども、私たちは支援者として常にトラウマの代理受傷ということが課題になります。その過酷な状況を知ること、私たちはそれが仕事だとしても、やはりそれ相当のダメージを受けている。だから、もちろん子どもも家庭も支援するのですが、それと同時に自分や同僚も仕事の中で同じようにそのトラウマを扱うという問題があって、それをケアされる存在であるということを感じておいていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

志村氏 菊地先生、ありがとうございました。精神科医の立場からということで、虐待を受けたときのメカニズムといいますか精神病理との兼ね合いということで、様々な病が虐待と関わってくる。あるいは人格形成上においてもその影響が出てくるということで、多重人格とか、あるいはそれ以外の境界性人格障害なども虐待の影響があるということの研究結果もいろいろ出ていたりしますし、様々な病との関連性あるいはその症状、離人感があったり、多重人格が出てきたりなど。

私も長く引きこもりや思春期相談、いろいろなところで精神保健相談などをしておりますけれども、相談の中でそうした体験を語られる方たちもいらっしゃる、やはりそうした方たちの中に虐待経験があるということも多数ありました。

菊地先生のお話の中で性的虐待についてのお話がありましたけれども、そうした虐待が及ぼす人への影響が生涯いろいろな形で残っていく可能性があるというお話がいただけたと思います。

最後に支援者側もいかにダメージを受けているの

か、それをどうケアしていくのか。支援者もケアされているのだというメッセージを頂きました。ちょうど東日本大震災のときにも支援者側がもうまっているというようなことで、いろいろなところでケアの話などを私もさせていただきましたが、私たち自身も正常に恒常性を持って安定して関わっていくためには、そうしたことが必要という最後のメッセージを受けさせていただきました。ありがとうございました。

続きましては、歯科医という立場から天野先生から御報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。

天野 三榮子氏 ただ今、御紹介に預かりました仙台市の歯科医師の天野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。



虐待の対応ということになりますと福祉の仕事のイメージですけれども、本日は地域保健の現場から、保健所の虐待と歯科保健の関わりについてお話しさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

先にお断りいたしますが、児童虐待の児童というのは、0歳から18歳までを指していますが、私の守備範囲は就学前までなので、これからさせていただく話につきましては、0歳から5歳までに限定したところでのお話となりますので御容赦いただければと思います。

まず、私たちが日々行っている仕事ですけれども、こちらに出ているように生まれてきた子どもたちの口腔が生涯にわたって健康でいられるように、母親が妊娠期から自分自身の口腔について正しい口腔ケアの知識を持って維持増進を図っていただき、生まれてくる子どもの口腔の健康の知識やケア方法を身につけるために支援をすることとなります。

また、近年では、子どもの口腔の状態を虐待予防の視点でも注意深く見ていく必要があると考えています。

歯科保健の目標ですが、まず皆さんが御存じのように子どもの口の病気で一番多い、いわゆる一番の問題は虫歯です。虫歯は一度かかってしまうと治療

しても治癒はしません。そこで、私たちの第一の目標は、一次予防により虫歯のない子どもを増やすこと。次いで、虫歯になってしまったら二次予防、三次予防によって増えないように速やかに治療して機能の回復を図ることです。

しかし、現在は虐待による子どもの口腔への影響、口腔の状態からの虐待の発見など、次のような視点も必要になってきています。例えば、虫歯のない一次予防の時点より日常の生活習慣、口腔ケアの様子などから子どもと保護者との関係を把握し、職場内の保健師や栄養士といった他職種との連携を図りながらの支援をするといったこと。虫歯ができてしまった、または虫歯ハイリスクの子どもについては口腔環境の変化や歯科医療の放置に注意をして、職場内だけでなく歯科医療関係、保育施設などと連携をし、迅速な支援を図るといったことです。

まずは、仙台市の現状を見ていただきたいと思います。実は、仙台市は他の政令指定都市に比べて虫歯の多い地域となっています。私が就職した昭和60年前後というのは、実はこのグラフがすっかり逆転をしておりました。虫歯のある3歳の子どもが80から90%というかなり高い割合でした。それに比べれば随分下がってはきていますが、グラフの濃いピンクの部分が仙台市ですけれども、全国平均や他の政令指定都市に比べて虫歯の子どもはまだまだ多くて、もっと減らさないといけないなと思っています。

少し話が脱線してしまいましたが、仙台市はどうして虫歯が多いのという質問をよく受けるのですけれども、過去に歯磨きやおやつといった生活習慣に関する生活調査などは何回か行っていますが、特にこれだなというものは見つけられずにおりました。しいて何か上げるとするのであれば、ほかの政令指定都市に比べてフッ化物による予防の考え方がまだまだ十分ではないというあたりではないかなと考えています。

あるいは、仙台市の歯科医師の先生方の目が良すぎるということもあるかもしれないです。

スライドには起こしていないですけれども、平成28年に仙台市では家庭の経済格差に焦点を当てた子どもの生活に関する実態調査を18歳未満の子どもを対象に実施しています。その中で0歳児から5歳児は全体の34.6%です。その中で歯科保健の項目に関しては2点入っていました。まず、子どもの

歯磨きの頻度についてですけれども、1日2回以上していると答えた人は貧困線未満の世帯では56.1%と、貧困線以上の世帯の66.9%に比べて少なくなっていました。

この貧困線というのは御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、貧困の状態を国が算出した水準に基づいて表したもので、貧困線未満を貧困世帯としています。また、貧困線未満の世帯では、歯磨きを1日1回あるいは毎日磨かないと回答した方は、貧困線以上の世帯に比べて多くなっており、歯磨きの頻度が少ない傾向があるという結果が出ていました。

次に、子どもの虫歯があると回答した人は貧困線未満の世帯で21.2%と、貧困線以上の世帯の10.8%に比べて多くなっているという結果が併せて出ています。

これまで低年齢での子どもの虫歯について、地域格差や健康格差といった委細な調査をしたことは無いのですが、確かに虫歯の多い子どもはいますし、虫歯の本数がとても多い子どもが一定数いることは承知しています。既に国ではこのような格差を認めており、解消を目指した保健指導の推進を提唱しています。

次に、私どもの支援方法とその事業についてですが、一般的には就学前の子どもたちの口腔健康に関する支援は、まずスライドの①のとおり、1歳6か月児歯科健診、2歳6か月児歯科健診、3歳児健診を主に各健康診査等での保護者への直接支援があります。②についてですが、仙台市は妊婦歯科健康診査を平成28年度から仙台歯科医師会に委託しており、地域の医療機関で受けることになりました。そこで、仙台歯科医師会では、健康面やDVなどが気になる妊婦さんの情報も併せて情報提供できるように委託時の研修会でも周知をしていただいております。

また、本日のパネラーでもあります川村先生には、「3歳児カリエスフリー85プロジェクト」というタイトルの下、8、9か月の健診時に小児科医の先生からかかりつけ歯科医を持って予防するように保健指導をしていただいております。そのほか、3歳児健診以降の子どもについては③に示すように、保育施設でのフッ化物の洗口や保健指導に取り組んでいただいております。

前置きが多くなってしまったのですが、3歳までの要保護児童と口腔疾患、主に虫歯との関係につい

ては、3歳までの要保護児童数は自分が所属する青葉区でも30名足らずであり、3歳児の虫歯も20%弱ということで、その関係性を見ることはできていません。

次に、各幼児期健康診査、歯科健康診査で口腔内外の外傷や機能障害で身体的虐待が強く疑われたものは、私はこれまで約10万人の幼児を診察しているのですが、その経験からは今のところゼロでした。

しかし、養育面のネグレクトが疑われる歯や口の周りが非常に不潔、あるいは虫歯がとて多い子どもは、年に数人程度はいます。3歳以降の子どもについては、仙台市では全ての保育所、幼稚園から歯科健診の結果を頂いております。その結果を基に年に1回、全市との比較などの分析結果を返すために歯科衛生士が全ての施設に訪問をしている事業があります。

その際に、多数歯にわたる虫歯がありながら歯科医療を受けさせていないといった相談もあります。一度だけ保育所から児童相談所に通報してもらったケースがありましたが、医療ネグレクトとまでは言えない、という結果でした。特に、保育所の場合ですと保護者の就業状況や家族背景もあり、その判定は難しいというふうに聞いております。

御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、平成27年から36年度にかけて健やか親子21(第2次)の健康づくり計画が、ただいま進行中です。虐待リスクのある子どもの把握にもつながる調査を全国で1歳6か月児と3歳児の健診で実施をしています。健診受診者全員から回答を提出していただいているものです。今回、その調査の中から、「問5

あなたはお子さんに対して育てにくさを感じていますか」と、「問7 この数か月の間にご家庭で以下のことがありましたか。しつけの行き過ぎがあった、感情的にたたいた、乳幼児だけを家に残して外出した、長時間食事を与えなかった、感情的な言葉で怒鳴った」といった家庭での出来事と3歳児の虫歯の関係を調べてみました。これは平成29年11月から30年8月の間に3歳児検診を受診した6,958名の結果です。

まずは、問5の育てにくさと虫歯の関係を見てみました。O、A、B、C1、C2は虫歯の罹患型で、Oは虫歯がなし。正確な言い方ではないですがけれども、AからCに進むに従って虫歯のあった場所が広

がっていることを意味しています。ただし、C1は下の前歯の一番虫歯になりにくいところのみの虫歯ありの意味で、ちょっと特殊で数が非常に少ないので除外をしていただいたほうがいいかと思います。

ここでは、0からC2にかけて育てにくさを感じていないと答えた人の割合が多くなっていました。

次に、これは青葉区だけの結果ですが、問7の家庭での出来事別に見てみます。これもC1の子どもは1名だけと極端に少なかったので、除外します。ここでは、罹患型が進むにつれて、該当なしの割合が増えています。全体の回答では、「感情的な言葉で怒鳴った」の項目が一番多かったのですが、やはりこれも罹患型が進むにつれて「怒鳴った」の割合は減っていました。

さらに、虫歯の本数が0本、虫歯を持っている子どもの平均に近い1本から4本。それ以上の5本から9本。そして非常に多い10本以上に分けて、先ほどの問7の6項目について項目数との関係を見てみました。結果は0項目の割合が一番少なかったのは、虫歯のない子どもたちでした。正直予想外の結果でした。

次に、「該当しなかった」と答えた0項目を除いて見てみます。本数の多い集団は、項目数の少ないほうの割合が高く、空欄の割合も多い様子が見えました。理由として思いつくことですが、健診の場面で、よく保護者から押さえつけても歯磨きしないといいけないですかとか、泣かせてまでも歯磨きをしないといいけないですかという質問をされます。ここからはあくまでも私見ですが、このような質問から考えると、虫歯を作らせないように頑張っている家庭では、例えば歯磨きのときにいやいやがひどいと怒鳴ってしまうなどといった、つい行き過ぎた行動をしてしまう場面があるようにも見受けられ、その自覚もあるように見えます。

一方、幼児のうちから虫歯の多い家庭については、嫌がったら歯磨きはやめる、しない、騒いだらおやつを与えて静かにしてもらおうなどといった行動が多く見受けられますので、保護者の養育に関するプレッシャーが逆に低いのではないかというふうに推察します。また、空欄が多いといったところも何か意図があるのではと気になるところです。

いずれ、幼児歯科健診では虫歯だけでなく、著しい口腔衛生不良、それから口腔に問題があった子ど

もについては健診のカンファレンスの場で共有をして、養育の気になる家庭には支援の要請をつけて介入をさせていただいています。特に、本市の小児科の先生方は口腔の健康に対する意識も高く、虫歯は養育のハイリスクと捉えて、直接保護者にも健診以外の日常の診察の場面でもご指導いただいております。連携が図られているということを実感しています。

虐待の総合相談担当など、内部から虫歯の治療や予防の相談について必要があれば歯科医療機関とも調整を図って通院につながる支援を行っていますが、大概是医療機関の紹介までで、数としてもそう多くはありません。

その他、逆に歯科医療機関から、あるいは保育施設からの情報を得て支援介入も体制としてはとっていますが、現在のところ先ほどお話ししたように相談までとなっております。

今後の課題というか、今後更に取り組むべきことですが、歯科医療のネグレクトなどの予防の観点からも低年齢の早い段階から虫歯のない子どもをもっと増やさなければならないことはお分かりいただけたかと思います。

そこで、先ほども申し上げましたが、平成27年度より3歳児カリエスフリー85プロジェクト事業を立ち上げて、小児科医会、仙台歯科医師会等と連携し、8、9か月の歯が生える前からの虫歯予防推進を実施しており、現在ではその事業の評価中で、更にパワーアップした内容にしたいと考えております。

また、特に養育や歯科医療のネグレクトが疑われる家庭についても効果が期待され、永久歯の虫歯予防を視野に入れた保護者のみの努力に頼らない虫歯予防法であるフッ化物洗口を更に推進していきたいと思っています。

皆さんも同意していただけるとと思いますが、虫歯



はないほうがいいに決まっているという保護者は100%だと思います。ですが、幼児の場合は予防のために歯科医院を訪れる方は、まだそう多くありません。つつい仕事に忙しい、下の子どもが生まれたなどあるかと思っています。また、上にきょうだいがいる、乗り物や家庭で静かにさせておきたいなどの理由で食生活が乱れ、歯磨きもおざりにされたりします。

最終的に、この図のように虫歯の海に浸かってしまわないように、残る切り札は保育所・幼稚園などの保育施設で行うフッ化物洗口とっております。次にその有効性について、仙台市の例をお話ししたいと思います。

平成16年度から、当時18施設で実施していた保育所・幼稚園のフッ化物洗口は、右肩上がりが増えていき、現在はこのように保育所・幼稚園でのフッ化物洗口は広がってきています。といってもまだ6割なので、もっともっと増やさなきゃいけないなと思っています。

結果を見てみると、グラフは平成25年から29年までの市内の保育所・幼稚園の歯科健診の結果になります。5歳児の虫歯のあった子どもの本数区分の割合です。虫歯無しが増加しており、本数の多い子どもの割合も下がっていることがご覧いただけだと思います。

次に、虫歯の総本数に対する本数区分の割合でも、本数が5本以下の虫歯の割合は増加し、10本以上はわずかですが減少してきています。これらが全てフッ化物洗口による効果かどうかは言えないと思いますが、5歳児に関して言えば平成29年度の虫歯有病者は全国平均値を下回ることができました。

また、フッ化物洗口の効果は実施している保育施設等だけではなくありません。先ほども申し上げましたが健診結果について歯科衛生士が訪問し、説明をするなどの事業を通して、地域医療の現場など子育てに関わる支援者の連携により取り組むことで、地域全体の虫歯予防に対する機運が高まりこのような結果となり、効果は実施している保育施設等だけにはとどまらないのだと実感しております。

最後になります。乳幼児の場合は虐待ハイリスクの家庭では、歯科医療のネグレクトが心配されますが、支援の緊急度がとても高いとはいえません。しかし、介入のきっかけにはしやすいのではないかと

思います。保護者の努力のみに頼らない、集団で保育施設や学校などで行う虫歯予防法の導入、フッ化物洗口は有効であると考えています。特に、永久歯の虫歯予防は生涯にわたる健康の維持増進に大きく関わるので、学校における子ども本人への予防の動機付けは非常に重要だと考えています。将来、永久歯の多数歯虫歯による口腔機能の低下を招かないためには、口腔ケアなど十分に行き届かない保護者の子どもたちにも有効な予防法が義務教育まで実施されるとよいというふうに考えます。

以上です。ありがとうございました。

志村氏 天野先生、ありがとうございました。地域保健の立場から歯科保健ということでお話をいただいて、様々なデータが出てきたかと思っています。虐待と乳幼児の虫歯との明確な関連というところまではなかなかつかみきれないというところがあるのかなと思うのですが、集団でのフッ化物の洗口ということが義務教育のほうまで入っていければ、親側の養育の一つの軽減になり、子どもの虫歯は親の責任といきなり責められるということも少なくなってくると、少し親側の負担感が減って、それが子どもに対する遠回しかもしれないけれども虐待予防にもなっていくのかなと感じました。

それから、先生のお話の中でも様々なところでの連携ということがまた御報告いただけたと思っております。今後も保育施設などを中心にそうしたことで御活躍いただければと思いますし、皆様も身近に、大人もそうですけれども、かかりつけの歯科医をお持ちですかということですね。そうしたところで予防ということにつながっていくのかなと思いました。ありがとうございました。

それでは、トリをとっていただきます、総合病院の小児科医の立場から村田先生、よろしく願いいたします。

村田 祐二氏 仙台市立病院小児科の村田と申します。随分、濃厚な内容のお話を3つ聞いたので、まだ脳みそに残りはあります。一回うわっと、伸びをしましょうか。伸



びして、はい。さあ頑張るぞということで頑張ります。4番バッターなので何か1つでもホームランボールを持っていてもらえればなと思っています。

この写真は私です。仙台市立病院のゆるキャラではなくて、私が救急車に乗っていくところです。僕は川村先生の1歳下かな。小児科医をやって38年。救急救命センターに専属になって13年か14年になります。

まず病院に来てくれてありがとう、最近本当にそう思うようになってきました。自分でたたいたりして、はっと思うのでしょうね。やはり人にSOSを出せない、人間関係をうまくつなげない親。親の育ちもあるし、そういう人がうんと頑張って病院に来るのです。僕のような子どもを守る立場からすると、病院に来てくれてありがとう。多分、役所でもたらいまわし、あそこに行くと何だかんだ言われるし、本当に自分をさらけ出して生活保護の手続に行くとか、あるいは児童相談に行くとか、ものすごいパワーを使って行ってくれているので、やはり子どもを守る立場からするとありがとう、そういう気持ちで接してあげたいというのが僕のホームランボールというか。4番バッターですから。

あと、そうした家族と関わる中で、気持ちのこと。やはり普通の人間だとたたかれて、はっと思うと、何て親だと思うのだけれど、子どもを守る立場からするとお母さんの気持ち、そして自分の気持ち。自分が怒っている、いらだっているその気持ち、そして子どもの気持ち。少し相手の気持ちになって考えてみたいと思います。

市立病院は児童虐待の防止等のためのネットワーク事業の拠点病院になっていて、僕の場合は年間多分60例くらい、週1例くらいでいわゆる虐待という範疇に関わる子どもが通り過ぎていきます。その家族と関わったり、児童相談所の方といろいろ相談したり、保健師などの市町村の方といろいろ話したり、そういうところを経験しているのと、あと救命救急センターにいと、暴力そのものや言葉の暴力、あるいは暴力を受けた人のなれの果てに出会います。ずっと慢性的に暴力を受けているとやはり自尊感情がなくなったり、人間関係ができなかったり、それで引きこもってしまったり。それで、感情の爆発が相手に行くと相手に暴力を振るうし、自分に向かってくるとリストカットしたりオーバードーズし

たり。今は、中学生、小学校高学年の子が飛び降りて自殺するようなことが普通にあったりする。菊地先生の話にもありましたけれども、やはり人間関係なのです。人間関係がうまくつなげない。

ここは記録してないですね。僕は副院長ですけど、下からは責められ、上からはいろいろ言われ、病院からは稼げ稼げと言われ、まあ、それはいいですけれど。やはり自分を育ててくれようと思って院長は言ってくれたのだと、僕はポジティブシンキングなのでいつもそう思っています。アドラーという人が、まさに菊地先生もそうですが、人間の悩みは全て対人関係の悩みであると言っていて、本当にそう思います。

ここでやはり気持ちのこと。ずっと暴力を受けている人、あるいは暴力をしてしまう人、アンダーコントロールができない人、そういう人はどういう成育歴がある人なのか。ぐるぐるぐるぐる負のスパイラルの中にいる。だから、僕たち子どもの医者は、川村先生は予防とおっしゃっていましたが、僕もどこで関わっていけばこの負のスパイラルを止められるかと考えた場合には、やはり子どもなのです。なかなか親の再生ということは難しいところがあります。ただ、最近親とも関わってはいますけれども、この子をどうすれば負のスパイラルから解放してあげられるかという、その気持ちの問題から入っていると思います。

僕が当直をやっていた頃の話ですが、夜の1時に、右のほっぺが腫れていると電話がかかってきて、ほっぺが腫れているのはおたふくだろうなんて思っていたら、確かに腫れているのです。よく見たら手の跡です。これはスラップマークと教科書に書いてありますけれども、どうしてこんなときにと僕の表情筋がびくびくと多分動いたと思います。お母さんはどういう気持ちで連れてきたのか。はっと思ったのでしょうか。この子は寝ているのです。寝ているのをわざわざ連れてこなくてもいいのに、せっかく準夜（勤務）、準夜というのは12時、1時くらいまで忙しい時間帯が終わって少し一服できるかなと思っていた1時頃。そこで、僕はまだ若かったので、くそうっと思ったと思うのです。びくびくって表情筋が動いたのをずっと上目づかいで見てもお母さんは、はっと思ってしまうのかもしれない。人間は表情筋が多いので自然と顔に出るのです。びくびく。

お母さんはちゃんと殻を閉じてしまうと、もう来てくれなくなってしまうのです。そうするともう子どもを守れないのです。まずは深呼吸。

親も、そのお母さんも同じような成育歴を引きずっているのです、裾を。お母さんの生育歴をよく聞くとやはり、先ほどおっしゃっていただいたような愛着形成の問題だったり、ロールモデルがなかったり、人生の物語です。まさにナラティブな世界なのです。子どもに対してかっと思感情が高ぶる。その「赤ちゃん部屋のおぼけ (ghosts in the nursery)」という論文がありますけれども、自分の潜在的な、中に隠れていた小さいときの赤ちゃんの、引き出しのずっと深いところにあるようなものが突然出てくるのではないかな。

やはりどこかで子どもを守ってあげなくてはならないので、子どもを守るためにどうできるか。親も当然守らなければならないし、家族も守らなければならない。そうした中で僕たちは何ができるか。やはりお母さんに一言、「ああ、お母さん大変だったね。病院に来てくれてありがとう」。後で出てくるけど、「お母さん、偉いね」ではないのです。I (アイ) メッセージなのです。

ずっと暴力の中にいる、あるいはそのお母さんが暴力を受けている人はものすごく上下関係に敏感です。せつかく支援してこんなに症例書いて、ちゃんと生活保護の申請に保護課に行けとか、そのやったことを拒否というか、無視して来ないのです。くそ、こんなにやってあげたのに。自分をさらけ出して支援を受ける、支援というのはその親の立場からすると上から目線なのです。あくまでもヘルプ、代わりにやってあげるヘルプというのは、支援の中でも少し違う。サポートできる人だから関わってあげる。やはりそういう意味では「病院に来てくれてありがとう」です。

親の気持ちについては後でご説明します。パターン痕という言葉があります。この写真はタイヤの跡ですけれども、ドクターカーでこの前行ったのは、酔っ払って、仙台駅のペデストリアンデッキのエスカレーターからだだだだだっとなって落ちて、すっかり顔にエスカレーターの跡が付いている人がいましたけれども、あれはパターン痕と言います。

これは何だと思えますか。これはぶつけてできる痕ではないので、ピンチマークと言います。つねっ

た痕ですね。親指ともう一本の痕。これが親指で、親指と体側の指の痕です。これはたばこの痕です。俺がたばこ吸っている時に走り回ったんだよなんて言いますが。ぱっとなった痕は丸いやけどの痕にハレーすい星みたいに尾を引くのですが、このような深くて丸いやけどは、押しつけたものです。こちらは噛みついた痕です。バイトマークと言います。何で噛みつくのでしょうか歯の痕です。これも歯の痕ですね。これはネルソンという人が書いた小児科医にとってバイブルのような教科書にこのパターン痕が載っています。大体見ましたね。余り言うところで時間がなくなってしまうので、こういうものがあるということです。

次に、親の気持ちです。僕は子どもが泣いたらどうしようということで1時間くらい話せるネタはあるのですが、普通この周波数ですよ、どうしてこうなるのか分からないけれど、この周波数で泣く。僕は小児科医なので子どもが泣いていると診察できないから泣きやませるのが得意なのです、ね、川村先生。どうしても泣きやまないと、そのロールモデルがなかったり、小さいときやってもらっていなかったりするせいかもしれないけれども、強く振ることがあるのです。うるさいっ、泣きやんでっとなってしまうと頭の中で出血します。顔もたんこぶも何もないのです。ただ、頭の先からつま先まで全部見ると、胸につかんだ跡があるのです。あと、あばら骨が折れていることがあります。鎖骨が折れていることがあります。そのくらい強くつかんで、うるさいっ、泣きやめって振るのです。あるお母さんは、アパートの下に住人からうるさいっ、どんどんどんどんつつかれたからと言っていましたけれど、この血管が切れます。振ると頭蓋内出血を起こすという感覚はあまりないと思いますが、すごく具合悪くなります。これは出血ですけれど転んだかもしれないとか、つかまり立ちしてひっくり返ったと話をします。血がいっぱい出ています。省略しますが、水が溜まることで脳が縮んでしまっている。複数回出血している所見であったり、これは小さいですがこれも随分脳が縮んでいる、水が溜まっている、血が溜まっている。この最後の子は病院に来たときにはもう半分の脳みそが解けているのです。こんな感じになってしまいます。

決して、こういう病気を作ろうと思ってやってい

るわけではなくて、もう何とか泣きやませたいと思ってやってしまう。

でも、病院に来てくれるとつながっていける。密室の中で起こってしまうともう死んでしまうのです。これは実際にあったケースです。小さいときから泣きやませようと思って足を持って逆さまにするということを繰り返して、2歳まで泣いたら逆さまにしていた。2歳になって重くて落としてしまったのです。手の骨が折れてしまったのです。それで病院に来て、整形の医者とけんかして、しょうがないから僕が診察して、電子カルテを見ながらギブスを巻きました。子どもってギブスを巻くといたずらするようになる。ここにごみを入れたり、おもちゃを入れたりして、かゆがったりして。最初はお母さんもかなり緊張していたのですが、「お母さん大変だね、ほら、かゆそうだし」と話します。そうしてだんだんだんだん親しくなってくると、「ああ、私もギブス巻いてました、うちの親にたたかれました、それで、骨が折れたんですよ」なんて真顔で言ってくれて。だんだんだんだん仲よくなってくると、「ちょっと先生、うちの子ね、好き嫌い多くて困るんです」なんて。「2歳でしょ、まだ2歳だったら何食べる、何食べないっていうよりも食卓を囲んで楽しく食べるのが一番いいんじゃない」と話します。「ほら、コンビニの前にいるでしょう、座って弁当食ってる人」と言うと、「あ、私です、私は親が本当に厳しくて、家に帰るのが嫌で嫌でコンビニの前で弁当食べていました」と。そこまで言ってくれました。人生を引きずっていましたね。

暴力、DVは夫婦げんかではなくて、夫婦げんかは勝ったり負けたりがありますが、うちはないですけど、そうではなくてDVというのは一方的に強いほうから弱いほうに、暴力は支配とコントロールですから、その上下関係の中にいるとやはり上から目線で言われるとカチンとくるのだと思います。ですから、「お母さん、偉いね」と。褒めろ褒めろと言いますけれども、水平な関係で対人関係を作っていく。「あなた偉いね、よくできたね」と褒めるのは、あくまでも上から下。親子もそうです。親子も「何ができて偉いね」ではなくて、「あれをやってくれてありがとう、私がうれしい」と。Iメッセージ。特に暴力の上下関係にいる人たちには、やはりIメッセージ。「お母さん、ありがとう、来てくれてありが



とう」という目線で、あくまでもヘルプではなくてサポート。できないからやってあげるのではなくて、あなたにはできる力があるということ。そのエンパワーをしてあげる。一緒に寄り添っていつてあげる。パイプでなくてもいいとおっしゃっていましたけれど、まさにそうです。「何ができるか分からないけれど、ずっと糸がつながっているよ」、「少し離れているかもしれないけれど、いつもあなたのことを心配しているよ」というメッセージを常に伝えていく必要があるのではないかなと思っています。

これはCTという写真ですが、お腹が痛い病院に来て、普通の小児科では、何か幼稚園で下痢が流行っていないかなどと聞きますが、救命救急センターに腹が痛い救急車で来て、顔色が悪かったら、ああ、これは何かあるなと思って聞きましたら、お母ちゃんは、何かぶつけたらしい、肩にどうのこうのと言います。すると、ずっと後ろにパンチパーマの体重100キロくらいの怖そうな人がいて、やくざかなと思いました。僕はやくざも酔っ払いも嫌いですけれど、あ、私は酔っ払いですけれど、その人はやくざではありませんでした。体重100キロくらいあって剣道の有段者だったのですが、写真のここに、腎臓の周りに血が溜まっていて、肝臓が割けている状態ですが、お父ちゃん、真顔で言ったのです。「あ、俺が蹴りました」と。そして、「うちは約束守らないときは蹴ることにしてるんです、それがうちのしつけです」と。「今私があるのは私の親、この子のじじいが私を蹴ってたたいて育ててくれたから、今の私があるんです」と言われたら何と言いますか。「あ、そうですか」と。怖そうだし、剣道の竹刀持っていないだろうなとか、長いものどこかにないかなとか考えました。その気持ちが分かりますか。本当

にそう思っているのです、嘘を言っているのではないのです。頭の中を開いてみて、あのお父ちゃんの気持ちをずっと冷静に考えると、たたかれるのは自分が悪いからだと思っているということ。自分は愛されている、愛してくれているはず。そうやって自分を肯定しないと生きていけないのですね。お父ちゃんは感情のまま私をたたいた、そんなことがあっていいはずがない。だから、僕は絶対暴力反対です。愛されていたからたたかれたというのは、体罰肯定論、虐待体験の封じ込めです。子どもには負のスパイラルを伝えたくない。絶対にたたかれていい人なんて一人もいないんだよ。DVでばこほこにされた奥さんが、「私がいなければうちの旦那は」「私をもっと何かやってあげれば」などと言って帰ってしまうのですが、「違うんだよ、暴力受けていい人なんて絶対一人もいないんだよ。たたくほうが絶対悪いんだから。」というメッセージは必ず伝えています。

暴力の成せる技。ずっと暴力を受けていると、まず自尊感情がどんどんずたずたにされて、人間が信頼できなくなり、だんだんだんだん助けも求められなくなってくるのです。支配とコントロール。いわゆる「しつけ」といわれるようなものは、僕は全部虐待だと強い信念を持ってそう伝えています。人を信じる力、SOSを出す力、だんだんだんだんDVでも虐待でもずっと暴力を受けている人は、助けを求められなくなって、こもってしまう。だから「病院に来てくれてありがとう」だし、「役所に書類取りに来てくれてありがとう」だし、今日は児童相談所の主催ですが、別に敷居が高いなんて言いませんけれど、でも高いですけど、弁護士費用も高いと思うのですが、そこに相談に来てくれる。本当に子どものために、子どものことを思ったら「ありがとう」ですよね。

ぽっと自分のことや人のことを考えたときに、リストカットする、オーバードーズする。院長にいじめられる。そうしたときに、誰か助けてくれるのではないかなと思う人と、ああ、俺はもうだめだ、やめて辞表を書こうと思う人といういろいろあると思います。何が違うのか。自分の小さい頃のことは分からないけれど、多分僕は手を上げられたことは1回もなかったと思うし、怒鳴られるけど、何とかかなるだろうと考える。そして、誰かが助けてくれるのです。僕を

かわいがってくれたおばあちゃんがいつもこの肩のどこにいるのではないかなって、ちょっと変な話ですけども、誰か守ってくれているのではないかなと本当にポジティブシンキングに考えてしまう。

自己肯定感と達成感、小さいときからのアタッチメントというお話がありましたけれども、泣いたら抱っこしてくれる、何か不快感があったらぶよぶよとしておっぱいくさくってあったかくて、ふーっと包まれる。そして、ニヤッと笑うとお母ちゃんがほっとして、またその繰り返し繰り返しの中で、自分は赤ちゃんだけれども結構いい赤ちゃんのではないかなと思うてくると思うのです。その繰り返しができると、いわゆるエリクソンのベーシックトラストというところで、基本的信頼関係ができると探究心ができてきて、冒険心ができてきて、達成感ができる。「やった、結構自分ってやるじゃん」というところから自分をさらけ出して人間関係ができてきて、そして、本当に人間関係ができて、誰かが助けてくれる。

今の子どもたちの付き合いというのはさらっとして、自分だけが仲間外れにされないように表面だけのつながりで、本当にけんかして仲直りするというチャンスがものすごく少ないのではないかなと思っています。生きるための必須のアイテム、自己肯定感、達成感、前向きに生きていく力、それをずたずたにするのがやはり暴力であるし、支配とコントロールだと思っています。

繰り返しになりますけれども、これを育んでいくような育児環境というか、負のスパイラルの中でこれができなかった子、自尊感情のない子は、もう一回エリクソンの一番下まで戻って行って、抱きしめてあげることは僕にはできないけれども、あなたのことをずっと心配している自分が常に脇にいる、ずっと脇にいるよ。気持ち的には抱きしめてあげたいような感じですが、セクハラじじいと言われるのもあれなのです。

ただ、思春期になってもお母さんにハグしてあげるというのはものすごく大事なのかなと思います。ここに僕の知っている鈴木さんという方がいますが、ハグをして実際こうやってみると言っていましたけれども、ハグするともものすごくあったかい気持ちになると思うのです。もう一回、最初の段階まで戻っていかないと、その上の自分を律する、「立つ」

ではなくて自律の「律」です。自己肯定感があって自分を律することができると、必ず親のことを思いやるのです。そういうところから、やだやだと時期的に反抗期が出てきても、必ず親のことを大事に思っていて、思春期になってぶつかっても絶対「くそばあ」とは言わないと思います。反抗して何だかんだ言ってもそういう言葉は出ない。

暴力、支配、コントロール。単なる暴力ではなくて、支配とコントロール、上下関係の中で相手が動けなくなるまで支配してしまう。もうDVの世界ですし、どんどんコントロールしてしまう。この負のスパイラルから抜け出すためには、まず僕のできることは子どもを守ること。その次に親を守る、家族を守ること。まず子どもを守る。チャイルドファースト。絶対に伝えなければいけないことは、暴力を受けるに値する人は絶対いない、そういう人はいない。あなたは悪くない。だんだんだんだん暴力を受けていると、僕が悪いから、ほこほこに旦那さんにされて私が悪いから、と思ってしまう。たまにはバッグも買ってくれるし、なんてだんだんだんだんハニームーン期があって、また爆発して。だんだんだんだんSOSを出す力、逃げる力、生きる力を削いでいく。それが支配とコントロール、暴力の成せる技だと思います。

ですから、まずベーシックトラスト、そこまで戻る。子どもも戻る。基本的信頼関係を作っていける。だから、ちょっと大きくなっても親以外に信頼できる大人を、信頼できる大人とずっと関わっていくことは本当に子どもにとって大事なことでないかと思います。思春期になっても何だかんだ上から言わない。水平に物事を聞いてあげる。そして対等に関わっていったらあげる。アドラーという人の心理学はまさにそれなのです。フロイトという人はちょっと引きずっていますが、アドラーは変われると言っていました。会ったわけではなく、本で読んだだけで

どのおじさんだったかな、このおじさんだったかな、このおじさんだ。ずっと24時間走っている、あの人はすごいと思うのです。決して背中を押してはいけないのです。ただ、何かあったらいつも脇にいて伴走してあげるよ。決して前には出ないですが。先行ったらこの人がテレビに映ってしまいますから。この人が主役ですから。

そういうスタンスで、何ができるか分からないけれども、私はずっとあなたのこと、あなたの家族のことを心配している。そして、何かあったら連絡してねと。パイプじゃなくてもいいので、糸でもいいです。ただ、ずっと心配している自分がいるよということをメッセージとして伝える人が。だから、「病院に来てくれてありがとう」だし、「区役所、保健所に来てくれてありがとう」だし、「子どものためにありがとう」。やはり忙しいとかで、つつい上から目線で言ってしまうとせっかくこちらが準備したことが全て拒否されてしまうこともあるし、腹立つこともあるけれども、そうした環境の中で育っているのだなと思ってください。子どもを守ってください、一緒に守っていきましょう。そのためにはありがとう、Iメッセージで一緒に関わっていくというスタンスで続けていければいいなと思います。

以上です。

志村氏 村田先生、ありがとうございました。大変テンポのある聞きやすいお話であったと思います。負のスパイラルをまず断ち切るということ。子どもを守ることから始めていくということ。それから、やはり暴力を受けるに値する人はいないというところから、利用者として対象となる方たちの自己肯定感、達成感をいかに上げていくか、育んでいくかということが大切であるということをお聞きいただけたと思います。

私も様々な方たちと出会って来て、やはりその基本的な信頼感をどうやって作っていくかということがすごく難しい。一度なくした人にそれを回復させることは本当に難しいなと感じてまいりました。最初のほうのお話にもあったようにアタッチメントから親との関係が作られてないとSOSを出すことさ



えもできなくなってくる、あるいは人に頼るということさえできなくなってくるということとが今の村田先生のお話にもつながっている部分があるのかなと、支配を受けてきた人たちは無力感でSOSも出せなくなってくるということなのかなという御報告であったと思います。

もう、お時間を2分ほど過ぎてしまって、会場の方から御質問受けられないのですが、お一方、よろしいでしょうか。お願いいたします。

分科会参加者 私は民生委員をしております。今日はありがとうございました。質問ではなくてお願いということになります。虐待をする親をつくらないというのが一番だろうと思うのですが、虐待は連鎖して、連続していくわけですね、おばあちゃんから母親から、娘へと。そのように連鎖していくわけです。そこを止めないとやはりだめなので、対症療法をしていく以外ないということだと思ふのです。それで、この研究はやはりお偉い先生方でないといけないことなのだろうと思います。その辺の知見を我々に提示していただきたい。私は学校教育というのは非常に重要だと思っていて、また、不完全だとも思っているのですけれども、そうした教育面も含めてそのような人材を作らないようにする手だて、戦略を考えていただきたいなというお願いでございます。

以上です。

志村氏 貴重なお願い、ありがとうございました。今日は、回復であるとか、それから支援についてのお話というところまでにはなっていなかったのですが、その点をお伝えするチャンスがなかったのかなと思います。またほかの機会にそうしたこともお話しできるテーマでやることがあると思います。負のスパイラルをどう断ち切るかということでもよろしいですか。先生方、何かございますか。よろしいでしょうか。

それではお時間なのでまとめさせていただきたいと思います。どの先生からも連携が大事だというお話がありましたが、いろいろな人たちがつながって総合的に見守っていく、あるいは支援していく、その情報共有と、関わりの役割の一貫性、そういったところがないと安心安全になって子どもたちが回復するということは難しいということがあります。いろいろな専門家の方たちが、より同じ目線で同じ方向に向かって手を取り合っていけるといい環境が作られていって、お話があった脳の研究でも虐待によってダメージを受けた脳も回復するということも研究の中で見えてきているということもありますので、子ども、養育者も含め、今日御参集の皆様も含めて、よりよい養育ができるように、環境を作っていけるように努力をしていけたらいいと思います。

長い間、御清聴ありがとうございました。先生方も御発表ありがとうございました。もう一度先生方に拍手をお願いいたします。

つたない司会で申し訳ございません。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。



第2分科会

13:30～15:30



子どもの貧困 ～子ども食堂の取組～

コーディネーター

栗林知絵子氏 (特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKU
ネットワーク理事長)

パネリスト

大橋 雄介氏 (特定非営利活動法人アスイク代表)

門間 尚子氏 (せんだいこども食堂代表)

兼子 佳恵氏 (特定非営利活動法人石巻復興支援ネットワー
クやっべす代表)

栗林 知絵子氏 初めまし
て。今日はよろしくお願いします。

私は福祉とか教育と
か、特に専門家ではあり
ません。でも、虐待フォー
ラムの中に子ども食堂、
こういうテーマを作ってく
ださったことに感謝申し
上げます。そして、私も自
分を「おせっかいおばさん」
だと思っていますが、今後
こうした市民のおせっかい
さんたち、一昔前は考えられ
なかったと思います、



人の家の子どもを呼んで御飯を
食べさせて、そんな
つながりを作ろうとしている
人たちが、このように
たくさんいらっしゃるわけ
です。そこと行政、いろ
いろなところが連携して、
どうやってみんなが、子
どもたちが笑顔で成長で
きるか。虐待とか保護を
されてしまうとか、犯罪に
巻き込まれるとか、そう
した子どもが一人でも減
るために、皆さんと一緒
に今日は2時間、考えてい
きたいと思います。よろ
しくお願いします。

まずは、こちらの3人のパ
ネリストの方から活動紹
介をしていただくのですが、
その前に、今日お越

しいたいた方がどういう方なのかを、こちらのほうで情報を仕入れると、またちょっと話し方とか伝えたいことも変わってくるかと思いますので、今日宮城県内からいらっしゃったという方はどのくらいいらっしゃいますか。逆に、宮城県外からいらっしゃった方は。はい。やはり宮城のことを中心に、宮城のためにという感じで話してください。

それと、行政の方は。行政、あとは実際に子どもたちに関わっている、児童養護施設とか、子ども家庭センターさんなどから来ていらっしゃるという方はどのくらいいらっしゃるでしょうか。

では、子ども食堂とか子どもの貧困とか虐待、そういうことに関心を持っている、あと実際に自分たちがそういう支援をしているという方、どのくらいいらっしゃいますか。両方上がらない方もいますが、では、こういう皆さんで、つまり多方面の方たちで、今日考えられるというのが、まずすごくうれしいことだと思います。では、思いを込めた発表を兼子さん、門間さん、大橋さんの順番で20分ずつよろしくお願いします。

兼子 佳恵氏 石巻復興支援ネットワークの代表理事をしております兼子と申します。

私たちの団体は、震災後に立ち上がった団体ではありますが、震災前は、お母さんの子育ての個人的な悩みを聞いたり、それから子どもたちの環境教育のサポート事業などを12年ほど経て震災後に法人化した団体になります。

私たちの活動を通して、そして活動の中から生まれてきた「ママ子ども食堂」について、少しだけお話をさせていただければと思っております。

多様な視点と当事者意識というのを、私たちの活動の中では一番重きを置いて、活動させていただいています。

活動を始めたきっかけ、法人化したきっかけですが、2011年3月11日、東日本大震災が起きて、まさにそれがきっかけです。2枚目のこの写真は、実は私は当日、家の周りが本当に水の中という感じで、外に一步も出られなかったのです。3日後、外に出られるようになって、一番最初に写した写真がこれ



です。それまでほとんど情報もない中で、とにかく何が起きているのか分からないけれども、何かとても怖いことが起きているということだけで、外に出られなかったのも、家でとにかく子どもたちと一緒に過ごしていたという感じでした。

私、冒頭でお話ししたとおり、12年ほどボランティア活動をずっとやっていたので、近しい親戚は亡くしていないですけれども、その中の活動で知り合って一緒にやってきた仲間や、それから子どもたちの学友なんかを亡くして、とにかく自分たちにできることからスタートしようということで活動を始めました。

うちの団体、通称「やっぺす」と言われています。当時、本当に「頑張ろう」とか「がんばっぺ」という言葉をたくさんの方に掛けていただきましたが、私たちは本当に精一杯頑張っていたので、もうこれ以上頑張るところがない、その言葉を聞くたびに胸が締めつけられるという、そういう日々を送っていたので、一緒に何かやりましょうという意味の「やっぺす」ということで活動をスタートしています。「やっぺす」、地元の人が多いので御存じだと思いますが、石巻の方言で「一緒にやりましょう」ということです。

今、産休中のスタッフもありますが、12人中11人のスタッフが地元の出身で、そして12人中10人が女性、特に子育て中のお母さんが中心の団体になっています。

うちの活動は、4つの分野で活動させていただいています。もともとやっていた子育て支援、それからその地域を震災前よりももっとすてきな場所にしていこうということで担い手の育成、それから避難所から仮設住宅へ移るということがあったので、仮設住宅へのコミュニティ支援、それから外部からの支援が入ってきていたので、そうしたところのコーディネート事業という4つの柱でスタートしました。

一番最初に掲げたのは、「やっぺす隊の活動は仮設の最後の1人が卒業するまで」ということで活動をスタートしています。

その中の一つは、やはり石巻と企業をつなぐということで、新人研修の受入れや、それから大学生、海外の留学生等々の地元に来る人たちのアレンジなどもしています。

あとは、私たちやはり震災を経験して、外の人たちに伝えていこうということで、この写真は、東京のナカジマコーポレーションさんという企業と一緒にずっとやっている防災を、減災を伝えるというグッズです。この写真は第4弾ですが、現在は第5弾が発売されていますし、第6弾が来年の2月、東京駅スタートで発売が決まっています。

仮設の支援に入って、私たちが子育て中のお母さんと話をしている最初に出てきたのは、やはり家族の収入がないし、子どもが小さいので仕事がないというお話でした。内職仕事というと暗いイメージがあるので、「おうち仕事」といって家で仕事をする、そういう女性たちに外の企業さんとのお仕事をつなぐということをずっとやっています。これをやるときにこだわってきたのは、時給に換算したら700円になるようなお仕事だけを企業さんと協議しながら、皆さんにおつなぎすること。なので、結構仕事したい人はいるけれども、なかなか仕事がないという現状がありまして、自分たちの石巻発のアクセサリーブランドということで「Amanecer」というブランドが立ち上がります。

一方で、やはり私自身も震災後にこの法人を立ち上げたのですが、そういう起業する人たちの支援事業ということで、担い手の育成事業にはなるのですが、起業ファンドというのを立ち上げます。これも2012年からスタートして、今現状は、石巻地域に限らず沿岸部の起業家のコミュニティのサポートをやっています。様々な先生方に来ていただいて、そして石巻でしか学べないということで現地に来てもらう、そうしたきっかけづくりもしています。

それから、起業家だけではなくて、人の育成ということで人材育成スクール、これも同時期の2012年からスタートしている事業になりますが、この事業を作るときに、私自身がやはり子育てして、そして再就職するときに非常に困ったのです。ハローワークのようないろいろなスクールがあるのですが、9時から5時まで、毎日行かないといけないというような縛りがあったので、私たちは子どもがいるから頑張れる女性を応援したいという思いから、託児をつける、それから全部の授業を録画して、それを観れば全員が卒業できるようにしました。小さいですけども成功体験をしていただくということで、このときは50名の方がスクールに来てくだ

さって、全員が卒業して、そして約半数の人が地元の企業や民間の団体に就職するということがありました。

その翌年に、たまたまですけれども、日本ロレアルさんが石巻市の支援をスタートしていて、そこで現地に残るもので何か一緒にできることはありませんかというお声掛けをいただいてスタートしたのが「Eyes for Future」という女性に特化した人材の育成スクールでした。その年度によって、フェーズが変わっていくのに伴って起業家支援というところに発展していきます。

こうして頑張っている女性がいる一方で、まだ子育てに悩んでいる、そういうところで立ちどまっている方々のスクールということで、「ノーバディーズパーフェクト」というカナダ式の親育てプログラムをスタートさせます。これは、本当に子育てに自信がない、今やっている子育てって本当はどうなのだろうと思っている人たち向けの親育てプログラムです。

私自身も、やはりこういうものがあったら、本当に子育てするときに助かったなという思いから作った、そういう講座になります。ここもファシリテーターを私たちが東京に取りに行行って、実際に始めたのですが、ニーズが高いのに講師として仕事をする機会がなかなか持てないということで、ファシリテーターの養成講座も併せて現地で行いました。

そこから一歩踏み出した人たちが、今度は地域社会とつながるということで「やっぺす！ママのわスクール」というのをスタートさせます。子育てしながら再就職を目指す、そういう女性たちの輪をつくっていきましょと。それから、まだ子育てには専念したいけれども地域と関わりたい、そういうママたちの輪をつくるというスクールをしました。

このときに気を付けていたのは、先ほどお話しした「Eyes for Future」のようなスクールで独り立ちした女性が講師をするという循環型のスクールにしたことです。この一歩先を進んだのが「やっぺす！スクールこっとな」ということで、本当に地元の就労女性に向けてのスクールを翌年からやっていました。

そういうスクールをする中で出てきたのが、子ども食堂の話でした。一般的に皆さん誤解しているとか、地元の人がすごく誤解していたのですが「貧

乏な人が行くところだよ」とか「貧困家庭じゃないと行けないんだよね」という話になっていたのです。けれども、自分たちも一生懸命頑張って子育てしていて、旦那さんが夜遅く帰ってくるから、ほとんどワンオペで、そして夕方の食事の時間なんかは、子どもを叱らない日がない。そうではなく、本当に子どもは可愛いし、子どもと一緒に温かくておいしい食事をゆっくりした時間の中で過ごしたいという声を聞いて、では、私たちは、ママと子どものための食堂をしましょうということで、「やっぺすママ子ども食堂」をスタートさせました。

初年度は、夜御飯の時間帯ということでスタートしたのですが、やはり夜だとなかなか出にくい。家族、要するにお舅さんたちに気を使ってなかなか出られない。けれども、私もゆっくり昼間の時間に行きたいという声を頂いて、ランチと夜御飯の時間帯の2つに絞った食堂がスタートしています。

とにかく家事とか育児で忙しい、子どもとゆっくりする時間がとれない親子が利用できるということと、それから、ただのママ子ども食堂ではなくて、ママが自分の時間も持てるような立て付けにしています。この後の写真でご覧いただけますが、子育て相談もプラスしてあったり、食事の後にママが癒されるようなマッサージを提供してくださるような方がいて、食事の後に一人ずつ個別でお話を聞きながらマッサージを受けて帰っていただくという形式にしています。

とにかく、ひとり親世帯とか生活困窮者世帯に限らない、そして月に1回、2回でも温かい食事を安価で食べられるというのがうちの特徴かと思っています。

本当にスタートはこのような感じで、夕方みんなで集まって食事をする。やはり知らない人同士がつながり合えるというのもすごくいいところですし、自分の子どもだけではなく、ほかの子どもたちと関わることで、育児書どおり育ってなくても大丈夫なんだという子どもの成長に対する安心感や、いつ来てもいいという安心・安全な居場所だというふうな認識もいただいています。

ボランティアの中には、お父さんボランティアさんもいらっちゃって、やはり私たちではできない、特に中学生、小学校高学年くらいの男の子たちとゲームで遊んでくれるような、そういう人たちもボ

ランティアさんとして参加しています。

それから、食材の提供です。地元のお肉屋さんが提供してくださったり、それから農家さんがお米を届けてくださったり、ご自身たちの活動の中で育てた野菜を提供してくださる団体、あとは自家栽培と言いますか自分のお庭で育てているものを持ってきたくださる人たちもいます。

ここに関わるボランティアさんですが、決して大人だけではなく、子どもでも、学生さんでも、こうした活動に関わりたいという子たちがいらっしゃるので、そういう子たちにも実際に入ってもらおうということをしています。

このときに気を付けているのが、とにかく当事者意識をそれぞれが持てる環境を作ることがすごく重要だと感じてやっています。誰かに頼まれて何かをするという一方的なボランティアをお願いするという関係性では、何かあったときに「だって頼まれたからやったのに」とか、「言われたからやっただけじゃない」というように、責任転嫁をする方がたくさんいらっしゃいます。なので、自分に関わることで、たくさんの人に喜んでもらったと感じてその人にとっても居場所になる、その人が関わることによって、更にいい空間ができるというような、そういう体験してもらいながらやっています。

実際に、今、子ども食堂がスタートして2年目を過ぎたところですが、会場が狭いので、新しく10月から大きいところに移動することにしました。これも本当に手づくり感満載なのですが、大きい工場だったところをリフォームして、子どもたちが遊んだり学べたりする場所、それからお母さんたちも同じように過ごせる場所ということでやっています。

今年度、この場所を改修するに当たって、「子ども食堂を休むのもなんだよね」という話をしていたところ、企業である日清製粉さんの御協力をいただいて、今度は子ども食堂の親子でのキッチンということで、一緒にお料理を作るという取組もやってみました。これも、子どもだから危ないではなく、しっかり大人の目が行き届いていれば、みんなそれぞれできることがあるという、子どもたちにとってもきちんとそこに関わる理由があるというものにしました。

なので、本当に楽しい時間を過ごしてもらっています。食事の仕方はいろいろあるかと思いますけれ

ども、私たちがこの子ども食堂でいつも言っているのは、「ここに来たときには危ないこと以外は子どもを絶対に叱らないでください」という一つのルールです。それ以外は何のルール也没有ありません。人のものを食べようが、何をしようが、とにかくおいしく楽しく食べていただくということです。

この料理教室をやるときに、メニューの考案も御協力をいただいています。レシピ化して、実際に次に開催する子ども食堂のメニューになるということもあります。新しい会場が完成して初めて、先週開催したばかりですが、こうして子どもたちが隣の空間で遊び、そして食事をするときにはきちっと食事をする空間に戻ってきて、みんなで「いただきます」と言って食事をとりました。

本当に、お母さんが「いつもは食が細くてなかなか食べない子どもなんですけれども」というお話をしながらも、子どもたちがたくさん食べてくれます。だから、お母さんたちも、いつもだったら「早く食べなさい」というようなことを言わないといけないのですけれども、ここに来ると何も言わなくても勝手に食べてくれるので、すごく安心して関わると言ってくださっています。それから、特定の誰かに向けてやっているわけではないので、誰でも参加できます。その中にたまたま、本当に専門的な支援を必要とする人たちが関わって、お話の中で、当事者であるママたちと子どもたちと専門家とをつなぐということもさせていただいています。

なので、ここで子育て相談で関わる先生は、保育士の資格を持っていられる方や、それから特別支援学校の園長先生をやっていたという先生方をお願いをしています。ただ、それは特別「こういう人が来ているから」というお話ではなくて、「たまたま来たときに、そこにそういう人がいる」という空間を作るということが一番重要なのではないかと考えています。

ですから、私たちの活動の中のママたちの声からできてきたママ子ども食堂ですけれども、とにかく子どもたちが笑顔でおいしいものをお腹いっぱい食べられる、そういう居場所をこれからも続けていきたいと思っています。

私からは以上になります。御静聴ありがとうございました。

栗林氏 兼子さん、どうもありがとうございました。
では次、門間さん、よろしくお願いします。

門間 尚子氏 皆さん初めまして。せんだいこども食堂の門間と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



今、スクリーンに映像が出てまいりますけれど

も、私は主に東北六県で子どもと女性の支援ということをしていただきまして、約20年になります。デートDV、ドメスティックバイオレンス、それから性暴力被害の女性と子どもの支援を長らくさせていただいております、その延長線上で、今回こども食堂を2016年から仙台市内3か所で仲間とともに立ち上げております。

今日、私どもせんだいこども食堂のお話をさせていただく前に、私たちが出会った子どもたちの声を皆様にお届けしたいと思います。幾つか書き出してお持ちいたしました。

あるひとり親世帯の女子中学生なのですが、お姉ちゃんとお母さんと3人暮らしです。

「姉は、学校にバイトに忙しい。母も仕事を掛け持ちしていて忙しい。姉も母も、いつも疲れている。そんなふうになりたくない。いつまでも中学生でいたい」

それから、ある施設にいる女の子の声です。

「家にある薬（薬物のことです）が悪いものなんて知らなかった。親にされたこと（性虐待のことです）がおかしいことだと思わなかった。物心つく前からされていたから、当たり前のことだと思っていた。でも、すごく嫌でいつも泣いていた。嫌だと思おう自分がおかしいのかとずっと思っていた」

小さい頃から、薬物や虐待、暴力がある中で育っていると、それがおかしいとか、これはよそでもあることなのか、そういったことが全く分からずに育ってしまうことがあります。それから、私がこれまで出会った子どもたちの多くが、「親や家から自立したい、一人で生きていける方法を教えてほしい」ということをよく尋ねられます。また、非常に多いのが「生きる意味が分からない、どうして自分は生きなくてはいけないのか」ということです。

あるドメスティックバイオレンスが起きている家庭で育った子どもたちの声です。

「みんなの家と同じように仲良し家族を振る舞うのに疲れた。両親は不仲で暴力は日常茶飯事。そんな家なのに、友達に「遊びにおいでよ」なんて言えない」

多くのひとり親世帯の子どもたちが、関わりが深くなっていくと漏らす言葉があります。

「うちは母子家庭。兄弟も祖父母も親戚もいない。(これは家庭が孤立しているということです。そして、ほとんどの子どもたちが言います。) お母さんが死んだら、私はどうなるのだろうか」

いろいろな子どもたちの声を仕事や活動の中で伺ってきました。そんな約20年です。今、皆様にご覧いただいているのが、その子どもたちの声です。東北地方の中学校や高校・大学にお伺いするときに、事前に子どもたちにアンケートをとらせていただいています。そこで出てきた子どもたちの悩みです。「もしよかったら、あなたの悩みを聞かせてください」ということで出てきております。

「悩みなんてありません」と書いてくる子も多いのですが、1つ悩みを書いていると、その後ろには3つも4つも5つも悩みを抱えている子どもたちが非常に多いと感じます。

私たち人間の体と心の成長という画像をご覧ください。オギャーと今日生まれた子どもが、明日突然中学生にならないように、私たちは段階を踏んで成長してまいります。この成長の中で傷となるような出来事、こういったものが起こってくると、例えばこれは暴力だけではありません、東日本大震災だとか、今まで生きてきた価値観がぐらっと変わってしまうような、非常に大きな出来事が起きてくると、いろいろな喪失体験などが生まれてまいります。そうすると、これまで目指していた自分の人生というものを變更せざるを得ないということが起きてまいります。

この喪失体験をすると、心理的にも、身体的にも、行動的にも、社会的にも、様々な反応が出てきてしまう。ですが、この喪失体験にたくさんの人が寄り添って、信頼関係の中で回復していくと、実は傷となるような大変な出来事があっても、その後、今まで自分が想定していた道とは違う道を歩むことにはなりますが、違う道を進みながら、そこで新しい人

間関係、たくさんの力、可能性を得ていく。そんな成長が起きてまいります。

私どもは、今、仙台市内3か所で月2回ですが、せんだいこども食堂を2016年からさせていただいております。どうしてこのタイミングでさせていただいたかという、震災5年目の春、これまでいろいろな出来事があったけれども、みんなで一緒に御飯を食べて新しい環境、新しい人間関係へ一歩踏み出していこうとの思いで、震災5年目にこだわって立ち上げさせていただきました。「おなかもころもいっぱい」、これが私どもの合い言葉でございます。

子ども食堂は既に御存じの方も多いかと思いますが、お子さんが一人でも安心していらしていただける食堂です。バランスのとれた食事を無料又は低価格で子どもに提供して、子どもたちが思い思いにゆっくり時間を過ごせる場所です。この写真は、宮城県内の子ども食堂の写真です。そして、子ども食堂は、今全国に広がっている子どもの居場所の一つです。子ども食堂というのは、今年の3月の調査ですけれども全国で約2,400か所とされています。ここ宮城県内では、私が調べましたが3月当時は44か所と発表させていただいたのですが、現在はもう既にその44か所を軽く超えています。

2016年に子ども食堂を始めさせていただいたときに、「宮城県内で3か所目ですね」とマスコミの方に言われました。ですが今、2018年には、仙台市内だけでも40か所ぐらいあると思います。宮城県内だと、多分50か所か、もしかしたらそれ以上になっているかもしれません。10倍以上の広がりを持っています。子どもの居場所というのは、子どもたちが多様な価値観、これは子どもの居場所で出会う人たちのことです、に出会える場所、家庭や学校とは異なる経験ができる場所と言えるのではないのでしょうか。

私たち子どもの居場所づくりをしている人たちが、非常に注意をしている「孤立」というものがあります。子どもの孤立、よく言われるものが3つの孤立としてありまして、家庭での孤立、学校での孤立、そして地域での孤立。この3つの孤立が起きてしまうと、どうしてもお子さんたちが抱えている生きにくさやSOSに気付くことがなかなか難しくなってくると言われています。ですから、子ども食

堂をはじめ子どもの居場所づくりをしている私たちは、孤立させない、ひとりぼっちにさせないということを心掛けて活動をしています。

先ほど兼子さんから共生食堂の話がありました。後で大橋さんからケア付食堂のお話が出ますが、今の子ども食堂は大きく分けると共生食堂とケア付食堂というものがあります。これについては、皆様のお手元の資料にも記載させていただいております。

湯浅誠さんという方が、子ども食堂の類型というものを作られまして、それに少し手を加えさせていただいて、宮城県内の子ども食堂の一部を掲載したものを今日お持ちいたしました。ケア付食堂が少ないことがご覧いただけると思います。当初、ケア付食堂を目標に始めたけれども、なかなか子どもたちが集まらず共生型、地域に開かれた食堂としところ、たくさん子どもたちが来るようになり、そしてその中から、いろいろな課題を抱えた子どもたちが見えてきて、今では共生食堂とケア付食堂を二重で行っていますというような子ども食堂も出てきています。

宮城県内の子ども食堂には、県内だけではなく、県外からも食材が届いています。最初は一人一人別々につながっていた農家さんたちの連携が始まり、「子ども食堂支援農家の会」というものが発足しています。今、11の農家さんがこちらに入っております。画像をご覧ください。おいしそうな子ども食堂のメニューが出てまいりました。どれも工夫をしていますが、実は皆様の御家庭でも通常お召し上がりになっているお料理ばかりです。向かって左上、カレーライスです。白い御飯のところにウインナーソーセージが入っております、あれを抜くとカレーが流れ出るつくりになっています。これはダムカレーといいまして、今、全国各地で展開されておりますが、ちょっとした工夫で、お子さんたち大喜びです。このダムカレー、私たちもくせになっておりまして、お皿の縁の高さですとか御飯を盛る角度ですとか、カレーの濃度に非常にこだわりのながら、みんなで楽しみながら作らせていただいております。

たくさん御寄附をいただく中で、例えば果物がたくさん集まりましたというときには、大勢で果物を楽しもうということで、なかなか家庭ではできないですが、丸々スイカをくり抜いて、御寄附いただ

いた果物を中に入れて、みんなでフルーツポンチにして食べたというようなこともあります。

見て、食べて、交流して、自分が大切にされていることを、頭ではなくて心や体を通して子ども食堂の中で子どもたちは体感しています。私たちが生きていく中で幾つもの大切な必要な力がありますが、その中でも非常に重要だと言われている自尊感情をたくさんの人との関わりの中で、子どもたちは育んでいっています。生きるために必要な力～安心感、信頼感、愛情のやりとり、セルフコントロール、自尊心。私たちは、生きるために必要な力としてこの5つの力を、今、非常に意識をしています。

一番初めに安心感、東日本大震災や北海道の地震や熊本の地震もそうでした。私たちは、余震が続く中、ゆっくり寝ることもできませんでした。誰にも何にも命を脅かされない、不安のない安心できる環境、これが非常に重要です。そういった環境があるからこそ、私たちはほかの方々と信頼関係を結んだり、愛情のやりとりができたり、そして自分の一日の生活をコントロールできる。将来の夢、希望を描くことができる。自分のことが大切な存在だと感じると同時に、周りの方たちのことも大切なんだ、大切にしたいなという気持ちが育まれていきます。

この生きるために必要な5つの力というのは、虐待や暴力、過酷な経験、環境の中で壊されてしまいがちです。この5つの力の取り戻しというのが、家庭や地域や学校、そして私たちが取り組んでいる子どもの居場所づくりの中でもしていくことができるのではないかと考えております。

子どもの居場所で、子どもたちは一体何を得るのか。繰り返しになってしまっていますが、たくさんの人たちとの関わりの中で、子どもたちは多様な価値観に出会っていきます。多様な価値観と出会うことによって、家庭や学校では得られない経験にもつながってまいります。今、教育の分野では、非認知能力といって、テストではなかなか測りきれない力というのが注目されていますが、非認知能力というのは、テストなどで測れていたような認知能力との相互作用で生きる力を強めていくと言われてしています。

この非認知能力の育みがなぜ大切なのか。それは、私たちの日常生活の中で、大変な出来事が起きたときに、その困難を乗り越える、回復する、そして新たな道を自分で築く、周りの人と手をつなぎながら、

協力をしながら、支え合いながら、新しく自分たちの生きる道を構築していくという力につながってまいります。

家庭や学校以外に、子どもたちの生活圏で信頼できる大人が見守ってくれる安心できる安全な場が継続的にあるのかどうか、これが非常に重要だと思っています。私たち子どもの居場所づくりに取り組んでいる者は、一度上げた旗を下ろさないよう頑張っています。それはなぜかという、いつ子どもたちが戻ってくるか分からないからです。最近来ないなという子どもたちが、1年後、2年後、また何かあって戻ってくるかもしれない。そうしたときに、私たちが一度上げた旗を大人の事情で下ろすということは、許されないことだと思っています。

ですから私たちは、連携をしながら、お互い支え合いながら、この子どもの居場所をこれからも継続していきたいと思っています。子どもたちが悩みを抱えたとき、信頼して相談できる一人の大人がいることで、社会の信頼感を取り戻し、孤立や困難な状況から抜け出すきっかけとなると考えております。

では、子どもたちに関わる、寄り添うことは、チームや団体を作らなくてはできないのか。そうではありません。先ほど冒頭で、栗林さんが「おせっかいなおばちゃんです」とおっしゃられましたが、私たち一人一人がおせっかいなおちゃん、おばちゃんになって、地域のたくさん子どもたちと個々人に関わり合いを持つことができたらいいなと思います。でも、今は防犯上、突然声を掛けたら怖がられるでしょう、逃げられるでしょう。そこで例えば、毎日、お家の前の玄関を掃き掃除してみてください、同じ時間に。それがもし登校の時間でしたら、同じ時間に大体同じ子どもたちが歩いていきます。登校していきます。そうしたら、「おはよう」の声がけから始まって、それがだんだんと3か月、半年もするとお互いに名前が分かるようになっていきます。「おはよう」を言う前に、子どもの名前を付けて、「タカシ君、おはよう。いってらっしゃい」。たったそれだけの言葉のやりとりでも、その子どもとつながっていくことができます。冬になっても半袖、半ズボンを着ていないか。身長が伸びているのに丈の短い洋服を着ていないか。夏だったら、どうしたんだろう、タカシ君が行った後、どうも臭いに変だな。そういったちょっとしたことに、毎日会うからこそ、

毎日顔を会わせるからこそ気付くことができるのではないかと考えております。

子どもたちの直面している状況は、マスコミでたくさん報道されていますが、いざ私が地域の一人として生活すると、なかなか見えてこないということがあります。ですが、確実に私たちの暮らす社会、地域の中には、そのような子どもたちがいます。たくさんの手が添えられることで、子どもたちが抱えている課題、困難、そして子どもたちの後ろには必ず大人がいます。家庭があります。その家庭が抱える困難、課題にも関わっていくことができます。今もおそらく、皆さんの多くの方が、地域で様々な活動をされていらっしゃると思います。また、お仕事を通して関わっていらっしゃるかと思います。どうかこのフォーラムが更に多くの手を子どもたちへ向けて伸ばしていけるような、たくさんの方の手を必要としている子どもたちに、この私たちの手が届くような、そのきっかけになればと思っています。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

栗林氏 門間さん、かなり熱い発表をありがとうございます。

行政の皆さん、これほど思いの熱い市民がいっぱいいるのです。そことどう連携できるかという話も、大橋さんからしていただけるのかと思っています。よろしくお願いします。

大橋 雄介氏 改めましてNPO法人アスイクの代表の大橋と申します。

僕は、門間さんのように熱く語れないので、すみません、ちょっとリラックスモードで聞いていただければと思います。

簡単な自己紹介になりますけれども、どうして私がこういう子どものサポートをする活動をやっているのかということ疑問に思われる方、いないかもしれませんが、私自身は、もともと子どもの福祉や教育、そういったことを学んできた人間ではなく、兼子さんも震災後とおっしゃっていましたが、2011年の震災後をきっかけにして、こういう



活動を立ち上げています。

その1年前は、東京で普通にサラリーマンをして働いていたのですが、学生の時代から、自分は何を目的にして生きていけばいいのだろうなど、そういうことを考え過ぎてしまう、ちょっと変なところがありまして、大学を一回やめてしまったりとか、いろいろなことをして、親にも迷惑を掛けてきて生きてきたのですが、社会人になってからも、自分は何をやって世の中の役に立って、自分の居場所を作っていくとか、自分が人から求められる、生きている実感を作っていけばいいのかなということを、ずっと悶々と考えてきたのです。

2010年、リーマンショックの後に、東京のばりばりの営利企業のリクルートという会社にいたのですが、そこを辞めまして、地元は福島なのですが、御縁があった仙台に来て、何をやろうかとふらふらしていたのです。

ノープランで独立してしまったので、収入もなく、そのとき私はちょうど結婚をして奥さんも東京からついてきたので、二人とも無職で結婚をしました。収入がない中で結婚するという、ちょっとあほなことをやっていたのですが、ふらふらしている中で、加藤哲夫さんというNPOの世界ではちょっと有名な方が仙台にいらっしゃったのです。仙台市の市民活動サポートセンターなどを作ったような方ですが、その方に声を掛けていただいて、NPOをサポートする活動を始めたというのが、私がNPOに関わり始めたきっかけでした。

人様のNPOをサポートする活動をやっていく中で、ちょうど1年後に東日本大震災が起きて、そこからは自分で何かやりたいなという気持ちだけで動き出して、たまたまやり始めたのが、避難所の中で生活をしている子どもたちのところに学生のボランティアと一緒に入って行って、まだ学校が始まる前だったので、一緒に勉強しながら、学校が始まった後についていけなくなってしまうような子たちをできるだけ減らしていこうという活動が最初でした。

そうした活動をしていく中で、避難所から仮設にも移って行って、4年半ぐらい仙台の仮設が中心でしたが、ボランティアと一緒に伺って、そこで生活をしている子どもたちと一緒に勉強したりとか、途中から勉強よりも、勉強をきっかけにして子どもの声に耳を傾けたりとか、それこそ子ども食堂とは言っ

ていませんでしたけれども、一緒に御飯を作って食べたりだとか、そのような活動をやってきました。

そうした中でより家庭の中にいろいろな困難を抱えた子どもたち、親御さんたちが、震災から時間がたつにつれて残っていくような状況があり、これは震災だけの問題ではなくて、震災前からあった子どもの貧困といった問題や状況が、震災があったから見えるようになったんだなということを感じまして、団体を法人にして、子どもの貧困問題に対してちゃんと地域に根ざして取り組んでいこうということを考えて、7年、8年近く、活動をやっているという状況です。

ちなみに、私のプライベートの話ですけれども、子どもが2人おりまして、上の子が6歳の女の子で来年小学校です。下の子が2歳の女の子、2人とも女の子ですけれども、上の子は震災の後の2012年に生まれました。私は震災後、この活動を立ち上げて、当時はスタッフもほとんどいなかったの、寝る間を惜しんで働いていましたけれども、私の妻は産後うつになりまして、本当に人が変わったようになってしまったのです。顔を合わせると殺意を前面に押し出したような顔をして、一言も会話しないし、もう消えてくれみたいなことを言うし、後から聞いたら殺してやりたいと思っていたらしいです。

どうしても思ったのですけれども、妊娠しているときに私が言った言葉がずっと引っかかっていたりなど、私もずっと家にいないような状況でしたので、そういういろいろな積み重ねがあったのだろうと思うのですが、そうになっていくと、やはり、上の子は特に小さい頃、私に対して余り懐かなかったです。私が家に帰ると、「帰って」みたいな感じで玄関のほうに押してくるのです。「いや、家だから、帰ってと言われても帰る場所ないんですけど」という感じでした。やはり母親の気持ちと子どもは何かリンクすることがよくあると私はそれをすごく実感していました。今はすごく落ち着きましたけれども、母親は当時すごく精神的にびりびりしていたので、やはり子どもに対しても、少し片付けをしなかったら、すごく激昂して、外に出しておもちゃをぶん投げたりして、僕は「児童相談所に通告されるからやめて」というようなことを言うのですけれども、「うるさい」という感じで怒ったりしていました。今日のテーマは子どもの虐待ですけれども、虐

待っているいろいろありますよね。本当に事件になるような虐待もあれば、マルトリートメントという言葉で言ったりするのもかもしれませんが、不適切な養育、ちょっと怒鳴ってしまったりとか、ちょっと叩いたりとか、そういうことまで含めて、いろいろなものがあると思っています。私自身も、人様に胸を張れるような親では全くなく、ある種そういう当事者側というか、うまく子育てができてない家庭の一員だと感じているので、余り偉そうなことは言えないなと思っています。

私たちの法人がどんな事業をやっているかというところ、一番大きいのは、生活困窮世帯を対象にした学習、生活支援事業という、これは2015年に施行された生活困窮者自立支援法という法律があるのですが、その法律に基づいて、各地の自治体さんと共同という形でやっている事業です。生活保護を受けている家庭、あとはひとり親の家庭で経済的に少し苦しい家庭や、就学援助を受けている家庭の子どもなど、基本的には経済的な困窮というラインを設定した上で、子どもたちを受け入れる学習支援の教室を作ったりしていますが、私たちが大事にしているのは、学習支援だけではなく、関わっていく中で見えてきた家庭の中の問題やお悩みを拾い上げ、いろいろな地域の機関と連携しながらサポートしていきましょうという、家庭支援も含めた事業という形ですね。

これが今、仙台市、岩沼市、白石市、あとは宮城県の21市町村全部を対象にして、結構広い地域でこの事業をやっています、年間、全部で500人ぐらいの子どもが参加していますので、規模としてはそこそこ大きいかなと思っています。

あとは、これは自主事業で仙台駅の東口に1か所しかないのですが、フリースペース、フリースクールといいますか、不登校の子たちの居場所というものも、やっています。やはり、生活困窮世帯のお子さんたちの中で不登校のお子さんはすごく多く、宮城県は3年連続でしたか、ワーストワンとこの間発表されましたけれども、中学生の不登校率は4%ぐらいでした。私たちが関わっている子どもだと10%を超えているので、世間よりすごく不登校の子どもが多いという状況です。そうした子たちの日中の居場所、家から出てきて人と関わって、少しずつステップアップしていけるような場所が必要だと感じまして、フリースペースを作って運営をしています。

それから、今日のテーマの子ども食堂です。後で映像も御紹介できればと思いますが、私たちは多賀城市で1か所、子ども食堂を運営をしています。

それから、保護者向けの講座なども自治体と連携をしてやっています、高校の進学費用に関する講座や子どもとのコミュニケーションの研修などいろいろなものがありますが、どの事業も考え方は一緒です。門間さんからのお話がありましたが、孤立している家庭の子どもたちとつながる入口をたくさん作っているという考え方です。学習、フリースペース、食事、保護者向けの講座など、いろいろな入口を作っていく中でつながっていったら、関係ができてくる中で、ボランティアの方も400人以上関わっていますし、いろいろな企業、行政の方とも連携しながらやっていますけれども、子どもや家庭がいろいろな人たちのつながりの中で育っていく関係を作っていきたいというのが一つですね。

表向きには、高校の進学率を上げるとか、中退することを予防するということも掲げていて、それも大事なのですが、もう一つ、私たちが大事にしていきたいと思っているのは、一つの価値観だけを当てはめるのではなく、いろいろな価値観や考え方がある、いろいろな考え方、生き方があっていいということや人とのつながりの中で気付いていけるような社会を作っていきたいなと思っています。

一つの価値観だけにはまると、やはり苦しいですよ。僕自身も、うちは普通の親でしたけれども、公務員の親で、自分の生き方と違う生き方を認めたくないというようなことがあったようで、僕がこういう活動をやっていると、余り褒められないですよ。いまだに「おまえ何でこんなことやってんだ」ということを言われています。それなりに頑張っているけどなと思うのですが、やはり余り認められていないと思います。

いろいろな価値観で受けとめてもらえる社会があったほうが、もう少し気持ちが楽に生きられるのではないかなと思っています、何が正解なのか分からない社会ですよ。今ある仕事だってなくなっていく可能性が当然あるわけですから、そうした中で、子どもたちとも一緒に、これからどうやって生きていけばいいのかということを考えていけるような関係ができるといいなと個人的には思っています。

もう一つは、見守るということも、やはり大事な

と思っています。お話ししたとおり、関係ができてくるうちに、外から見ても、悩みなどないような子どもが、実はいろいろな困りごとを抱えて生きているということが見えてくるのが、結構珍しくありません。そういうときに、それを聞いて終わってしまうだけではなくて、きちんと拾い上げて、行政の専門機関などと連携しながら、何かできることがないかと考えて見守りをできるような関係を作っていくということも大事にしていきたいということが、僕たちはいろいろな事業をやっていますけれども共通している部分となっています。

今日のテーマの子ども食堂ですが、お話ししたとおり、多賀城市というところで多賀城こども食堂というのを2016年6月からやっています。もう2年ちょっとたちました。みやぎ生協さんと連携してやっているので、場所は生協のお店の中の集会室でやっています。先ほどの門間さんのお話で言うと、ケア付きという分類になる子ども食堂で、私たちは参加する対象を地域の誰でもいいですよとはしておらず、条件を付けていまして、例えば生活保護を受けている家庭、ひとり親の御家庭、あとは就学援助を受給している世帯など、幾つかの条件を付けています。

登録制にしているので、誰でもふらっと来ていい場所ではなくて、最初に入るときに基本的に親御さんも含めて簡単な面談をさせてもらって、申込書を書いてもらって参加するという流れです。対象は、小学生から高校生年代と、その保護者としていまして、週1回、毎週金曜日の夜に開催をしています。

今、利用者が20人ぐらいいます。ボランティアとかスタッフが10人ぐらいいるので、毎回30人ぐらいが参加する感じで、生協の集会所は広くてすごくいい場所ですけども、キッチンがそれほど広くないので、30人分の料理を作ると、もう作って片づけるだけで2時間ぐらいかかるという感じで、これ以上増やせないというのが正直なところです。

ケア付きの子ども食堂なので、いろいろな行政の機関や専門的な支援をしているNPOなどと連携をして運営していまして、多賀城市役所の生活保護の部署、子育て支援の部署と連携して、利用者をつないでもらったり、あとは参加している家庭については、要保護児童対策地域協議会に参加させてもらっ

て情報提供したりといったこともやっています。

これも映像で見たほうが早いので、映像で少し御紹介できればと思っています。7分ぐらいなので、少し長いですが、お付き合いください。

〔映像〕

大橋氏 今、ご覧いただいたのが、私たちが運営している多賀城こども食堂です。最初の自己紹介といえますか活動紹介は以上でございます。

栗林氏 ありがとうございます。

皆さんも、長い時間お疲れ様でした。

大橋さんが活動紹介の前に、まずは自分の奥さんの話をされて、貧困ではなくても、いろいろなお母さんの中で、行き詰まって子どもたちに声を上げてしまったりというのは誰にでもあり得ることだと思いますし、大橋さんのことをお父さんに代わって私が褒めたいと思います。本当によくやっていると、聞いておりました。

皆さんも長い時間聞きっぱなしで結構お疲れではないかと思います。ここから見ていると、皆さん結構険しい顔をしていらっしゃいます。やはり子どもたちが来たとき、お母さんが来たとき笑顔で迎える。それは子どもの問題だけではなく、地域でも笑顔で人と接することが大事なことだと思うのですが、皆さんがちょっとほぐれて笑顔になってほしいと思いますので、ここで5分ぐらい、隣の方と今まで聞いた話で「これよかったね」とか、「行政とこんな連携してるんだ」とか、こういうおせっかいな人たちのことについてどう思うかなど、お互いに話す時間を作りたいと思います。

よろしいですか。皆さん、席も距離を置いて、隣の方と多分何も話さないで帰ってしまう可能性もありますので、ちょっとおしゃべりタイムを作りたいと思います。これから5分間、今までの話の感想を言い合っていただければと思います。よろしくお願いします。はい、スタート。

〔おしゃべりタイム〕

栗林氏 そろそろよろしいでしょうか。

5分前と、皆さんの表情が全然違います。本当によかったです。

では、ここからは、子ども食堂ってやはりいろいろな人たちがおしゃべりして、笑顔になる場で、そ

こに来る子どもたち、お母さんが子ども食堂で一緒に御飯を食べることによって、こんなお母さんや子どもたちがこう変わっていったというような事例があれば、4分以内で発表していただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、兼子さんからお願いします。

兼子氏 うちの食堂に来るママさんの中には、やはり御自身もそうですし、お子さんも障害を持っているというような御家庭がありまして、そういう人たちは、初めて普通の人たちと同じ空間で食事をとったということがあります。要するに、いろいろなものでくくられている空間ではそうした場はあったけれども、そうものに縛られない空間に来て、本当にいろいろな人たちのお話が聞けたということで、子ども食堂のお手伝いに回ってくださっているママさんもいらっしゃいます。

それから、子どもたちの変化としては、やはり上の子が下の子の面倒を見るとか、家でやらないような、自分で準備をして自分で片付けるというのができるようになって、反対にお母さんたちがびっくりというようなことがありました。やはりこうやって外の人といいますか、自分たちと余り関係のない人たちと関わることで、それを見て自分がいいなと思ったから行動に移すという、そういうことができるようになったのが、すごくうれしいとお話をされていました。

それから、いろいろなお母さんたちが関われるようなセミナーやスクールなども準備してあるので、今までは関心はあったけれども、どうやってそこに繋がればいいのか分からなかったというお話だったのですが、こうして関わればいいんですねとか、こんなふうに参加して、自分でもやっていいんだとか、

関わっていいんだというような、そういう経験ができたとお話をされるママさんたちが多いです。

栗林氏 ありがとうございます。結構ママたちが自己を肯定できる、そんな場になっているのですね。

では門間さん、お願いします。

門間氏 私どもせんだいこども食堂には、0歳から18歳までの子どもたちが来ています。エリアですとか、家庭の状況だとかを特に限定しておりませんので、いろいろな方たちがいらっしゃいます。地域を限定していない、地域とがっちり組んでいないというのはなぜかという、私たちスタッフは全員がフルタイムで働きながらのボランティア活動なので、日中、学校との連携をする時間がたまたまなかったということがあるのですが、逆に、地域で生きづらさを抱えた親子さんが多く集まる場になっております。地域に子ども食堂をはじめとする「場」があっても、そこにつながることができず、私どものほうにいらっしゃっている方がおられます。それから、私どものほうに来ているうちに、だんだんと勇気やパワーが出てきて、地域の子どもの食堂をはじめとする「場」につながっていくというようなことも出てきています。

外国籍のお子さんや、お子さんだけではなくて、親御さんも障害をお持ちの方もおられます。それから、以前は御飯を食べに来ていたけれども、だんだんとスタッフになったお子さんや親御さんもおられます。10代から70代の方がボランティアとして参加してくださっていて、その中で親子で関わってくださっている方たちもおられます。

ある親子さんのケースなのですが、1回目に来たときに、その親子さんが帰られた後、床に見事な絵が描かれていました。私たちは、会場をお借りしているので、すごくびっくりしました。ペンで床に大きく、非常にのびのびとしたすばらしい絵でした。実は親御さんもお子さんと一緒に書いていたということが後から分かりました。

2回目も何と全く同じことが起きて、でも、私たちはその親子さんには特段何も言いませんでした。3回目から、私たちはどうしたかという、ペンをちょっと隠すようにしたのですね。そうしたら、何となくペンのあるところをうろうろし始め、「ペン



はないの、お絵描きしたい」と始まったのですが、いろいろな関わり合いの中で、遊び方を一緒に工夫をしたり、お子さんだけではなく親御さんと話す時間を多くつくっていったところ、その親子さんはずっと定着していらっしゃるようになり、今はペンを見ても床に描くというようなことはされなくなりました。私たちの対応が正しかったのか、正しくなかったのかはわかりません。

ですが、今ではそのお子さんは、子ども食堂に来るほかの小さいお子さんや新しく来た親子さんたちに、手洗いはこうするんだよとか、箸の持ち方はこうするんだよと、まさに小さなスタッフになっております。子どもの成長に伴って、お母さんも余裕が出てきました。まずお洋服などの身なりが変わられました。私たちとのコミュニケーションも増え、表情も変わられました。お子さんとの向き合いにも余裕が出てきた、楽しい、とのお話もお聞かせくださるようになりました。お子さんの変化によって、親御さんが変わられていくということを目の当たりにさせていただいております。ありがとうございます。

栗林氏 はい、じゃあ。

大橋氏 先ほど、動画にも少しお話があったのですが、ほかの県からほぼ一文なしでやってこられたという母子家庭、かつ、お子さんがたくさんいらっしゃる多子世帯の家庭がつながったというケースがありました。

緊急支援的に子ども食堂につながって、まずはその日の御飯ということで参加してきたのですが、私たちの子ども食堂は、お話ししたとおり、今は参加者全員がひとり親の御家庭ですが、県外からぼつんと来たお母さんに対して、既に参加していらっしゃる母子家庭のお母さんが結構おせっかいを焼いてくださいました。ここのスーパーに行ったら安く買えるとか、ここの市営住宅は受かりやすいとか、御飯と一緒に食べながらそういう話をちゃんと教えてくれるのです。そういう関係があるのはすごくいいなと感じたケースがありました。

その後も、その家庭はいろいろ見守りが必要な状況でありまして、余り話をするとばれてしまってもういすけれども、借金をしたり、その借金ですごくいいものを買ってると子どもが言ったりなど、こ

れはまずいのではないかみたいなことを、スタッフで情報共有して、先ほど出たような関係者と情報共有したりして、そのようなことをやって関わっているケースがあります。

栗林氏 はい、ありがとうございました。

そうですね、私も実際、子ども食堂をやっているのですが、これはちょっと共有したほうがいいなということは、やはり大橋さんと同じように、子ども家庭支援センターさんやソーシャルワーカーさんと共有します。そうすると、私たちは本当に遠くからしか見守れませんので、「引き続きお母さんの話を聞いてやってね」、「よろしくね」というような形で連携しているのですが、皆さんもそのような形に今後なっていくといいなと思っています。

大橋さんのところは理想だなと思いますが、では具体的に、今日は子どもの虐待防止のフォーラムです。子ども食堂を通してこういう虐待がなくなるかもしれない、予防の観点として有効だ、そうしたアピールも含めて、子ども食堂の役割を教えてくださいませんか。お願いします。

兼子氏 子ども食堂は地域の中にあるものなので、いろいろな情報がたくさん流れている中で、その人が欲しい必要な情報がきちんと伝わることと、それから御自身の子育てについて、いろいろな人の話を聞くことによって、自分の子育てが決して間違いではないということに気が付き、そして子育てを楽しめるようになるということが一番なのではないかと思っています。

私自身も、実はもう5歳になる孫もいるのですけれども、二十歳で結婚して21で出産という、周りからは出産そのものを反対されます。その後に、今度子育てで自分自身が苦しくなって相談すると、「だから生まなきゃよかったじゃないか」と言われます。

そういう周りの大人たち、自分の親なども含めてそうですけれども、安易にそういう言葉を投げつけてしまうかもしれませんが、受け取る側にしてみると、すごく傷付きます。だから、絶対に私はこの人たちに負けないように立派な子どもを育てないといけないという思いから、自分自身が虐待だと思えるのは、上の子を育てるときにすごく厳しく育てました。し

つけという名で、本当によく手を上げていたなと思いますし、特に勉強に関してだけは、ほかの家に負けないくらい厳しかったというふうに思っています。

なので、思春期を超える頃には、やはり生きづらさを感じる、リストカットから始まり全身にピアスを開けてというような、自己肯定感の非常に低い子どもになってしまいました。それはなぜかという、自分が認められる空間がないからです、親自身が。けれども、子ども食堂に来ることによって、本当に自分がこれから何をしたらいいのかということを教えてもらったり、周りの人たちが「いやいや、それでいいんだよ」と言ってくれたりする。そういう人たちと関係性を持てることで、本当に自分の子育てに自信を持って子どもと関われる。そして、子どもに必要なのは、本当はお母さんの笑顔だということに気付かされた。そういうお話をたくさん聞きます。

そういうことがあるということは、それぞれが当事者にならないといけないということと、それから、言いにくい話なども、食べるというところでは普通に話せるということもあります。難しい空間だとかなかなか話せないことが、その場に行って、そこだと安心して聞いてくれる、そういう人たちがいるということ。そういうことを体感することによって、やはり子どもに対する親の学びといったところに行き着くと思うので、1か所だけではなく、たくさん必要だというのは、私自身も子育てをしていた時にサークルのようなものに行こうと思ったのですが、行ったときにもうグループができていて、そこに入れなかったのです。そこしか知らないと、もう本当に自分の殻に入るしかなくなってしまうので、門間さんのところのように、いろいろなところから来られるような、そういう情報がそれぞれの子ども食堂の中にあるというのが理想ではないかと感じています。

門間氏 私どものほうのメンバーは、10代から70代までおりますとお伝えしましたが、実は70代のメンバーはお母さんたちから引っ張りだこです。お母さんたちの中には、自分が成長してくる過程で親子関係がうまくいかなかった、特に母親と今も溝があるとか、そのまま母が亡くなってしまったとか、いろいろな思いを持っているお母さんたちがおられます。

そうしたお母さんたちの多くは、子育てに自分が

育ってきた過程を重ね合わせることが多くて、子育てにつらさ、苦しさを感じていたりだとか、ついつい、兼子さんのお話の中にもありましたが、母として私はきちんとできているのかと自分を追い詰めやすくなっていたりすることがあります。

子ども食堂に来て、その70代のスタッフと、血縁ではありませんが、自分が得られなかった親子関係の取戻しというのをされていらっしゃるのかなと最近見ております。

自分のお母さんにはしゃべれなかったけれどもという前置きで、いろいろなお話をしたり、それから自分が子育てでつらいという話を、70代、60代のスタッフにするお母さんたちが増えてきています。

あとは、私ども月に2回の活動でして、毎日を行うことができません。私どものほうにいらっしゃったお母さんたちの中で、日々が本当に苦しい、つらいというような方がいると、そのお母さんがどちらにお住まいなのかとか、どのエリアまでだったら動けるかというようなお話を伺い、お子さんの状態ですとか御年齢なども踏まえて他の子ども食堂さんと連携しながら、その親子さんを見守っていくということをさせていただいております。

それから、宮城県にはキャブネット・みやぎさんという、長らく児童虐待防止について取り組まれている団体さんがおられ、そちらの母親グループさんに子ども食堂の情報提供をさせていただいています。すぐには足が向かないかもしれないけれども、よかったら来てね。もし子どもと一緒に来るのがつらかったら、ボランティアという形でおいで。お母さんたちのサード・プレイスとして子ども食堂を使ってほしい。そして、できたら、もう一歩進んで子どもと一緒に来てねというような思いでおります。

栗林氏 はい、ありがとうございます。

大橋氏 虐待予防に子ども食堂がどう関わるかという話だと思うのですが、お手元の資料、プログラムの33ページの7と書いてあるところです。

虐待と一口に言っても、先ほど少しお話をしましたが、上から下とといいますか、いろいろなものがあると思ってまして、まず誰でも起こし得ます。自分も含めて誰の身にも起こり得るような不適切な養育、怒鳴ってしまったとか、ちょっと叩いたり

いったことに関しては、子ども食堂はすごく効果があるのではないかなと個人的には思っています。今日、お二人からもお話が再三出ていますけれども、子どもや保護者の気持ちを受けとめるということもそうですし、見守りや保護者同士のつながりをつくるといった効果は確実にあるだろうというふうに思っています。

特に保護者との関わりという点で子ども食堂がいいなと思うのは、やはり保護者とつながりやすいということです。私たちは、御紹介したとおり、ひとり親の御家庭向けに教育費の講座などもやっていすけれども、集客はすごく大変で、全然集まらない、集めるのがすごく難しいのです。やはり皆さん忙しいですし、そういう中で時間を作ってわざわざ来ることはすごくハードルが高い。自分のために時間を作るって、すごく抵抗のある親御さんもいらっしゃるみたいです。

そうした点で言うと、子ども食堂はもう少し自然に、生活のサイクルの中に組み込まれて、御飯食へに行くということに来てもらいやすいというか、定期的に会いやすい、そういう場なのではないかなと感じているところはあります。

子どもの見守りという点でも、子どもについて学校などで把握している情報も当然ありますが、やはり学校でも言えないことはたくさんありますし、お話ししたとおり、不登校のお子さん結構多いですから、学校にも行っていない子は、その情報を誰も知らなかったりということが結構あったりします。

生活保護を受けている家庭でも、やはりケースワーカーの方は親御さんへの関わりが中心で子どもとは会ったことがないということも結構聞きますので、子ども食堂だけが知っている情報というのは意外とあったりするのだらうなと思っています。そういう意味でも、子ども食堂が子どもの見守りに役立つと、力を発揮する部分というのはたくさんあるのではないかなと感じています。

一方で、命に関わるような緊急性の高い虐待だとか、そういった部分については、正直子ども食堂がどこまで対応できるのかというのは、すごく難しいと感じているところがあります。私たちも、これまで8年間いろいろな事業をやってくる中で、虐待ケースも結構遭遇してきました。児童相談所に当然通告することもありますけれども、通告してそれで

終わり、解決するということは今まで1件もありませんでした。やはり個々のケースはすごく複雑で、例えば私たちしか関わっていない子どもがいますと。ここしか居場所がありませんという状況です。でも、児童相談所に通告したら、そのケースでは、その家庭に対して、アスイクというところから通告があったと言わなくてはいけないという状況だったのです。そうになると、家庭とうちの関係は切れてしまうわけです。子どもの居場所を切ってまでも通告すべきなのか。

その子どもが訴えている状況というのも、本当かどうか分からない情報もあったりします。だから、虐待、ネグレクトが疑わしいという状況の中で通告すべきなのかという判断は、すごく難しいことも実際あったりして、本当にいち早く電話すれば終わりということではなくて、継続的に慎重に、いろいろとお互いに相談し合いながらやっていかなくてはならないようなケースがごろごろしています。そういうものをボランティアベースでやっていらっしゃる子ども食堂が本当に抱えてしまったときに、大丈夫なのかなという不安は正直思っています。私たち自身がすごくそれで疲れてきた。大変な思いをしてきたということがあるので、これを皆さんがやるのは、本当に大変ではないかと感じているのが正直なところ。虐待予防といったときに、全てを子ども食堂ということではなくて、その中でどういう部分は子ども食堂が担えるのかという視点をちゃんと持つことは大事ではないかと思っています。

栗林氏 ありがとうございます。

最後の大橋さんの視点もととても大切だと思います。私も、子ども食堂はやはり予防だと思います。でも、そういう予防、大切にされる経験を地域で小さいうちにたくさんする。お母さんも大切にされる。豊島区は、今まで子ども課というところがあったのですが、0歳から18歳だけでは追いつかない、実は19歳から39歳の若者に課題を抱えている人が多い。ただ、特化した窓口がないということで、今年から豊島区子ども課は豊島区子ども若者課になって、0歳から39歳までが対象になりました。

つまり、子ども食堂に来る子どもも親も支援する必要があるというように、ほかに子育て支援課もある中で、私、今日午前中の話も聞いたのですけれど

も、子どもが大切にされるというのはとても大切なことなのだ。先ほど、大橋さんの自分の子育ての話もありましたけれども、私たちおばちゃんは、皆さん自分の子にはやはり責任もあり、厳しくしてしまっし、私も失敗があります。たくさん、「あのときああしなきゃよかった」ということがあるけれども、地域の子にはある意味、半分責任がないので、おおらかでいられます。無条件で大切にできるのです。是非、無条件に大切にすることだけの子ども食堂かもしれませんけれども、門間さんから宮城県に50か所ぐらい子ども食堂があるというお話がありました。無条件に無責任に子どもを褒めてくれる人が50か所に例えば20人いたら、何人いるのでしょうか。この輪を増やしていくことが、虐待を予防する、なくす、これから大きな種になっていくような気がします。

ということで、皆さんには、これからの子ども食堂が目指すもの、目指してこうしたいみたいなものを書いたパネルを御用意いただいています。ここにキーワードを書いて、自分たちが目指すものを発表していただきます。私にもありますので、私も書きます。

〔パネル記入〕

門間氏 やはり子どもも大人も一人にしない。これが私たちせんだいこども食堂の目指すところです。とにかく、今、2時間近く皆様と御一緒させていただいておりますが、多くの方とアイコンタクトをとらせていただいております。このように、一期一会かもしれませんが、少しでも多くの方とつながりながら、大人も子どもも、国籍、性別問わず一人にしないということを、私たちは目指していきたいと思っております。



兼子氏 私はちょっと長いのですが、親子で認め合って、そして未来を語れる居場所づくりを目指していきたいと思っています。何か大人になると、どうしてもいろいろなことを知ってしまうので、こんなことできるわけないと諦めるのではなくて、子どもと一緒にわくわくできるような、これからの未来を語れる、そういう場所づくりを目指して頑張っていきたいと思っています。

大橋氏 何か趣旨を勘違いしてしまいまして、下手な絵を描いてしまいました、「一人にしない」です。同じです。子ども食堂のいいところは、誤解を恐れずに言えば、いろいろな方が立ち上げやすいということだと思います。こういう社会の状況に関心を持った方が、まず何かやってみようと思ったときに、すぐにやってみることができるようなものになってほしいと思っています、やっていく中で、一つ一つの活動は完璧ではないにしても、同じような気持ちを持った人たちが増えてくるような流れを作っていくのではないかと考えているので、まずはやってみて仲間を増やして行ってほしい、そういう気持ちです。

栗林氏 今回は、私も参加します。私は、子ども食堂がソフトインフラになってほしいと思います。子どもたちはお金も持ってないです。しかも行動範囲がとても狭いです。小学生であれば、小学校区にしか、そこにしか生きていないのです。だとすれば、どの小学校区にも最低一つはある、できれば選べるほどに2か所、3か所と、御飯を食べて大切にされる場所が当たり前、どの子にとっても町にある、そんな社会を目指したいと思っています。

では、最後のお題なのですが、今は、子ども食堂の実践者の発表でした。でも、今日は行政の方や、もっと困難なケース、そんなこと言っている場合じゃないというお子さんと関わっていらっしゃる方もいます。今後、私たちと行政と企業さん、兼子さんのところは企業さんと連携しているとありました。大橋さんのところは行政で、仙台は農家さんとも連携している、そういうつながりも作っているということで、今後パートナーシップをどういう形で組んでいくか。これからどういう連携をしていきたいかというところを一言で書いてください。お願いします。

兼子氏 「笑顔で楽しく」をお願いしたいと思います。なぜかという、私たちのように若い団体だと、やはり実績がないということで、非常に眉間にしわを寄せて、何でおたくが来るんだというような顔をされることもあります。そうせずに、みんな笑顔で、何かやりたいところと一緒に協力し合っで楽しくやっていきたいと思います。

門間氏 自治体の皆様に、是非お伝えしたいのは「御一緒に」。ハートも付けさせていただきました。実は、自治体の皆さんと社会福祉協議会さん、企業さん、それから農家だけではなくて漁業者の皆さん、お寺さん、たくさんの方の中で、このような活動をさせていただいておりますが、さらにここからもう2歩、3歩、自治体の皆様も地域に生きる個人として、そして自治体の職員として、ぜひ御一緒にいただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

大橋氏 私は、「子ども食堂を支える仕組み」。同じくハートを付けさせてもらいましたけれども、今、付けました。先ほどの話にもつながるのですが、子ども食堂の中に、すごくリスクのある家庭や子どもが参加したときに、それをボランティアベースでやっている子ども食堂が支えるのはすごく大変なので、きちんと子ども食堂をサポートするような仕組み、機関が地域の中に必要なのではないかと感じています。

一緒に子ども食堂に関わっていったって、その子たちを引き取るというか伴走していく役割と一緒にやっていくような、そういう人、機関がそれぞれの地域にあるということが、せっかく立ち上がってきた子ども食堂を潰さないことにもつながっていきますし、より生かしていくことにもつながっていくと思



いますので、こうしたものが必要ではないかなと感じています。

栗林氏 皆さん同じことを言ってもつまらないなと思って、私は「ごちゃまぜ」。兼子さんが言っていました。障害を持った方も、いろいろな方が集まる。門間さんも同じようなことをおっしゃっていました。これから私たちも、こんなおせっかいな人ができることはすごく限られています。でも、やはり行政や制度、そういうものは、生活保護であったり施設であったり。施設の御飯は仕事として出している方がいて、当然時間になると食べられる。これが児童養護施設だと思いますけれども、これは以前施設の方に言われたのですが、子ども食堂の良さは、やはり作りたい、作ってあげたい人たちが作っている御飯、それは家庭の御飯に近いですとおっしゃいました。同じように、来る子ども、お母さんだけではなく、何かしたい、しなくてはいけない人たちもごちゃまぜになって、これからできることを持ち寄る。こういう仕組みができたらいと思います。

では、ここからはフロアの方から質問や感想などあれば手を上げていただきたいと思います。はい、お願いします。

分科会参加者① 徳島県で高校の教員をしています。

実は昨日、地元の子どもの食堂に部活の生徒を連れて行って、そこで子どもと遊んだり、御飯を食べたりしました。私自身、何か所か生徒を連れていったりしたのですが、運営する人の考え方によっていろいろ形が違いますよね。その中で、大人からも子どもからもお金をとらないところもあったり、大人からはとるけれども、子どもからはとらないところもあったり、あるいは両方からとるところは、持続可能にするためには、やはり続けられるような仕組みを作る必要があるのでは、お金をとらなければいけないという考え方の人もいたりします。例えば今日でしたら、大橋さんの場合はお金をとらないということだったのですが、一つ目の質問は、皆さんにとって、どのような形の子ども食堂が理想なのか。昨日行ったところは、普段はレストランをしているところがやっているの、子どもたちは食べるだけだったのですが、別のところに行ったら、子どもたちが配膳のお手伝いなどもして、子どもと一緒に食べる

という、そういうところがあったりして、どのような形が理想だと考えているのかというのを伺いたいのが一つ。

それともう一つが、高校生を教えている立場として、生徒たち、高校生にも何かできることがないかということで、我々ができることを教えていただけたらと思います。

ちなみに、昨日行ったところに言われたのは、ビニール袋が欲しいということでした。前、行ったときに、お米を持っていったのですけれども、そうしたら「ありがとうございます」と言ってくださったのですが、最後、ボランティアの人が集まったときに、ビニール袋があったら持ってきてくださいと言われましたがそうした発想はありませんでした。なぜかという、お菓子を寄附してくれたところがあって、最後、お菓子を子どもたちに分けてあげるのですが、それを分けるのにビニール袋を使うのです。そこはフードバンクさんがやっているのですが、食材はいろいろなところから提供してもらえるのに、ビニール袋を買うのはお金を使っていると。もったいないと思うので、余っているビニール袋を寄附してくれるとありがたいですと言われて、そういうふうなことがあるのだと、やはり行って話を聞かないと分からないなと思ったのです。

生徒たちにもそういうことを伝えているのですが、高校生にもできること。どんなことがあるのかというのを、教えていただければと思います。よろしく願います。

栗林氏 こちらから、どんなやり方がベストかという、やり方についてと、そして高校生のできること。

兼子氏 うちは、一応大人 300 円、子ども 100 円をいただいています。事前にいろいろお話しをしていく中で、その金額を出すのが厳しい人は最初からいただかないようにしています。その部分のお金をどうやってフォローするかというと、今のところは助成金も一部入っていますし、それから御寄附をいただいています。

学生さんの関わりですが、うちは中学生ぐらいからボランティアさんで来てくださっているのですが、自分の来られる時間に一緒に作ったり、もちろん検便とかをきちっとしてもらって、保険を掛けて

ですが、そのように関わってもらったり、あとはやはり、大人と遊ぶのではなく、自分の年の近いお兄さん、お姉さんと遊ぶというのが、すごく子どもたちにとって楽しいようなので、お母さんがゆっくり食事をとれるように託児してくれるという学生さんたちもいます。

門間氏 私どもも、子どもは無料で大人の方は 300 円となっているのですが、御事情のおありになる方は大人の方も無料で御利用いただいております。そして、私たちはチームの立ち上げからずっと持続可能性ということを非常に重視しておりまして、一度立てた旗を下ろさないためにも、運営にかかるコストをとにかく削減するということを心掛けています。会場を無料提供していただくですとか、昨年 1 年間では 333 の個人と団体から御寄附をいただきましたが、それらを循環しながら、なるべくお金をかけないで、けれどもたくさんの手をかけて、目をかけて行うということをさせていただいております。

高校生のできることですが、「まずは御飯を食べにおいでよ」と、これを伝えたいです。御飯と一緒に食べるということが非常に大きいですね。そこからその高校生のお子さんがどういうことをしたいのか、そのお子さんの御性格だとか御希望に合わせて一緒に考えていきます。高校生や大学生の皆さんは、誕生日会やったほうがいいんじゃないかなど、いろいろなアイデアをくださいますので、ありがたい存在です。そうした関わりを生むためにも、まずは一緒に御飯を食べる、そこからおっちゃん、おばちゃんたちに関わっていただけたらと思います。よろしくお伝えください。

大橋氏 まず、高校生にもできることというと、私たちの法人自体が年間でも 30 人ぐらいの高校生のボランティアが、現在関わってもらっていますので、高校生の方であれば、ボランティアとして参加するということができるのではないかなと思っています。

門間さんがおっしゃったように、高校生ならではのアイデアや運営へのいろいろな意見、そういうのもいいなと思いますし、やはり子どもと年齢が近いほど、関わりやすいなというのは、正直感じています。どうしても年齢が離れれば離れるほど、関わる

ための難しさというのを感じるボランティアの方もたくさんいらっしゃるのですが、高校生ぐらいだと、小学生、中学生とすごく打ち解けやすいので、年齢のアドバンテージはやはりあると思いますので、子どもと関わってくれるボランティアとしては、すごくいいところがあるのと思っています。

理想とする子ども食堂ですが、いろいろなものがあっていいのではないかと考えています。これは冒頭お話ししたとおり、私たちの事業コンセプトは、いろいろな価値観とかに触れるような場所であり、自分の新たな一面に気付くような、そういう関係が生まれるような場になるといいなと思っているので、頭ごなしに「だめだよ」ではなくて、「そういうのもあるよね」と受けとめる関係があるような場が理想かなということと、もう一つは、やはり見守りですよ。何かあったときに、ちゃんと支えられるような場になっているといいなというのが、私たちの理想です。

栗林氏 ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。

分科会参加者② 福島県の伊達市から参加をしています。行政関係です。ようやくうちの市も、8月ぐらいから子ども食堂みたいなものを一般の方が始めました。何人かの方から、始めるにはどうしたらいいのかというふうなことを聞かれることもあり、広がりや若干感じてはいるのですが、先ほども門間さんがおっしゃったように、一度上げた旗を下ろせないというふうなところが、非常に重要なところだと思いますし、持続可能というところが非常に問われるのだと思います。そういう中で、運営をされている方にとって行政による支援といいますか、行政とのパートナーシップ、そこは何が一番大切だと思っているのかを、これから進めていく上でお聞きしたいと思います。

門間氏 かねがね、お願いしているのは、行政の窓口で、例えば「引っ越ししてきました」と転居をされてきた方が諸手続きなどでいらっしゃる、その方にお子さんがいらっしゃれば、是非子ども食堂をはじめとする子どもの居場所や子育てに関する情報提供をしてくださいということです。

それから、市政だよりなどに、子ども食堂などに触れるような内容をお取り上げくださいますようお願いしています。情報提供、情報拡散というところを自治体さんにぜひお力添えをいただきたいと思っています。

窓口チラシを置いていただく、これは無料でできますよね。そのために予算をとっていただく必要もございません。とにかくコンパクトな予算、もしくは0円で子ども食堂にお力添えいただける部分は、ものすごくたくさんお持ちです。そこをぜひお力添えいただけたら、御検討していただけたらと思っています。

栗林氏 すごいですね。誰もお金とか言いませんよ。今まで市民活動をしていると、活動を継続するには人、物、金なのだと、よく先輩方から地域で聞きます。でも、人、物、金が必要なのは子どもです。どんな家庭の子どもでも、やはり人に大切にされないといい大人にならない。大きくなっていけばお金も、学校に入れば絵の具道具から始まって物が必要です。でも、それもこういうおせっかいなおじちゃん、おばちゃんたちが集まって、ああだこうだ言っていると物は集まります。大切にされます。でもやはり、最後は生活保護という制度、そういうものが必要な子どもたちにきちんと届いてほしいと思います。そういうものが届いていても、制度にはつながっていても孤立している方は、どうぞこういうおせっかいなおばちゃんたちにつないでいただきたい。これが、私が行政にお願いしていることです。

ほかにありますか。

分科会参加者③ 皆様方のお話を聞いていて、こういうふうになりたいとか、こういう現状であるというお話をいろいろ伺っていて、こちらは門間様が一緒にやっていける、もっといろいろな人たちの協力が欲しいというものがあると思うのですが、例えばテレビなどから子ども食堂があるとか、子どもの支援はこういうのがあるというのは、いろいろな人が知っているとは思いますが、先ほどは子ども食堂の仕組みをもっと強化したいとありましたけれども、そういう観点から見て、それぞれの皆さん方がどのような人たちがいたら助かるのかなというのを具体的に、差し支えない範囲で教えていただけた

ら参考になると思いました。

門間氏 ありがとうございます。せんだいこども食堂は、立ち上げのときから、子ども食堂の立ち上げ支援と、それから継続支援ということを、主に宮城県内で行わせていただいております。その中で団体さんから、いろいろなお話を伺いますが、必要な人材はそれぞれの団体さんによって異なります。

例えば中高生が多い子ども食堂ですと、少し先をいくお兄さん、お姉さんとして学習支援プラスアルファ子どもたちの悩みにも対応してくれるような若手が欲しい、それからうちはメニューづくりに困っているので、栄養士さんや調理師さん、飲食店などで調理の担当されている方、それから料理の腕に覚えありの方が欲しいというところがあります。昨年、痛切に私が思ったのは、東北は米どころですから、秋になるとお米の御寄附がものすごいのです。去年は300キロ、今年は約200キロぐらい届いたのですが、その一袋30キロの米袋を、仕事が終わった後担いで、いろいろな子ども食堂さんに届けるということをさせていただきました。

「米袋が担げるようになる」という個人のスキルは上がりましたが、米袋持てる方、届けてくださる方が、個人的には秋のこの時期、とてもいて欲しいと思います。子ども食堂さんは、それぞれによって欲しい人材、来てほしいという方が異なっておりますので、是非、お近く子ども食堂さんに直に聞いていただきたいなと思います。このようなお答えでよろしかったでしょうか。

栗林氏 ありがとうございます。では、最後、一言ずつ、皆さんにお届けして終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

兼子氏 おそらくここにいらっしゃった皆さんは、子ども食堂に対して非常に関心の高い方々がそろっていらっしゃると思います。皆さん、私もそうですけれども、始める前は何も持っていません。とりあえずやってみて、そして門間さんがおっしゃるよう

に継続していくのにはどうしたらいいかという仲間づくりをどんどんしていただきたいと思います。うちもホームページがあります。お問い合わせをいただければ、いろいろな情報をお出ししますので、是非それぞれの地域で自分にできることからスタートしてもらえたらと思います。ありがとうございます。

門間氏 今日は全国からたくさんの方がお集まりとお伺いしております。明日からまた、それぞれの地域に戻られて、活動やお仕事を通して地域の子もたちに関わっていかれるのだと思います。今日のこのつながりを是非今後に生かさせていただきたい、また皆様と御一緒させていただきたいと思っております。これからさらに、どうぞよろしくお願いします。

大橋氏 僕は宣伝です。私たちの法人で、宮城県さんと、あとせんだいこども食堂さんなどもネットワークに入っているのですが、これから子ども食堂を立ち上げたい方や実際にやっていらっしゃる方を対象にした講座の事業をやらせていただいています。今年度でいうと、仙台と大崎、あと東松島、白石、この4地域で講座をやっておりまして、仙台は終わってしまったのですが、それ以外の3地域はこれからまだ講座を開催しますので、もし今日この場で皆さんのお話を聞いていただいて、自分もちょっとやってみたいな、立ち上げるだけではなくて、どこかでお手伝いしたいなという方も当然結構なので、まずそうした場を使っていただいて、皆さんが子どもたちのために一歩踏み出すような場になっていただければと思っていますので、是非よろしくお願いいたします。

栗林氏 長い時間、お疲れさまでした。子ども食堂がプラットフォームになって、次から次へといろんな子どもの支援が、この宮城で展開されることを祈っております。

これで、この会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

第3分科会

13:30～15:30



社会的養護における子どもへの支援 ～里親による支援のあり方～

コーディネーター 花島 伸行氏（日本弁護士連合会 子どもの権利委員会幹事）

パネリスト ト蔵 康行氏（みやぎ里親支援センターけやきセンター長）

小林 純子氏（特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ 代表理事）

地主 和宏氏（社会福祉法人キリスト教育児院 乳児院 丘の家乳幼児ホーム 里親支援専門相談員）

村上恵美子氏（現役里親）

花島 伸行氏 それでは、第3分科会を始めさせていただきます。

皆さんのお手元のプログラム、先ほど御案内がありました、資料としてご覧いただくのは40ページ以下のところに私の資料と、それから43ページ



44ページ以下に小林さんの資料がありますが、適宜その都度アナウンスさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず冒頭、この分科会を持ちます趣旨について、簡単に私のほうからお話をさせていただこうと思います。

昨年8月に政府のほうから、「新しい社会的養育ビジョン」というものが示されたことは、今日お集

まりの方も御存じかと思います。社会的養護の課題など改革をどのように進めるか、あるいは目標の年限を切って、具体的に改革を進めるということが盛り込まれて話題を呼んでおります。

例えば3歳未満の子どもについては5年以内、それから学校に上がる前の子どもは大体7年以内に里親さんへの委託率を75%にするということが突然数字で示されたわけです。ですので、このこと一つとっても、児童福祉の現場あるいは乳児院その他の児童福祉の関係団体などでは、中身についてもそうですし、そういう工程表で進むということが本当にどうなのだろうかということも含めて、活発な検討をされ、意見表明をなさっている団体もございます。

今日は、社会的養護の中で里親のところにスポットを当ててお話をしたいと思うわけですが、このビジョンでも、今後ますます重要な役割が里親さんに期待をされています。では、一体その里親委託の制度というのは、現状がどうなっているのかということ。それから、その制度を担う里親さんに対する支援の在り方、ここは抽象的にはいろいろ言われてはいるのですが、生の声を今日教えていただくことによって、これからの制度にどうつなげていったらいいか。さらには、里親委託のところから自立をしていく子どもたちに対するケア、自立するまでのリーディングケアと自立した後のアフターケアにどのように関わるべきかというようなことについて、現場の生の声をお聞きしたいというのが、今回の分科会の狙いでございます。

ここで皆さんのプログラムの42ページの図をご覧いただけますでしょうか。今、社会的養護における子どもの側から見た流れという例を一つ書いてみました。いろいろなプロセスがある中で、この例は、生まれた子どもが実親さんによる養育を受けて、その後、何らかの事情で親子分離がなされて、一時保護所を経て、その後、年齢が低ければ乳児院に入所措置がされて、その乳児院に行ったお子さんの中で、いろいろな条件がそろって里親委託という形で委託先が変わって、里親による養育を経て、一番下の矢印、一番左が家庭復帰で実親さんのもとに戻るか、それとも実親さん以外の方と養子縁組をして法律上の親子になるか、あるいはこの一番右側の③と書いたところは18歳、措置延長もちろんありますけれども、建前としては18歳になると自立をするか

と、大きくこういう流れをたどるわけです。

実は今日御参加いただいたパネリストの皆さんが、この図のどこに位置づくかということを最初に確認をさせていただきたいと思うのですが、この図の中で①、②、③と番号を振ったところの流れに沿って、今日はお話をさせていただく予定です。

①の部分は、里親委託の段階です。つまり乳児院による養育を受けているお子さんを里親による養育に移行する間をどう取り持っているかという部分については、実際に乳児院の職員として活躍されている地主さんからお話をいただきたいと考えています。

そして里親に委託された後、現役の養育里親として養育をなさっている村上さんには、まさにこの②の里親による養育の部分を語っていただきたいと思っています。

その里親による養育をバックアップ、後方支援の形で支援していらっしゃる活動に焦点を当ててト蔵さんに里親支援の在り方とか実態についてお話をいただき、最後小林さんには、里親のもとから自立をしていく、あるいはしていった子どもたちのアフターケアの事業に取り組んでいらっしゃる立場から、現状と課題について語っていただくと、そういう流れにスポットを当てて、今日はお話をいただこうと思っているところです。

皆さんこの図を見ていただいて、矢印が一番下のところ3本出ていますが、もともと里親委託される段階で、どういう狙い、目的でお子さんが里親に委託されるかということについては、実は厚生労働省のほうで何回か統計をとった経緯があるのですが、一番下の四角は3つ、家庭復帰か養子縁組か自立かという、3つのどれかに流れる子が圧倒的に多いわけですが、どれを念頭において里親委託されると皆さん思いますか。

実際の統計では、③の自立なのです。里親さんのところから自立させる、その間の養育、18歳までの養育をお願いする目的を持って里親委託をしたというように、統計上出てくるケースが過半数を占めている。なぜかと考えれば、左の家庭復帰の見込みがなかなか難しい、あるいは全く不可能というケースは、やはり里親さんに委託をして、そこで社会的養護での養育をお願いするということに、どうしてもつながっているわけです。

ということは、里親委託をする期間は、どうして

も長期化します。18歳までに家に戻るのではなくて、里親さんのご家庭から直接自立、独立をするという意味では、預かる期間というのはどうしても長期化します。実際に長期化するというのが良いか悪いかということについては、アメリカの法制度では、なるべくその期間を短くして、養子縁組できるかどうかの努力を、里親にお願いしている期間に一生懸命行って養子縁組につなげるという法律が実際にあるわけですが、日本の場合は、実親さんと里親さんが両方並立してずっと進んでいきます。でもその結果、家庭復帰が難しいので、里親委託の期間が結果的に長くなるということが見てとれます。だからこそその里親さんの御苦労だとか、支援の必要性というところにスポットを当てて、今日はお話をお聞きしたい。

駆け足で趣旨の説明をさせていただきましたが、ここからはたっぷりとパネリストの皆さんのお話を聞いていきたいと思います。

まず、先ほどの流れ図の順々に、最初は地主さんのほうからお話をお聞きしたいと思います。乳児院の職員として年齢の低い被措置児童の養育に関わりながら、里親委託とか里親支援に関わっているお立場から、今日は発言をお願いしたわけです。

まず、地主さんが勤めていらっしゃる乳児院の特徴とか、そこでのやりとりについて、ざっと紹介していただいてよろしいですか。

地主 和宏氏 御紹介い

ただきました丘の家乳幼児ホームの地主と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

今、花島先生からも話がありましたが、全国に乳児院が137、8あるかと思うのですが、その中で、うちでやっている乳児院の養育についてと、あとは乳児院での子どもたちの生活について、その辺をさらっと御紹介をしたいと思います。

うちの乳児院、乳幼児ホームでは、担当養育制というものをとっています。これというのは、お子さんが児童相談所を通して乳幼児ホームに入所すると、そのお子さんに職員、大人を1人付けます。その職員は、乳児院にいる間は代わらない。一貫して

その子の担当を受け持つというものです。

その担当の職員を決めて、主にその職員との間にしっかりとした関係を作っていく。いわゆる愛着関係というところが主になっていくと思うのですが、そうした関係を作っていくということになります。

お子さんの中にも、家庭での関わりが不十分といえますか、生活環境が決まるとは言えないお子さんは少なくありません。乳児院職員との関係を築いていくことで、その施設の中でも、そこが安全であるということや、うちの職員のことは子どもたちに「ちゃーちゃん」と呼ばせているのですが、このちゃーちゃんは安心だな、大好きだなと思えるような関係が作っていければいいと思っています。それを子どもたちが感じるような生活を送ることが大事なのかなと考えています。

乳児院は、昔だと大体2歳、3歳前にはお家に帰らなければ児童養護施設へという流れがあったのですが、現在は、乳児院でも大分措置の年齢が上がってきていることもあります。ということは、担当の職員もずっと長い間関わるというわけで、その担当職員との関係は深くなっていく、強くなっていくということが言えるかと思います。

一つ御紹介しておきたいのですが、最近、施設のほうでも小規模ケアということで、だんだん大舎ではなくて小さいグループで、小さい単位で生活をしようということで、うちでも取り組んでまいりました。平成21年から、一番最初に立ち上げた小規模グループケア、そのホームの名前が「こあらの家」と動物の名前がついているのですが、そちらでは、できるだけ「こあらの家」で子どもたちの行き先、方向性を出せるようにと考えています。今、制度上は6歳まで乳児院に置くことができます。通常であれば、3歳ぐらいで方向性が出なければ、その上の施設ということにはなりますが、その「こあらの家」の取組としては、6歳まで置いて、できる限り生活の場を変えずに子どもたちの方向性が出るようにということで取り組んでいました。

私も最初の5年間、そこで携わらせていただいたのですが、そういった取組もしていることを御紹介したいと思っています。

次に、乳児院での子どもたちの生活を簡単に御紹介したいと思います。

施設ですので、やはり家庭と違うところが出てき



ます。その中で、子どもにとっては影響が大きいと思うところは、大人の顔が変わることですね、1日の間でも。例えば午前と午後の職員が変わる。担当の職員が午前中はいたとしても、お昼寝が終わるとその職員がいなくなってしまうというような状況がある。あとは、これも大きいですが、夜一緒に寝た職員が朝起きるといなくて、別の職員が対応することにも起きています。我々も仕事ということで8時間労働という縛りの中でやっているの、この辺はなかなか手のつけられないところだと思っています。

食事に関して言いますと、通常であれば台所でお父さん、お母さんが作るという風景があるかと思うのですが、施設ですので、調理室で全体の食事を作っています。それが食缶というものに分けられて配膳されます。現在では、お家であればこういうきれいなお皿に盛って、あたたかいものはあたたかいま出るのではないかと、レンジで温めたり、みそ汁を温め直したりはできるのですが、なかなか食事を作る場面が見られないなど、そういう感覚が施設で生活していると持てないという現状があります。

生活の空間については、基本にお預かりしているお子さんですので、事故やけが、特にやけどなど、十分配慮しなければなりません。そのために、できるだけ危険のない生活空間になっていきますね。今、特に大きい子どもたちの生活している空間では、手の届く場所には余り危険なものはないです。一般の家庭でも、はさみとかカッターなど危険なものを置かないように、恐らく気を付けるかと思うのですが、施設では棚もないなど、手の届くところに余り物がないという現状があります。

できる限り家庭に近い環境でということで、職員も工夫しながら、これはできるよね、あれはできるかなということで取り組んではいるのですが、それが今の乳幼児ホームの現状といえます。

花島氏 ありがとうございます。

今、乳児院の生活の様子、少しイメージしていただけたかと思うので、今日の話のテーマに早速入っていききたいのですが、乳児院で養育を受けていた子どもが里親委託につながる場面において、地主さんがどのように配慮や工夫をなさっているかというこ

とについて、具体的に聞いていきたいと思います。

今、お話のあった愛着をいろいろな工夫をしながら作っているお子さん、1歳、2歳のお子さんが里親に委託される時はどのような様子なのか、今、5歳、6歳までいるというお話もありましたから、物心つけばなおさらだと思うのですが、まずお子さんを預かる施設として、お子さんの目線への配慮として、どのようなことを考えているか御紹介いただけますか。

地主氏 今、子どもへの配慮ということでお話があったのですが、里親委託につながるお子さんへの配慮もあるのですが、そのほかの家族の面会がある場合の様子も、少しだけお伝えしたいと思います。お子さんの家族の面会については、基本的にはそれぞれのホームの中でしてもらいます。もちろん部屋を分けてということはするのですが、玄関があって、そこから家族が「誰々ちゃんのパパ、ママ」ということで入ってきて、その一室に通して面会をするのですが、里親委託になるケースのお子さんは、やはり家族の面会が極端に少ないですね。

片言しゃべるぐらいだとまだ理解できるかできないかというところですが、少し大きくなって2つ、3つぐらいのお子さんになるとそうした場面を見ながら、「僕のママは」とか、「私のママは」というような言葉を発するようになります。そうした現状を踏まえて、委託に向けたお子さんへの配慮ということをお話したいと思います。

花島氏 まさに今、おっしゃったように、まだ自分の気持ちを言葉にできない年頃の子どもの将来について、施設の職員として、どんな気持ちで実際に子どもの気持ちを代弁なさるのでしょうか。

地主氏 そうですね。決してうそについてはいけないと思いますね。ママは元気でいるよとか、事実ではないことは伝えてはいけないとは思っています。多くは病気であったり、メンタル面の病気であったり、お家が生活できる状態でないようなケースもありますし、「一生懸命仕事で頑張っているからね」とか、そういったそのない部分、子どもに伝えられる部分を伝えていくということが現状かと思っています。

花島氏 それは実親の状態に関する情報をどう伝えるかという配慮の話ですね。

地主氏 そうです。

花島氏 それと、里親候補者とマッチングしていくことについての、お子さんの気持ちの代弁というのは、何か別の工夫はありますか。

地主氏 里親さんに子どもを委託するまでの間に、マッチングということがあります。これは施設のほうで主に交流するかと思うのですが、それについての配慮を少しお話ししたいと思います。これも月年齢によって違いがあります。小さい赤ちゃんであれば、中心になるのが大人の側の育児のスキルといえますか、ミルクを作ることや、ミルクの与え方、おむつの替え方、どうして泣いているかが分かるということなど、赤ちゃんに対するスキルを身に付けてもらうことが中心になっていくと思います。

そうした赤ちゃんに対する配慮であれば、例えば風邪を引いているから面会の時間を少し短めにしたり、健康状態が少しよくないので、面会を避けてもらったりというところはあるかと思うのですが、基本的に赤ちゃんについては、こうした感じで交流をしています。

あとは、先ほども申しました担当職員ですが、その担当との関係ができたお子さんについては、交流の仕方に少し配慮が必要になってくるかと思います。第一には、そのお子さんの生活している空間、慣れた空間で交流をしてもらうというのが大事になるのかと思います。急に外に連れ出して、ここで交流しましょうということは、うちの乳児院では避けています。お家の中に入ってもらって交流をするということが大切と思っています。

初回の顔合わせは、最初から「誰々ちゃんのところに来たんだよ」ということは伝えずに、「このお家見たいんだって。お客さん来るからね」ということで、子どもたちに名前も伝えてお家の中に入ってもらおうということがあります。

その後は、「この間来た誰々さん覚えてる」と話をして、また遊びに來たいと思っていると子どもに伝えます。その次には「誰々ちゃんに会いに來たいんだって」と伝えて、徐々に徐々に進めていくこと

が大事なかなと思っています。最初から誰々ちゃんを目指して遊びに來てもらおうのですが、今度は里親さんのほうからは「また来るからね」と伝えてもらう。次につなげてもらうということが大事なかなと思います。あとは、いらしてくれた里親さんの呼び方なども、少し気を付けなくてはいけないかなと思いますね。

里親委託の方向が出るまでに、実の親御さんが面会に来るケースもあります。パパ、ママというのを認識しているお子さんもいますね。そういった場合には、委託に向けた交流をしている里親さんを何と呼ぼうかという配慮が必要になってくるかと思います。私たちのところであれば、パパ、ママはあくまで実の親御さんのことであって、交流を始める里親さんについてはできるだけパパ、ママとは呼ばずに別の呼び方を選択するように、里親さんとも相談しながら進めています。

面会交流が進んでいくと外出とか外泊とか、工程が上がっていくかと思うのですが、そうしたことも子どもにその都度伝えながら、「次はどういうことがあるんだ」、「どういうことが起きるんだよ」ということを見通しのつくように伝えながら進めていくのが大事なかなと思っています。

花島氏 そこからどのように委託につながっていくかということ、そのマッチングを通じて、もう既に委託先の里親さんに関わりを持たれるわけですよね。そのあたりのことも御紹介いただけますか。

地主氏 どんどん関わりを持ってもらって、関係ができていって、さあ今度は里親さんのお家へということで、外泊もだんだん長くなっていくのですが、お家に行くときの「動機付け」と我々は言っているのですが、そういったところも大事になります。「大事な話があるんだよ」と口頭で話をすることもありますし、里親さんも同席してもらって、里親さんから伝えてもらうということもあります。年齢によっては紙しばいの的なものを作って、目で見て理解しやすいような方法を使って、「乳児院に來たけれども、一生懸命遊んでもらって大好きになったから、お家に行くんだよ」というような視覚から理解できるような方法をとる場合もあります。これも配慮というところでは大きいかなと思います。

子どもにとっては交流や外泊が始まると里親さん

のお宅での時間の経過があるし、帰ってきて施設での時間の経過もありますが、里親さんの家であったことを、我々職員と里親さんでやりとりをします。施設の生活の中でも、こういうことがあったんだよということを里親さんに伝えていく。そうすると、その子のことをみんなが分かっているのです。どういうことをして、どういうことがあったのか。どういうことを伝えたのか、どういうお話をしたのかということなども伝えておくと、子どもにとっても自分のことを分かってくれる大人がいる、チャーちゃんこの里親さんはとても仲よしだというように伝わり、とても安心して交流につなげることができる、委託につなげることができるかなと考えて大事にしているところです。

花島氏 ありがとうございます。

それは1歳児ぐらいでも、やはり丁寧にお話することで共有するということは十分にできるし、またそれを心掛けていらっしゃるということですね。ありがとうございます。

地主さんの立場では里親委託をすると関わりは終わりになるのか、その後の関わりもあるのかという部分はのでしょうか。

地主氏 その後は、主に児童相談所の職員の方と一緒になのですが、基本的には家庭訪問が大事になってくると思います。私は電話よりも、やはり顔と顔で会って話をしたいという思いもありまして、できる限り児童相談所で家庭訪問を計画したときは、私も一緒に行きたいということをお願いしまして、同行することが多いです。基本的には家庭訪問かなと思っています。



花島氏 今日御紹介いただいた乳児院の中での愛着の形成、まず最初の乳児院の措置の中で、場合によっては5歳、6歳まで、どう愛着を形成するかというお話と、その後里親委託につながると、今度は愛着の対象が当然ですけれども変わっていく、移っていくわけですね。今まで積み上げてきたものを次にバトンタッチすることの思いというのが多分あるのだと思うのですが、どのような思いでやっていらっしゃるでしょうか。

地主氏 ちょっと格好つけたような言い方をすれば、「子どものために」ということです。我々も子どもと愛着を築いて、それをつなげるという働き掛けをしますが、我々も人間なので、情が移るところはありますが、でも基本的には子どものためにというところは大事にしています。あとは、できることなら子どもが乳児院で生活していた時間や、そういった経過も大事にしてもらいたいなと思っています。写真などを準備して、乳児院での生活の様子をアルバムにしてお渡しすることもありますし、もしよろしければ乳児院に遊びにきてもらうということをお願いしたりもします。そういう意味では、つながっていたいなという気持ちは、施設職員のほうでも、子どもにとっても、それは大事なのかなと。すっぱり切るというよりも、つなげていくということが大事なのかなという感じはします。

花島氏 逆にお子さんによっては、やはり1回できた愛着から離れることに対する、子どもなりの寂しさだとかつらさだとかという思いが実際に経験されることもあると思うのですが、その部分に対しては、どのようにお考えですか。

地主氏 そうですね、子どもには、一度家庭から離れる、親御さんから切られるという経験がありますよね。それで施設に来て、大好きなチャーちゃんと関係を築いていきます。乳児院にはいつまでもいられないという話はしますけれども、そこから里親につないでいき、「いつでも遊びに来ていいんだよ」とか、「いつでも電話ちょうだい」「手紙をちょうだい」など、そういったことは伝えたいなと思っています。その辺は、里親さんの考えもあるかと思いますが、相談しながら、そうしたことは伝え、子

どもの気持ちも大事にしたいなというところにつながるかなと思います。

花島氏 一回できた愛着の絆というのは、里親委託した後も、いつでもフォローできるような態勢で関わるというお気持ちなのでしょうか。そういう気持ちでいると、実際に里親委託された後の関わりもやはり続きやすいものですか。先ほど家庭訪問を御一緒するという話がありましたけれども、子どもから見て、そこら辺の切り替えなどについて、委託後に乳児院の職員だからこそ掛けられた言葉など何かありますか。

地主氏 そうですね、ちょっと今、思い付きはしないですけども、やはり委託して間もなくというのは、子どもも不安定だし気持ちも揺れると思います。そういうところにずかずかと、今まで関係を持った職員が行くというのは、私もいいことだとは思いません。ある程度は生活が落ち着いてからというところが基本になってくるかと思うのですが、施設で例えば3年、4年いたとなれば、別な家庭に入っても、関係ができるまではそれぐらいの期間、もしかしたらもっとかかるかもしれませんよね。そういった意味で、長いスパンで見ていただいて、我々もできるだけ切れないうつながってほしいのですが、いずれ里親さんのお父さん、お母さんのところでしっかり愛着を築いていくのだらうなという考えの下で家庭訪問などもさせてもらっています。少し時間はかかるかと思うのですが、そういう緩やかな愛着の移行というのが、子どもにとっても優しいのかなという感じはします。

花島氏 当然そういう思いで関わっているということとは、里親さんとの、里親候補者の段階での交流から、できるだけお伝えになって、里親さんには大体伝わるものですか。

地主氏 はい。伝わっていると思います。

花島氏 ありがとうございます。

地主さんのお話を受けて、では次は村上さんにお話を伺いたいと思います。

村上さんは、現役の里親として2人の女の子の養

育を現になさっているお立場から、今日は生の声をお聞きたいと思ってお招きをいたしました。

まず、村上さんがそもそも里親に登録をなさろうと思ったいきさつなどを簡単に御紹介いただけますか。

村上 恵美子氏 今、御紹介にお預かりしました村上と申します。



先輩里親さんが「泣きの3年」とおっしゃいましたが、周りの方々に支えられて4年目に入りました。歴代の児童相談所の担当者様、支援センターけやきの相談員の先生方、里親の先輩方、そして未成年後見人の花島先生に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

登録の経緯についてですが、私ども夫婦は、子どもが欲しいと望んだのですが、授かりませんでした。2007年、熊本の赤ちゃんポスト「このとりのゆりかご」が設置されたとき、夫婦の子でなくても育ててみたいと漠然と考えるようになりました。そして2013年に里親認定、15年春、子どもたちが中学入学と同時に委託されました。

今、子どもたちは思春期真っ只中です。いろいろなことが起きて、そのたび思い悩んでいるのが現状です。今は、やりがいを感じる余裕がなくて、その都度悩みごとを乗り越えたり、乗り越えられずに抱えたまま、それでも楽しく暮らしております。

きっと、今は遠い過去になったとき、あのころは幸せだったんだなと気が付くのでしょう。将来、子どもたちにもそう思ってもらえたらなと、それを励みに一日一日を丁寧に過ごしております。

花島氏 ありがとうございます。

実際に里親登録をなさったのが、平成25年ということですかね。実際に里親委託が始まったのが、2年後の27年ですか。先ほど地主さんのお話でも、マッチングまでの交流のお話がありましたけれども、その中で、こういう支援があつてすごくよかったとか、こういう支援がなかったけれども、こういうのがあつたらよかったなというのは、何かありますか。委託されるまでの、実際の期間。

村上氏 委託されるまでですか。

花島氏 この2年の間、いろいろあったと思うのですが、あるいは今のお子さんの話が来てから、実際に一緒に住むまでの間の関わりで、こういう支援を受けたとか。実際にお子さんは、児童養護施設から里親委託になったということで、乳児院ではないけれども、児童養護施設の職員による支援など、そういったもので心に残っていることや、これが足りなかったということはないですか。

委託を受けるまでに、十分な心の準備ができたか、施設の方からこういう支援があったのがよかったなどということは、何かありますか。

村上氏 委託を受ける前、マッチングする前は、児童相談所からは一切連絡がなかったもので、本当に委託されるのだろうか、ずっともやもやしながら過ごしておりました。

花島氏 それで突然連絡が来たという形ですか。

村上氏 そうです。それからは、施設のほうで、気仙沼なのですが、大変お世話になりまして、それはこの後に言おうと思っていました。

花島氏 ええ。では、続けてどうぞおっしゃってください。

村上氏 必要な支援について、提案及び要望が三つあります。

一つは、未委託を含めた里親のスキル向上についてです。里親認定後、講演会や勉強会など開いていただいているのですが、子どもたちと接する実践の場をもっと増やしてほしいです。児童福祉施設でのイベントのお手伝いや、グループホーム、里親宅を子どもがいる時間帯に訪問できないものでしょうか。私自身、子どもたちがお世話になった気仙沼の旭が丘学園さんで、職員の方の子どもたちへの対応を見て学ぶことが多かったからです。子どもたちがその日あった嫌なことを話して聞かせたとき、先生はそれをユーモアで見事に切り返していました。子どもたちが笑顔に変わった瞬間です。シリアスの中にユーモアを。失敗を笑いに変える。深刻な話ほどなるた

け陽気に話す。これは私の子育ての基本となっただけではなく、生きていく上での信条になりました。児童福祉施設の先生方や先輩里親が、どのように子どもたちに接しているのか、実際に現場で体験する機会があるとお手本にできると思います。私のように、子育て経験がない者には、里親研修だけでは不十分です。

これが、よかったなと思うことです。

花島氏 なるほど。そうですね。いきなり交流と言われても、生活のイメージが持ちにくいのですものね。

村上氏 もう少し接する機会があってもよかったかなと。

花島氏 回数がもっと多ければ、なおよかったという感じですか。

村上氏 あと、委託後ももっといっぱい実践の場を与えてほしいなと思います。

花島氏 委託するまでの間も、里親候補者さんのお家にお泊まりに来るというよりも、今の施設での暮らしに里親さんが入って行って、そこの生の生活を経験することって、案外学ぶことが多いということですかね。

村上氏 それです、はい。そういうことです。

花島氏 そうなのが増えたらいいなということと、あと委託された後の交流については、何か壁になっているものってありますか。委託を受けた後も園と交流したいという思いがあるわけですよね。

村上氏 とても、私は恵まれておりまして、その後も本当にレスパイトで旭が丘学園さんのほうは利用させていただいたり、様々なイベントに参加させていただいたり、あと家庭訪問に来てくださったりと、本当に長い御支援をいただいているので、大変感謝しております。

花島氏 そういう形で児童養護施設とも、今、お子さんも含めて付き合いが続いているということですね。

村上氏 そうですね。

花島氏 さっきの地主さんの乳児院の話をそのまま当てはめるようなイメージに。

村上氏 そのとおりです。本当に感謝しております。

花島氏 なるほど。ありがとうございます。

実際にそれでお引き受けになって、生活を始められた中で、さっき「泣きの3年」というふうにおっしゃいましたけれども、今振り返って、泣いたけれども今だから笑って話せる、子どもとの関係でつらかったことはなんですか。

村上氏 やはり、園に帰りたいと言われることと、あと田舎のほうにおじさんが住んでいますので、田舎に帰りたいと、気に入らないことがあると言ってくるたびに、ちょっとつらかったです。

花島氏 決めゼリフのように、「じゃあ帰りたい」と言われると。

村上氏 もうそれを言われたら、こっちは何も言えないぞみたいな。

花島氏 実際に委託されたときは何年生でしたか。

村上氏 中1です。

花島氏 中学1年生で、しかもきょうだいで2人一度に委託を受けられたんですね。それはどうやって乗り越えたのですか。

村上氏 乗り越えていないと思います。

花島氏 乗り越えていない。

村上氏 はい。乗り越えないまま、もう完璧な元気じゃなくてもいいかなと思ってまして、もう乗り

越えられるものと乗り越えられないものと、それでいびつな形ながらも何とか前に進んでいければと思います。

花島氏 それが生の声なのですね。ただ施設に帰りたいということと、先ほどおっしゃった施設の方との交流が今も続いていることということは、何かオーバーラップさせていいほうに向けるということなことは、今はできる面もあるのですか。

村上氏 あと、帰りたい、帰りたいと言っていたときに、1年目に本当に私、恵まれておりました。施設にレスパイトで預かっていただいたとき、職員の方々が本当に普通に、特別扱いせず接してくださったみたいで、子どもが「園も結構大変だね」みたいになり、それから帰りたいと言わなくなったので、それはもう本当に感謝しております。

花島氏 お子さんたちは、園で何に出会ったのでしょうか。

村上氏 お手伝いさせられたり、お客様ではなく、そこに住んでいる者として洗濯物の手伝いや、あと小さい子の面倒を見させられたりしたということです。

花島氏 少しお姉さんの目線から養育する側の苦労なども分かって帰ってきたということでしょうか。

村上氏 はい、そうです。それでも「結構大変だよ」みたいに言っていました。それで、本当にその点でも感謝しております。

花島氏 ありがとうございます。

今、レスパイトという話がありましたけれども、実際の現役の里親さんとしてのお子さんの養育の中でのレスパイトケアの大切さなど、御要望がおりますよね。そちらにも触れていただけますか。

村上氏 情緒的サポート、心のケアについては、去年、里親支援センターけやきが設置されたことで、かなり充実してきたと思います。けやきの相談員の先生方のおかげだと感謝しております。

反対に、手段的サポート、実際に里親が体調不良になったときなどのフォローが手薄だと思います。早急に受け皿、レスパイトの完備を要望します。特に、身体的、精神的ハンデのある子どもはレスパイト先がなく、実際レスパイトを断られたケースもあります。

そして、委託間もない里親さんのフォローです。委託されたばかりのとき、どの里親さんも一生懸命です。頑張りすぎて体も気持ちもいっぱい、いっぱいになります。一時、子どもと離れて休息すること、元気で平常心を取り戻せると思います。

花島氏 ありがとうございます。これは切実な声として受け止めなければいけないと思いますし、きちっとした受け皿や制度というものは、まだまだ整備が足りないということでしょうか。例えば、お住まいの地域は施設からは大分離れていると思うのですが、それでも施設との距離を超えてでも、やはりそこに行ける安心感というのはありますか。

村上氏 かなりあります。

花島氏 つながっているという意味ではね。

村上氏 利用しなくても、何かあったときは受けてくれる人がいるという安心感で頑張れるというのがあるので、先輩里親に聞くと、特に体に障害を持ったお子さんなどを預かっている先輩里親は、本当にレスパイトの受入先がなかったり、断られたりしてつらい思いをしているので、本当に何とかしてほしいと思います。

花島氏 そうしたケースを必ず受け入れられる施設というのが、今の制度の中ではないのですかね。

村上氏 ところが、里親募集の際には、何かあったときはレスパイトがありますよというのを一番掲げているのです。それを言ってしまっているのかみたいな。

花島氏 最後のセーフティネットという面もあるのかもしれませんがね。

村上氏 全然完備されてないのに、それ言うかというのがありまして、本当に何とかしてほしいと思います。

花島氏 それは、目標に応じた制度の拡充が必要だということで、今日はその声を発していただいたということになるかと思います。

あと、今、村上さんが養育里親という形でお引き受けになっているお子さんたちは、いわゆる虐待で親子分離されたというようなケースではないですね。

村上氏 はい。

花島氏 どういう形なのかというのは、お話しできる範囲で御紹介いただけますか。

村上氏 震災で親を亡くして、施設を通してうちに委託されました。

花島氏 そういう意味では、養育する親御さんがいなくて、その後を引き継ぐという形で、施設を経て養育されているというパターンですね。

でも、実際に虐待の経験がないから、ずっと普通に当たり前に養育が進むものかということ、そうではない御苦労がたくさんあったということですね。その意味では、もう少し専門性を身につけて養育したいという意欲が、先ほどの話からも出てくるのですが、その点についての要望はいかがですか。

村上氏 それでやはり、二つ目の要望なのですが、専門里親の増員を要望します。今、専門と養育の境界線が曖昧で、専門里親に委託すべきお子さんを養育里親に任せているケースが見受けられます。聞くと、専門里親の数が圧倒的に少ないそうです。そして、専門里親になるための研修が東京でしか受けられないとのこと。地方でも、専門里親の研修ができるように要望します。

花島氏 ありがとうございます。

皆さんのお手元にある資料の41ページを見ただけですか。これは私が作った図なのですが、日本のパターンの④と書いてある部分です。日本の④

というふうに書いてあるパターンが、村上さんが経験されているパターンに近い図になります。実親さんが亡くなられて、その後里親委託を受けてずっと養育をされているということです。

実際に虐待とは違うにしても、震災で身内を亡くされたお子さんの心の傷というものにどのように対応するかという部分で、御自分の専門性を身につける機会があったらいいなと実感したようなことは、あるのではないですか。

村上氏 普段とても元気な、毎日元気な子どもたちですが、2年生のときに、震災学習がありまして、被災地を実際にめぐって一時期落ち込んだときがあり、もう私にはどうしようもなかったのも、そのときは、当時担当の児童相談所の心理司さんに来ていただいて、とても助かりました。そのときも、児童相談所は忙しいので、すぐに来てもらえないと思っていたのですが、そういうお話をしたところ、もう次の日にすぐに、「そっちに行く用事があるから行けるよ」というような感じで気軽に、本当はおそらく、いろいろ相談して来てくれたのでしょうかけれども、こちらの心の負担にならないように、そのようにおっしゃって来ていただいて、やはりプロの人たちはすごいなと実感しました。

花島氏 そこはもう里親御本人ではなくて、つながることができる職員につないでフォローをしてもらうことができたということですね。

村上氏 はい。やはり心理司さんの力に感謝しました。



花島氏 実際に、震災孤児と言われるお子さんのフォローは、どのような準備があれば万全かというのは、余りかつちりしたものがないのかなとも思いますよね。

村上氏 そうですね。ただ特別視しないということだけ、心掛けています。自分たちだけが特別なのではなくて、誰もが特別なわけで、だから特別視しない。みんな生きていればいつかぶち当たる悲しいことというのはありますから、だから普通に接するようにしています。

花島氏 そうすると、さっきの専門性を備えた専門里親を増やしてほしいということの中身は、何か特別なことではなくて、もっと子ども一般について学んだり知ったりする機会を増やしてほしいということですか。

村上氏 そうですね。余りにも里親教育が足りなさすぎるというか、未熟なまま認定をもらっていますので、もっと認定までの研修期間を手厚くするか、もしくは認定後の未委託の間に、勉強会だけではなく実践の場を増やしていただきたい。スキル向上につながると思うのでしていただきたいと、強く願います。

花島氏 現場ではやはり、登録をしてから、まだ委託に至らない間というのは、余り実践をしたり子育てに触れたりする機会というのは提供されてないのですか。

村上氏 特に、実子がない私のような里親は、本当に苦勞すると思います。それで、先ほどのレスパイトの話に戻りますけれども、一つの提案として、そうした未委託の里親さんをレスパイト先の選択肢の一つに加えてもらえないかなという案も考えており、提案します。

花島氏 それは、現役の里親さんのレスパイトにもいいし、待っていらっしゃる方の学びの場にもなるということですか。

村上氏 スキル向上にもなります。そう簡単にはい

かないでしょうけれども、そういうのがあったらなと思っています。未委託の里親さんは、本当に今か今かとずっと待っていますが、全然連絡がなくて、どうなっているのだろうという不満も聞きますので、週末里親や季節里親ももう少したくさん活用して使ってもらいたいなと思っています。

花島氏 ありがとうございます。そうした意味で、現役の里親さんとして児童相談所とのつながりはあるのですか。

村上氏 はい、あります。

花島氏 お子さんに対する担当のワーカーさんもあるし、里親さんに対応する児童相談所の中の職員の方もいらっしゃるのですよね。

村上氏 はい、いらっしゃいます。

花島氏 例えば、宮城県だと何人ぐらいそうした里親さんの担当の方がいらっしゃるのですか。

村上氏 私に対しては1人付いていただいています。あと子どもたちも一人一人心理司の人に付いてもらっています。

花島氏 里親さんを担当している児童相談所の職員の方というのは、何人もたくさんいるのですか。

村上氏 窓口は1人です。

花島氏 そこを増やしてほしいというようなことはありますか。

村上氏 それはもちろん、多ければ多いほどとは思っていますが、人手不足ですごく大変そうです。

花島氏 子どもに対する担当も十分な人数ではない中で、大変かもしれませんが、ただ、里親さんについて言うと、子どもの担当のワーカーさんに全部相談できるわけではないのでしょうか。

村上氏 そうですね。ただ私のときは、本当に恵ま

れていまして、子どもの心理司さんが私の相談にも乗ってくださるというのもありましたので、本当に臨機応変に対応していただきました。

花島氏 それはそれで助かったけれども、里親さんが相談できるような窓口になれる人も、頭数が増えるともっといいなということですかね。

村上氏 そうですね。周りの先輩里親さんの話を聞いていると、やはり少し相談しにくいというのもあるようです。

花島氏 今、村上さんの御経験からすると、一番、一番でなくてもいいのですが、相談できる先というのは、指折り数えてどんな方が思い浮かぶか、少しおさらいしてもらっていいですか。

村上氏 やはり、けやきの職員の方が一番相談しやすいです。

花島氏 里親支援センターけやきの方。これは卜蔵さんに後でお話を聞きましょう。それから。

村上氏 あとやはり、児童相談所の担当の方と。

花島氏 さらに元の施設の職員の方とのパイプ。

村上氏 そうですね。あと、今、住んでいるところの管轄の中央児童相談所の方にもいろいろお話を聞いていただいているので、私は本当に窓口がたくさんあって、それから花島先生にもいろいろ相談に乗ってもらっていますので、本当に恵まれています。

花島氏 そういう意味で、これから里親で委託を受けようという方が、そういうところにつながるための何かポイントなどありますか。ラッキーだからつながったのですか、それとも村上さんのキャラもあるのではないですか。

村上氏 いえいえ、もうラッキー、本当に幸運でした。あともう少し里親同士がコミュニケーションをとればいいというのは、私たちの課題です。

花島氏 横のつながりですか。

村上氏 そうですね。

花島氏 村上さんは、いわゆる里親サロンなどはいらしたことはありますか。

村上氏 割と積極的に出ているほうだと思います。

花島氏 積極的に行ける方と、ちょっと二の足を踏んでしまう方というのは、それこそ性格とか人付き合いによっても大分差があるのかなと思います。

村上氏 あとお仕事がフルタイムとかですと、平日にあったりするので、なかなか休みづらいかなというのがあります。

花島氏 そういう意味では、お仕事をもちながら養育している方のために土日に実施されるものも、もっと増えるといいのでしょうか。

村上氏 そうですね。

花島氏 どうも生の声、大変ありがとうございます。

さて、今お話が出ましたが、里親さんに対する支援を行う「みやぎ里親支援センターけやき」という組織でセンター長をなさっているお立場から、卜蔵さんにお話をお聞きしていきたいと思います。

いろいろと広い事業に携わっていらっしゃると思うのですが、今日のお話としては、今のお話を受けて里親さんへの支援をどのようになさっているか。その柱としてどんなことをなさっているかから、まず御紹介いただけますか。

卜蔵 康行氏 里親支援センターの卜蔵です。よろしくをお願いします。

初めに、簡単に支援センターのことをお話ししたいと思います。

これは、宮城県の県単事業です。里親等支援センター事業は、平成28年



度の1月から県が事業化して公募事業で始めました。この「けやき」は、初めにお話しした地主さんと同じ仙台キリスト教育児院の中の一部門といえますか、一施設としてあります。私は里親会の会長もしているのですが、そもそもこの公募事業があったときに、里親会の中で、やはり里親支援ということ支援のニーズを知っている里親自身がその中に関わりたい、関わる必要があるということで、里親会で手を上げたいとなりました。しかし、里親会だけではとても運営実施できるものではないということで、キリスト教育児院にお願いをして、一緒に手を上げていただいて、施設と里親会と共同で実施するという形で、ただ里親会は任意団体ですので、仙台キリスト教育児院に事業の委託先となって実施していただいたという経緯です。ですので、里親会もその中でいろいろな事業を考えていく、組み込んでいく中で非常に大きな関わりを持っています。

けやきの事業としては大きく4つあります。里親制度の普及啓発というところで、里親の開拓です。以前は児童相談所がやっていたものですが、現在は児童相談所は一切行わないで、こちらのけやきで行っています。

それと里親委託推進というところで、未委託里親の家庭訪問を行っています。それと、里親支援強化というところで、さまざまな研修会を開催したり、里親サロンなど里親の交流事業を大体毎月1か所、2か所でいろいろな里親会との連携による事業をやって、そこには里親だけではなく子どもも一緒に参加しています。参加者の多い事業ですと6、70人出たりしています。里親サロンは村上さんも参加していただいて、大体15名前後ぐらいの里親サロンを毎月1か所どこかでやっています。

基本的には、里親制度の普及啓発はけやきだけでやっていますが、ほかの部分は、児童相談所からの業務をこちらで全部を受託してもらってというよりは、児童相談所で手の回らない部分をけやきで補完するというようなイメージで行っているところです。

花島氏 ありがとうございます。定期的なサロンや何かに集まってくれる里親さんが10人以上いらっしゃるという御紹介がありましたけれども、不意の相談だとか、緊急の相談事の持ち込みとかに対応もなさっているのでしょうか。

ト蔵氏 やっています。電話や、あるいは来所して相談に来られる方もいますし、中には家庭訪問してほしいということで実際に家庭訪問するケースもあります。それこそ「里親登録を考えているんだけど」ということで里親希望者の相談、それからマッチングが始まって、例えば子どもが懐くのに時間がかかって大丈夫だろうか、どうしようかという相談であったり、あとは委託を受けてからの様々な養育相談、それと自立を控えた方の進学や就職、それで使えるいろいろな制度などの利用についての相談など、様々です。

花島氏 今、お聞きすると、もう何でもありという感じがするのですが、今の制度の中で、そうした相談を受ける役割は、本来どこが担ってきたのですか。

ト蔵氏 これまでは第一義的には児童相談所が行って、あとは里親会の中で個別に個人的に相談を受けるという形でやっていたかと思います。

花島氏 その一部が事業化され、先ほどの説明は言い方に工夫があったかと思うのですが、必ずしも委託があるわけではないけれども、広くフォローをする活動を積極的にけやきのほうでなさっているという意味になるのでしょうか。

ト蔵氏 そうですね。

花島氏 そのあたりは、事業化の見込みはあるのですか。普及啓発を超えて、もう実際に様々な場面で相談に対応したり、あるいは未委託里親さんの家庭訪問にも行かれたりするという話でしたけれども。

ト蔵氏 国の方針の中で、フォスタリング機関というものを平成32年までに全国展開というのが出ています。けやきとしては、県とも話をしながら、今はマッチングの部分にけやきに関わるということができていないのですが、やはり顔の変わらない支援というところで、里親登録からマッチング、委託そして自立に向かってというところで、継続的に包括的にけやきに関わっていけるような、そうしたところで国の示すフォスタリング事業を担っていけるよ

うにと、こちらとしては願っているところですね。

花島氏 フォスタリング機関という言葉が新しい社会的養育ビジョンにも出てきて、それを整備しているという流れを先行して実践されているという意識でやっていらっしゃるのでしょうか。

ト蔵氏 はい、そうです。

花島氏 そうすると、マッチングの前のリクルートの段階から委託後の里親の支援まで、全部が対象になるようなイメージになるのは、ある意味当然なのでしょうか。

ト蔵氏 そうですね。

花島氏 ト蔵さん自身も、里親の御経験がおありですよね。

ト蔵氏 はい。

花島氏 ファミリーホームの運営も含めてですか。

ト蔵氏 そうです。私自身は里親経験が長いのですが、三十何年里親をやって、宮城県が平成17年から県のファミリーホーム事業を始めて、その後国のファミリーホームに移りましたが、ファミリーホーム自体は13年ぐらいやっています。

花島氏 そういう御経験があって、今の里親支援センターに関わっていらっしゃるわけですが、御自分から見て言いづらいかもかもしれませんけれども、里親さんからの評判や、利用される方にこういうところがとても良いというふうにPRできる部分はどこでしょうか。

ト蔵氏 けやきの今の立ち位置は、児童相談所と里親の間に入り、そこで里親側の立場に立って、かつ児童相談所のことも理解しながらやっています。それで、児童相談所は、多分けやきができた当時は、もしかしたら戦々恐々として何をするのだろうかと思っていたところがあったかもしれませんが、間もなく2年になるわけですが、児童相談所の方にもけ

やきの事業を信頼していただいて、児童相談所からもオーダーが入って、未委託里親の家庭訪問も児童相談所からやってほしいということで始めたことです。あと、児童相談所の方から相談が入るということもあるので、信頼していただけるのかなと思っています。

それと、多くの里親さんから「けやきができて本当によかった」という言葉をいただいているので、それにもっと応えられるようにと思っています。

花島氏 ありがとうございます。先ほど村上さんから、利用者の立場からのお話がありましたけれども、里親さんが抱えていらっしゃる悩みで、相談を受ける立場として、こういうことは皆さんに知っていただきたいというような、相談内容の特徴というのはありますか。

ト蔵氏 相談内容は本当に様々です。ただ、児童相談所に話したけれども対応してくれないというような話は、正直出てきます。児童相談所も忙しいし、里親の業務は本当にごく一部ですから、ケースワーカーの方も大変だということは重々理解しているのですが、その部分で里親さんの困り感に寄り添った対応が求められるというところなんです。

それと、例えば制度のことで、里親さんはどうしても知らない部分が多いです。例えば、使える制度を教えてあげて、利用できるようにする。障害のあるお子さんがいて、病院に通院しなくてはいけないときに、今は通院の費用などが出るようになっていますが、里親さんは知らないのです。児童相談所からそれをきちっと説明してくればいいのですが、そういったことが行われてないようなときに、里親さんが大変ですという状況になったときに、「今はこうで公共交通機関を利用した計算ですけど、出ますよ」ということを教えてあげるなどの情報提供であったり、実際に子どもの養育で困っていることへの具体的な相談であったりと、いろいろです。

花島氏 ありがとうございます。

そういう意味で、児童相談所と里親の間に入って、両方見える強みで活動していらっしゃるというイメージにお聞きしましたけれども、村上さん、今のお話を伺って、何かコメントはありますか。

村上氏 顔の変わらない支援というのが、やはり大きくて、どうしても児童相談所だとせっかく親しくなったのにまた違う人に担当者が変わってしまうので、こちらも対応が大変ですが、けやきさんはいつも同じ先生方で、前の続きの話を気軽にでき、本当に何でも相談できるので感謝しております。

花島氏 そういう意味で、どちらかがやればいいというのではなくて、顔の変わらない相談機関と、本来の措置元の児童相談所と、両方力を合わせていいところを出し合えるといいという話が、今、伝わってきました。

村上氏 やはり里親が声を上げていい、意見を言える窓口や、場所がたくさん増えたほうが本当にいいと思っていました。今までは児童相談所だけだったので、本当によかったと思います。

花島氏 実際、児童相談所と里親さんの間でも、お子さんのアピールの仕方によっては、養育の中身を疑われたり、里親としての養育に問題があるのではないかと見られたりして、それを児童相談所には相談できなくて悶々とするという里親さんの声は私も聞くのですが、そういう意味でも、やはり第三者的な、外の民間の相談窓口というのは重要ですか。

村上氏 はい。

花島氏 ありがとうございます。ちょっと結論を私我先取りして押し付けたような感じもいたしますけれども、ありがとうございます。

ト蔵さんからは、今やっていらっしゃる里親支援を制度化、事業化してフォostリング機関として位置づけていくということ、先ほどお話がありましたけれども、ほかに何か、課題や要望はございませんか。

ト蔵氏 フォostリング機関ということになったというのは、やはり児童相談所との連携がすごく大事になってくると思います。いろいろな子どもの情報であったり、仮にフォostリング機関をけやきでやるようになったとしても、全部を引き受け、措置だけは児童相談所でお願いしますというようなことに

はならないと思います。そこできちっと児童相談所と連携しながらやっていくということは、とても大事なことだと思っています。

それと、村上さんが先ほど言っていました、里親さんが一人で抱え込まない、孤立しないという、いろいろな里親さんがつながりを持つことが必要だと思っています。児童相談所はもちろんですし、里親の仲間、あるいはけやき、そういった部分で、よくチーム力と言ったりしますけれども、いろいろなつながりの中で里親さんが抱え込まない、孤立しない体制を作っていけるようにしたいと思っています。

今は、新たに委託があったときには、里親申請はけやきという相談先があって、いつでもそこに相談してくださいというようなことを児童相談所からも紹介して案内していただいているところで、実際にこちらに相談が来ることもあります。相談があった場合には、必要な部分は児童相談所にフィードバックするというように、きっちりと情報も共有しています。

里親会からいろいろな場面で、けやきにこういうことをやってほしいという要望が直で入ってきます。例えば、先ほどのレスパイト制度がなかなか使いにくいというような話があります。これはまだ県との間でこういうのはどうですかというようなやりとりをしている段階ですが、例えばレスパイトできる里親さんを登録して、その中で「私は小学生以下だったらいいです」とか「大きい子でもいいです」とかというリストを作っておいて、そして里親さんからレスパイト希望があったときには、けやきを窓口として紹介していくとか、そこにはもちろん児童相談所も入ってもらわなければならないのですが、そのようなやり方は考えられませんか、県に今、話を持っていくところなんです。いろいろな里親さんから、もっとこうであつたらいいというような意見が入ってくるので、それを形にできるものには形にして、県のほうにこういう形はできないでしょうかと問合せをするということもやっています。

花島氏 声が集まる場所だからこそ、つないでいけるという強みを、ぜひ生かしていただけたらいいなと思います。どうもありがとうございます。

今までの話で、震災の話が少し、村上さんの話でも出てきましたけれども、宮城では7年前の震災で

両親を亡くして、いわゆる震災孤児になったお子さんがその後どうケアをされているかということについても、宮城以外からお越しになった方への発信としてお聞きしたい部分があります。津波で両親が亡くなってしまったお子さんのおじいさん、おばあさんや、おじさん、おばさんが、いわゆる親族里親とか養育里親の形で一緒に生活を始めるケースが多々あったと私も聞いておりますし、親族の方で里親をやっていたりしゃる方がいて、そういう方からの相談だとか、今、置かれている現状についてもト蔵さんが御存じのことがあれば、御紹介いただけますか。

ト蔵氏 里親制度を利用している親族里親、あるいは養育里親さんたちですが、宮城県では、震災の年の11月に、里親会で県から委託を受けて親族里親の支援事業を始めました。翌年の3月から沿岸部、石巻や気仙沼で親族里親サロンを毎年8回開催してきました。

振り返ってみると、やはり一つは、震災の直後はおじさん、おばさんあるいはおじいちゃん、おばあちゃんが、御自身が息子、娘であったり、例えばいところを亡くしたりということで、子どもを預かっている養育者自身の喪失感といいますか、そのダメージがすごく強かったのが、本当に印象的でした。サロンに出ている私自身が、何ともいたたまれない気持ちになったというのがあったのですが、それがだんだん年の経過とともに、その部分はなかなか癒されない方もいますけれども、落ちついてきました。そして子どもの養育に関する戸惑い、特におじいちゃん、おばあちゃんであれば、孫をかわいがっていればよかったのが、今度は自分が親となつてしつけをして育てなくてはいけないという部分が出てきて、学校も自分の子育てした頃とは全く状況が違って、すごく学校での戸惑いもありました。

そうした中で、サロンに出てきて、いろいろな困りごとや思いを吐き出して、参加される方からは、これがあってよかったということを非常に多く聞きました。そして、周りの方にはなかなか共有しにくい震災孤児を育てているということ、サロンに出てきた里親さん同士のつながりの中で共有ができたということで、ピアグループという位置づけですが、すごく役に立ったのだらうと思っていますところなんです。

ちょうど先週、東松島というところで親族サロンがあり、ずっと小学生から育てて、今、高校3年生、就職が決まった直後の方が出てきて、「ここがあって本当にいろいろなお話や相談できて、本当によかったです」ということを言っていて、続けてきてよかったなと私自身も感じました。

高齢で養育されている方たちは、中には80代くらいの方もいたというところで、サロンを始めた頃、「この子が大人になるまで自分が果たして育て終えられるのだろうか」というような不安を持っていた方たちもいましたし、中には実際にそんなに年配でない方が病気で亡くなられたケースであったり、病気になったりということは出てきています。

ただ、少なくともサロンに出てきてくださっている方たちは、非常に安定して、こちらも勉強させていただくような、本当に丁寧な子育てをされている方が多く、すごく感心させられる部分がたくさんあって、私自身もずっと続けてよかったと思っています。

花島氏 ありがとうございます。

一般に親族里親というふうに言われると、何か他人様の子どもを預かる養育里親より楽なのではないかとか、もともと絆がある分、大したことないのではないかというイメージで、字面だけで、もともと分かり合った間みたいに誤解されがちだと思うのですが、やはりさっきおっしゃった年齢や世代のギャップのこともあるようですけれども、今、高齢化ということで相談を受けることや、全体の傾向で心配なさっていることはないですか。

ト蔵氏 私の知っている限りでは、高齢化で困っている方はいません。ただ、一度、石巻の方で相談を受けたときには、自分が孫を預かっているけれども、養子縁組をして、もう親族里親は解除された。だけど、自分ががんになってしまって、この子を多分ずっとは育てていけないと思うので、どうしたらいいかという相談を受けました。そのときはまだけやきはできてなかったのですが、里親会の事務局として私に相談が来て、その方とお話したことがありました。それで、一般の養育里親を利用しての里親委託など、そういったことも考えられるので、そのお話を説明して、児童相談所につないだというような

ケースはありました。

花島氏 次のつながが見えるだけでも安心なされるでしょうね。ありがとうございます。

震災孤児に特有の事情として、全国から寄せられた義援金、支援金、奨学金等、そういったものがお子さんの財産として蓄積されていくけれども、里親さんには財産の管理まではお仕事として及ばないということです、そういった面の心配やケースに触れられたことはないですか。

ト蔵氏 その直接の相談を聞いたことはないですけれども、二十歳過ぎた子どもにお金を渡したら、高級車を買って数週間で1,000万単位でお金を使ったような話は聞いたことはありました。おそらく実際に養育されている方たちは、子どもたちが二十歳過ぎてそれだけのお金を手にしたときに、きちっと健全に生きてくれるだろうかという心配をされている方はいるのではないかと思います。

花島氏 村上さんが養育しているお子さんの未成年後見人として私が裁判所から選任されているのは、財産管理の部分を私がもっぱらさせていただいて、生活は里親さんのところであるという、そういう役割分担があつてのことですけれども、親族でやっている方の苦労というのは、村上さんはちょっとパターンが違いますけれども、村上さんの立場から見て、そういう役割分担について何か思うところはありますか。

村上氏 二十歳で未成年後見人の関係がパツツと切れてしまうのは、とても心配なので、その後も継続して財産管理をお願いできないかと思っています。

花島氏 二十歳になるということは、大人になって自分の財産を自分で管理、処分できるということですから、だからこそ高級車を買ったり、私が聞いた話でも、2日間で国分町で1,000万円使ったりとか、そういうことが実際に起きます。なぜそうなるのかと考えると、やはり社会的養護を離れるまでの間に、お金の感覚だとか生活をする中でのお金の使い方だとかを身につけるチャンスが、とても必要なのではないかと思うわけです。私もそういう意

味では、二十歳になって見送った震災孤児の子が、もう既に何人かいますけれども、おっしゃるとおり関係は切れないです。切れないというか、逆に切らないで、今度大人になった後の相談を受けられるような関係に、どうスムーズに移行していくかということ、後見人の弁護士としても考えるところではありますが、そこは里親さんと思いはおそらく同じだと思うので、今、養育されているお子さんについても、お世話になると思いますが、よろしくお願いします。

里親支援の場面がすごく広くて、制度化していく必要があるということがト蔵さんのお話からも浮き彫りになったと思いますが、今、お話が出たように、お子さんたちが社会的養護、里親委託から自立をしていくという場面、18歳まで家庭復帰できなくて自立をしていくということになると、今の財産管理のことも含めて、これは1,000万円単位の支援金、義援金の貯金がある子どもについてだけの問題ではないですね。児童手当というのは、里親さんにもこれは支給になるのですでしたか。

村上氏 中学校3年生まで頂戴しました。

花島氏 ちょっと下世話な話かもしれませんが、それは実際に取り崩してお使いになっていましたか。

村上氏 それは貯金しています。

花島氏 貯金して自立するときに持たせてあげるのが、施設でも里親ケアでも一般的によく聞く話で、それを生かして使ってくれるかどうかというのは、すごく興味関心があるところです。御紹介ありがとうございます。

パネリストの小林さん、お待たせいたしました。小林さんのほうでは、いろいろな活動をなさっている中で、今日は里親委託や施設措置が終わって自立をしていく子どもたちのアフターケア事業を、電話相談を行う団体のチャイルドラインみやぎが受託団体として事業をなさっている立場から、お話を伺おうと思いました。

今仙台市と宮城県でそれぞれ事業化されているアフターケアの事業を受託されているということですが、その概要から御紹介いただけますか。

けれども、その概要から御紹介いただけますか。

小林 純子氏 はい。チャイルドラインという、子どもから直接の電話を受ける活動を16年前から宮城県で行っています。18歳までしか電話は聞かないということになって



いるのですが、18歳までの間にお付き合いをして子どもを産んで結婚、離婚まで経験したような子どもたちからも電話が架かってきていました。

この事業について仙台市が募集をしたときに当団体に声を掛けて下さったのが、一般社団法人パーソナルサポートセンターです。この事業は仙台市で募集したときは、有料職業紹介の許可を得ている団体しか受託ができないということになっておりました。なので、私たちは余り関係がないかなと思っていたのですが、東日本大震災後、仮設住宅の支援員さんの研修ということでパーソナルサポートセンターさんと御一緒にお仕事をすることがあり、そのご縁で声を掛けられたのかと思っております。うちの団体の副代表理事が仙台市児童相談所の初代所長であったこともあり、「この事業は大事だからやりましょう」という一声で開始しました。

応募に当たって、スライドの6ですがいろいろな統計で出ているので、皆さんも御存じかと思うのですが、児童養護施設入所の大体6割が虐待を受けて入所していた、それから入所当時84%は親がいた、それから55%は退所まで施設で暮らす子が多い、そして子どもの約3割が障害を持っているということで、通常学級では6.4%しか発現率はないですが、この異様な高さというのには、やはり心を引き締めてかからないといけないのではないかと思います。

次のスライドですが、こちらが仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフター事業ということで、すごく長い名前ですが、国のスキームと少し違うところで仙台市がスタートしたのかなと思っていきます。なので、全ての事業が網羅されているわけではなく、入所中の子どもたちのソーシャルスキルトレーニングや、それから退所した児童に対するアフターケアというざっくりした枠組みでした。

そして、支援対象者は仙台市が所管する児童養護施設、現在4施設あるのですが、そこにいた児童及び退所した者、または里親委託児童、それから年齢はおおむね中学生から退所後25歳くらいまでの者という形で、その後は生活困窮者の枠組みなどで支援するというようなことを考えられたと思います。

支援コーディネーターというのは、特に規定されていませんで、これは児童相談所を想定していたのではないかと思うのですが、最初にお話があって、実際仕事をしてみると、児童相談所の職員さんが、自分たちがコーディネーターであるということを認識していなかったのではないかなというような事態に幾つか直面しました。18歳で措置解除です、あとはよろしくとなってしまっていたことがありましたので、現在は月1回、担当課と児童相談所で定例会を持つ中で、理解を深めながら、この事業をどういうふうに進めていったらいいのかということ話を合っている、走りながら、作りながらという状況になっています。次のスライドです。

次、宮城県の受託事業「社会的養護支援業務」は割と国の枠組みに近くなっています。

市と違うのが、貸付金のフォローアップというのが入ってまして、現在、貸付事業は宮城県社会福祉協議会が行っているのですが、それを借りたお子さんたちのフォローアップというのが、この事業に入っています。現在、移管して間もないので、実際に借りたお子さんと直接やりとりをしているということはまだないのですが、守秘義務などの関係もあり、個人情報をもどのように渡すかというお話をしているところなんです。

ソーシャルスキルトレーニングは、どちらでもやることになっているのですが、県のほうは、児童養護施設が先ほどお話に出ていた旭が丘学園さん、一つしかないところがありましたのと、あとそれぞれの自立生活援助をやっておられる「峠のまきば」さんとか「ロージーハウス」、今日は代表の大沼えり子さんが講演なさったのですが、それぞれに既に事業をやっておられて、自分たちでアフターフォローも行っているということなので、宮城県のほうでは、まだまだ個別の案件は少ないところです。

それで、県で力を入れている部分としては、雇用先となる職場の開拓というのが一つ入っています。企業への働き掛けとして、こういう児童養護施設に

入っているお子さん、里親委託されているお子さんたちの実状を広く社会に知っていただくという活動と、それから企業に対しての説明会のようなものを2回させていただきました。その中に、議員さんも顔を出していただきまして、分かっているようで分かっていない、社会的養護の実状というのをしっかり捉えていただくということに、今、力を入れています。

努力の甲斐あって、就労先として宮城県生協さんが職場体験や見学の受け入れ先になってくださったことは、大きかったかなと思います。また、建設関係の会社の方が多いですが、うちでもそういうお子さんを雇用したいと思っているので、紹介してもらえませんかというようなお話も度々いただくようになりました。

施設の中でのソーシャルスキルトレーニングに関しては、先ほどお金の問題も出てきましたし、スマートフォンの問題など、いろいろ子どもたちが抱える問題がありまして、実は花島先生が組織しておられる仙台弁護士会の子どもの権利委員会の弁護士の皆さんに、講師として各施設へ出向いていただいて、対象の子どもが少人数でもちゃんとお話をさせていただいて、非常に効果が上がっていると思います。

28年7月から30年3月までの間で、4施設で48回、延べ227名参加してもらいました。施設の先生方には、非常にマッチングとか御苦勞をお掛けしたのですが、本当に協力していただいて、ありがたく思っています。

それから、就労支援のほうは、主に先ほどお話ししたパーソナルサポートセンターで、生活困窮者自立支援事業などもやり、職業紹介もやっておりますので、その企業さんのほうへ子どもたちが体験に入ったりしているところです。

概要としてはこのような感じで行っていますが、アフターケアについては本当に様々で、今まで12例ほど持ちましたけれども、仕事を辞めたいとか辞めてしまったとか、それから、これから自立するけれども、卒業したくなくて、ちょっと不登校、引きこもりだとか、それから貸付を受けて運転免許をとろうと思っていたけれども、通えなくなってしまって、返済をどうしようとか、自立援助ホームで閉じこもってしまったお子さんとか、あとは実親のところに帰されたけれども、すぐ出てきてしまって居場

所がなくて生活保護を受けたりとか、そういう方に、仕事を探したり、それから住居の支援などをしてきたところですよ。概要としては以上です。

花島氏 はい、ありがとうございます。地元宮城では、仙台市が先に、その後で宮城県もこの自立支援事業を事業化して、いずれも小林さんの団体が受託をして取り組んでいらっしゃるということで、御紹介をいただきました。

自立が大変で、支援が必要なのだろうということは、抽象的には世間でも知られるようになってきたかとは思いますが、実際にたくさんの大人になりかけの子どもたちに接する中で、まさに置かれている現状や、ケアも、今御紹介いただいたように、施設にいる間からのソーシャルスキルトレーニング、リービングケアなどで関わり、出た後のアフターケアもと、両方に関わっていらっしゃると思うのですが、その中で気付いた、今日皆さんに共有したい内容も、スライドを用意していただいているようですので、そちらのお話をいただいてよろしいですか。

小林氏 はい。それでは9番のスライドです。

私たちが見た子どもたちの様子なのですが、発達障害が多いということもありますし、虐待されてきた子どもたちなので、どうしてもコミュニケーション能力に欠けるというか、自分の思いを言わない、それから発達障害があって虐待されたのか、虐待されているうちに発達性トラウマ障害となったのかと書いたのですが、この発達性トラウマ障害というのは、耳慣れない言葉だと思うのですが、虐待されているうちに脳に影響があるもので、もともとの発達障害ではないというふうに主張しておられる先生方もいらっしゃいました。実際、震災後生まれた宮城県の子子どもたちが、今、学校に入って発達障害が増えていると言われています。それは多分、どちらも愛着形成がうまくできなくて、発達障害的な攻撃性や多動性を出しているのではないかと、符合するところが多いので、これから見ていかなければならない部分かなと思います。

私たちがワークをやっても、なかなか自分の考えを言えないというようなこともあったりしますし、施設の中では、割と基本的な生活習慣ができていますが、里親さんのほうだと子どもがわがままで、

思ったように行動してくれないというような悩みも聞かれました。それから、施設のルールがいろいろでして、スマートフォンとか携帯を持っていという施設もあれば禁止のところもあったり、バイトも学校によっては禁止で、就業体験がないまま卒業してしまうというような子どももいたり様々です。実際のところ、スマホを持たないと危険は回避できるのですが、今の子どもたちは、友達関係がちょっと難しくなるというようなお話も聞きました。

それから、就職に関する情報として、やはり進学を諦めてしまうお子さんが多いので、例えば保育士になりたいというようなことをちらっと言ったとしても、「せめて専門学校とか短大に行かないと」と言うのと、「あ、無理」というふうに言ってしまう子が非常に多いなと思っています。

そして何よりも、自立のためにとにかくお金を貯めなくてはいけないということで、バイトに明け暮れている子も多く、ソーシャルスキルトレーニングをやりますよということで、土日、夜も出かけていくのですが、バイトを優先するお子さんがいて、行ってみたら受講者が1、2名だったということもありました。花島先生が一生懸命1人に対してお話ししてくださったこともあるような、それでも聞いてもらえば行くよと言ってくださる講師の方がいて成り立っていることだと思いました。

それから、退所に当たってですが、やはり先ほどの一人暮らしになってしまうと、本当に自分で自分を律することができないということをたくさん聞きました。それから、こつこつ働くよりも手軽にお金が入る仕事ということで、ちょっと悪いほうに進んでしまう子もいます。それから進学を諦める、でも奨学金は貸付なので、学校を辞めたり仕事を辞めたりすると返さなくてはならない。それから、貸付金を受けるにしても、お部屋を借りるには敷金など初期費用が非常に必要なので、最初のお給料をもらうまでの生活費はどうするといった問題も出てきます。

施設を出たお子さんは、お金を持って出ることが多いですが、実際に実家に帰したお子さんによくあることは、せっかく貯めたお金を全部親に取られてしまったというようなことや、働き始めると親が来てお金をせびるなどの被害に遭っている子が非常に多いので、施設を出るときにお金を持っている子、あるいは里親さんのところを出る子もそうですが、

全てに未成年後見人を付けてほしいと思っているところでは、

それから、仕事と住居のところですが、施設の先生や里親さんは、お家とお仕事とを一遍に解決できる寮付きのお仕事や作業所、グループホームなどセットになっているところをどうしても勧めがちです。就職するときはちゃんとできていいのですが、離職すると一緒に家まで失ってしまって、児童相談所にも戻れないし、いる場所がないから次の日からどうしたらいいか分からないということもありましたので、その後、一時的にいられる場所を公的に用意してもらいたいなと思っています。

それから、困ったときに相談する先へということでは、お家のほうは頼れないし、先生にはいいことしか報告ができないということで、言えば「頑張りなさいよ」と言われるに決まっているから言えないというようなお子さんもいました。それから、里親さんとの関係も様々で、今までの環境と全然違うということで戸惑うことも多いのかなと思います。

それと、先ほども里親さんの本音ということでもずっと出てきていますが、子どものほうからしても、18歳になったら出なければならぬということは感覚的には分かっているのですが、じゃあどういう暮らしを自分がやるのか、というイメージと実践がなかなか伴わなくて、18歳での措置解除というところをずるずると過ぎてしまって、結局実親さんのところに戻されるというようなことも何人か経験していました。ずっと一緒にいられないのだったら、里親、「親」というのはまやかashiではないかというふうに言われて、私もちょっと、子どもの気持ちを考えればそういうところもあるかなと思います。

帰すところがないというのは児童相談所も大変ですが、そういうところで里親さんも傷つくし、子どもも傷つく。こういう別れ方というのは一番避けなければならないのではないかなと思います。なので、私たちアフターはやりますけれど、その子たちには根っこが必要だと思っています。それは、実親さんかもしれないし、施設の先生かもしれないし、里親さんかもしれない。とにかくどこかに根っこがないと、自立が難しいということなので、その根っこをどこに据えるのか。これはみんなで考えていきたい問題だと思っています。

そういう中で、アフターケアをやっている私たち

が何かの役に立てればいいのかと考えながら、一つ一つ、何とかその日を頑張ってもらいたいと思っています。

社会的養護の下にある子どもたちに対し、タイガーマスクさんがランドセルを贈ったなどという報道もありましたが、施設の先生などが、「この子たちには実親がいるので、ランドセルぐらいは実親さんに買ってもらいたいな」とつぶやいたと聞いたりすると、本当にそうだなと思いました。

この子たちが、力を発揮できないことは「もったいない」のだと感じます。なので、その子たちの今の力を生かせるような環境づくりだと思うのです。まずは、こういう環境に関心を持って大人が知ること。そして子どもの話を聞くこと。子どもの話を聞くというのが、チャイルドラインにかけてくる子どもの75%ぐらいの子どもが、「別に解決は要らない、チャイルドラインで話を聞いてほしい」と言っているくらい、とにかく今の子どもたちは周りに話を聞いてもらえていないということなので、ゆっくり話を聞けるだけの人員を子どもの施設でも、里親さんのサポートでも、とにかくたくさん目と手と耳を置いてあげてほしい、そういう制度をつくってほしいなと思います。

児童相談所なのですが、最近、DVの目撃が虐待にカウントされるようになって、とても通報が増えています。これは対応しなければならないのはもちろんのことですが、私たちから見て、統計も少しゆがんでくるのです。というのは、加害者は父親がすごく増えたという集計結果になってしまうのです。このDVをしているのは大体父親なので、加害者が父親ということになるので、今日のフォーラムは虐待防止なので、その辺の統計もちゃんと中身を見ないといけないのではないかなと思っています。

それから、里親さんの中には、児童相談所に相談をすると、自分が里親として不適ではないかと思われるそうで、なかなか相談できないというのがあるのですが、先ほどけやきのト蔵さんのほうに相談してよかったということがありますが、仙台市はまだそういうセンターがないのです。なので、それも早急に作ってもらえたらいいなと思っています。

まず、国のほうでは22歳まで措置を延長ということ、もううたっているとすれば、18歳で児童

相談所の関わりは終わりですということは言えないと思うので、そこを一緒に走ってくれる、私たちアフターケアにも一緒に伴走してくれるような関係性を早く作りたいと思っていますところ。

とにかく私たちは、初めて外から入ってきてこういう事業をしていますので、社会的養護のお仕事の中にいる皆さんはすごく我慢して頑張っておられるなと思います。その実態をもう少し社会にも、県や市にも言って変えていくという力を一緒に発揮できたらいいのかなと思っています。

今、けやきさんから、里親さんにアフターケアのチラシを配っていただいたり、いろいろなところに呼んでいただいて事業の広報をさせていただいたり、それからト蔵さんには、実はもう一つ肩書があって「夢歩」という団体をつくっておられて、その声掛けで9月に民間3団体で合同研修会というのをやりました。本当にそういう人的な交流が、これからこういう事業の中では非常に大事であり、そして子どもの権利が一番考えられるようなアフターケアなどは特に、こういう関係が一番大事なので、それが一本でつながれたらいいと思っていますところ。

先ほど、居所の確保が難しいというお話をしました。保証人制度があるでしょうと言われるのですが、18歳、19歳で不動産屋さんに行ってそれを使っても、更に保証人を求められますし、児童相談所の所長さんに保証人になっていただくのも、不動産が決まってから書類を出さなくてはならないのです。しかし、物件は次々決まるので、不動産さんは待っていてくれないわけです。そういう現実性がない制度は、あっても使えないので、これも何とか手軽に使えるようにしてもらいたいと思っています。

花島氏 どうもありがとうございました。皆さんにもアフターケアの事業のイメージを持っていただけましたでしょうか。こういう現状にあって、そこに一件一件対応されているということで、まとめるとこういう説明になりますけれども、ご覧いただいて分かるように、子ども自身が直面する自立の壁というのは多岐にわたっていて、でもそれが住むところのことにしても、仕事のことにしても、次の自立につながる大変重要なところに大きな壁があって、それは事業を立ち上げたからといって、すぐに何か使



えるような資源があるわけでもなく、それをてこに社会全体のお金の使い方の問題にまで発展させないと形になっていかないということで、その声を発信する役割を小林さん中心にやっていらっしゃるというお話を伺えたと思います。どうも御紹介ありがとうございました。

実際に、今やっていらっしゃる事業というのは、国のほうで制度化されているわけではなくて、県や市で事業化されて、国のお金も若干入っている部分もあるでしょうけれども、こうしたものが当然に社会的養護にセットでできるようになればいいということ。それは先ほどの里親支援のフォスタリング機関の制度化と並行して、どちらも今までの児童相談所業務の中でなかなか手が回らなかったけれども、今非常に重要性が認識されている部分を、それぞれ制度化して、全国どこでもそういうサービスを子どもたちが受けられるように、あるいは里親さんもそういう支援が受けられるようにというようなことが、この分科会で言っていきたいことです。この後の全体会で、そのような話が第3分科会では出ましたと、私のほうでも報告をしたいと思います。私のほうではそのように、今日のお話を聞かせていただきましたが、最後にこれだけは伝えておきたいということ、一言ずつ順にお話を伺ってまとめとさせていただきたいと思います。

地主さん、ずっと聞いていただいて、思うところがあれば、まず地主さんから一言ずつ発言していただけますでしょうか。

地主氏 オギャーと生まれてから、人間は自立するまで生きるということですが、我々乳児院の役目としては、まず自立の土台となるかわいがって

もらうというところ、仙台では「めんこがる」と言いますが、かわいがってもらうというところを施設としては重きを置いて、悲しいかな家庭から離されてしまった子どもたちを十分かわいがるように働き掛けをしたいと思います。

あと乳児院としても、里親支援機関ということで認可を受けていますので、うちから委託をされたお子さんの里親さんの相談もできることは対応したいし、一緒に考えていきたいと思っています。今日は本当にありがとうございました。

村上氏 里親の立場から、里親の心身の健康が結局は子どもたちの幸せにつながるといいますので、ゼヒレスパイトの完備をお願いいたします。ありがとうございました。

ト蔵氏 里親を始める方は、皆さん善意で始める方が多いのですが、例えば不調で里親を失敗したりすると、何となくそれによって、その人の人生そのものが非常にネガティブな感じになってしまいます。そうではなくて、本当に里親自身も里親をやってよかったなと言えて初めて子どもも幸せになるのではないかと思うのです。ですから、やはりセンターの役割としては、子どもが幸せになるのはもちろんですが、里親自身も、里親をやって本当によかったと言えるような、そうした里親生活を送れるように、しっかり支援を行っていききたいと思っています。

小林氏 施設とか里親さんのところで育ってきた子どもは、なかなか自分の意見を言えないというようなことを先ほどお話ししました。大人がみんな決めてきた。だから、大人に対しては不信感もすごく持っているし、恨みもあるみたいな子がとても多いかなと思います。なので、子どもの話をとにかくまず聞いて、子どもにも選択するということをさせていただければよいと思います。それが子どもの力を付けることではないかと思っています。以上です。

花島氏 長い時間にわたって、皆さんにもご清聴いただきましてありがとうございました。私も少しお時間を頂戴したいと思います。

弁護士がどうしてコーディネーターをしているのかと思われる方もいらっしゃるかもしれません。

児童福祉の現場に弁護士が関わるということについては、今でこそ、児童相談所に弁護士を配置するというようなことになってきましたけれども、私が児童福祉に関わるようになった20年前は、法律家として大変アウェー感があり、このようなところでコーディネーターをする日が来ようなんていうことは思ってもいませんでしたが、弁護士として、家族の問題、少年非行の問題、DVの問題、そうした家族病理に関わる中で、当然のように児童福祉の分野に突き当たりました。僕ら法律家というのは、過去にこういうことがあったと、例えば人に害を与えたとか、それを法律で懲らしめるとか、過去の評価が法律家の主なジャンルでした。でも、児童福祉に関わっている方は御存じのとおり、未来をどう作っていくか、ケースワークの考え方でどう取り組むかというところの視点がないとならないということ。弁護士の活動では事件というのは一瞬しか関われないのです。裁判に出して、判決が出ると終わりなわけで、それ以上は弁護士と付き合いたいという方は余りいませんので、「またどうぞ。また何かあったらどうぞ」と言いたいですが、言うとは失礼になるので、言わずに「何も無いことがいいことですよ」と言って送り出すわけですが、そうではなくて、やはりどういうことがあって、今があって、これから未来をどうやって生きていくのかという、トータルで見るということのは、私の弁護士としての関わり方をすごく大きく変えてくれたのが、この児童福祉の分野でした。

その中で児童相談所と関わりができ、児童養護施設などとも関わりができ、たまたま村上さんとも後見人として同じお子さんに関わることになりというようなことで、ト蔵さんにもよそでもたくさんお世話になっていますし、小林さんとも一緒にアフターケアの事業をやっていると、そういうネットワーク、言い古された言葉ですが、ネットワークに私も混ぜてもらって、それで子どもたちと一緒に生きていくというのを実践できるフィールドという意味では、大変やりがいを感じています。そういう顔の見える付き合いの中で、お互いの痛みなど、顔が見えるつき合いで愚痴が言えるって大事ですよ。一人で抱え込まないでとはよく言われますけれども、そういう方たちと一緒に、今日は分科会が持てたことは、私としても大変ありがたい思いでいっぱいです。た

くさんの方に、今日お越しいただきましたけれども、
大変感謝申し上げます。

これで今日の分科会は締めたいと思います。御静
聴ありがとうございました。



第4分科会

13:30～15:30



被災地における 子どもや家庭への支援

コーディネーター 加藤 道代氏 (東北大学大学院教育学研究科教授臨床心理士)

パネリスト 工藤 吉則氏 (宮城県東部教育事務所指導班副参事(班長)・指導主事)

阿部 結花氏 (あしなが育英会東北事務所(石巻担当))

門馬 優氏 (特定非営利活動法人TEDIC 代表理事、石巻圏子ども・若者総合相談センター センター長)

太田 倫子氏 (公益社団法人こどもみらい研究所代表理事)

加藤 道代氏 皆様こんにちは。東北大学の加藤と申します。第4分科会のコーディネーターを担当させていただきます。本日、たくさんの方々が、子どもたちと家庭、コミュニティなど、子どもたちの育つ環境を考えてい



きたいと思われて集まってくださったということが大変うれしく、また、感謝に堪えません。ぜひ、この2時間、皆さんで被災地における子どもや家庭への支援というテーマについて考えていければと思っています。

2011年3月11日の東日本大震災から7年半を超えました。震災から今日まで、東北の被災地では子どもや家庭に対して様々な支援が行われてまいりま

した。未曾有と言われるまでの大災害であり、その被災が広域に及んでいたために、地域の自治体やコミュニティ自体も大きなダメージを受けました。これに対して、震災直後より日本中の皆様から多大な御支援をいただきました。現在も引き続き御支援いただいているところと思います。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

さて、東日本大震災からこの間、熊本地震も記憶に新しいですが、更に今年に入ってから大阪の北部地震、西日本豪雨、災害級と言われた猛暑、北海道の胆振東部地震と、非常に大きな自然災害が続いております。その間を縫うような台風、水害、土砂崩れなどを含めると、日本に住む私たちは常に災害と隣り合わせに生きているのだと感じます。

東日本大震災後、被災地の子どもや家庭がどのようにこの7年半をたどってきたのかを知るということは、まだまだ息の長い支援活動が求められている東北の被災地の今後を考えるために大変必要なことでもあります。同時にこれほどに災害の多い日本においては、災害支援に対する見通しと具体的な方法を学ぶということが、極めて重要なことではないかと思います。

今回、子どもの虐待防止推進全国フォーラムにあって、第4分科会は必ずしも虐待ということに焦点化して考えていくわけではございませんが、家庭やコミュニティが最大の危機に直面化したときに、子どもの日常生活をどう支えていけばよいのかという議論は大変に的を射たものではないかと思います。

それでは、早速、第4分科会のパネリストの方々の御発表にまいりたいと思います。

進行について先に御説明いたしますが、4名のパネリストの方々には、続けて御発表を願います。フロアからの御質問や御意見は、後半にいただくことにいたしますのでどうぞ御協力をお願いいたします。

それでは、最初に東部教育事務所指導主事の工藤吉則さんから、震災後の小・中学校と児童生徒の状況、そしてその支援について御報告いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

工藤 吉則氏 皆さん、こんにちは。宮城県東部教育事務所指導主事の工藤吉則と申します。今回このような機会を与えていただきまして、関係の皆様には

感謝を申し上げます。

初めに、東部教育事務所と事務所管内の学校などについて、簡単に説明をしたいと思います。

東部教育事務所ですが、宮城県教育委員会の地方機関、出先機関といたしまして県内5か所に設置されている教育事務所の一つでございます。仙台市を除きます。場所は石巻市にある石巻合同庁舎内でございます。昨年度まで県北の登米市にも教育事務所があったのですが、この4月に2つの事務所が統合されまして、東部教育事務所として再編成しております。管内の市町は、石巻市、登米市、東松島市、女川町の3市1町となっております。地図でお分かりのように宮城県の東北部、沿岸部に位置しております。

所内の組織ですが、4つの部署、班に分かれています。私が所属する班は指導班と申します。

主な仕事ですが、学校教育の指導・助言や、学校の先生方の研修、学校保健及び学校給食、そして生徒指導などを含めた教育相談などです。例えば管内の公立の幼稚園、小学校、中学校を訪問して授業などを見て助言したり、研修会を開催して先生方の資質の向上、学校の課題解決などを支援したりする仕事をしております。現在指導主事が10名、相談業務等を行う専門のカウンセラーが3名、在学青少年育成員という者がいるのですが2名配属されております。

所の組織の中に「児童生徒の心のサポート班」という部署もあります。今回、指導班の取組とともに、このサポート班の取組についてもお話をしたいと思います。

まず、東部管内の小・中学校について簡単にお話をしたいと思います。資料が少ないことを御了承いただきたいと思います。30年度の管内の学校数ですが、小学校が64校、中学校が33校の計97校です。児童生徒数は2万名弱ということになっています。2011年の震災前から児童生徒数は減る傾向にあったのですが、震災後学校の統廃合等が更に進むことにより減少しているという状況にあります。

今回、被災地における子どもや家庭の支援ということで、甚大な津波被害のあった管内石巻地区、市



町名ですと、石巻市、東松島市、女川町を中心に取
り上げてお話をしたいと思います。

石巻地区の沿岸部の学校では、東日本大震災の
津波により甚大な被害を受けた学校が多くござい
ます。例えば、石巻市で被災した学校施設は小・中
学校合わせて14校。東松島市ですと小・中学校合
わせて6校となっております。ここにあるように27校
あったのですが、統合等を加えまして、今15校に減
っています。もちろん、このほかにも学校はありま
すが、このような状況になっています。校舎の被害や
児童生徒の減少等によりこの7年間、また今後も統
廃合が進んでいくということが言える状況です。

今回のテーマは被災地における子どもや家庭への
支援ですが、私たち指導班、所属専門カウンセラー
を除きますと、学校の子どもたちや家庭と直接関
わることはなく、県教育委員会の出先機関として各市
町の教育委員会さんを通して、各学校や先生方を支
援する立場で仕事を行っています。

その中で、被災地である管内の学校の子どもたち
の健全育成に向けて、どのように学校や先生方を支
援していくことができるかということが大きな課題
です。それぞれの学校には、課題は様々ありますが、
今回はその中から児童生徒の不登校の問題について
取り上げたいと思います。

不登校の状況を見る場合、不登校在籍者率、出現
率というのですが、それで見える場合があります。学
校在籍者100人当たり何人不登校がいるのかという
数字です。資料では、平成28年度の調査ですが、
小学校で全国が0.47%に対し、宮城県が0.52%と高
く、宮城県内でも東部管内では0.74%とさらに高
くなっています。中学校においても全国が3.01%対
し宮城県が4.08%。さらに東部管内が5.00%とな
っています。

先週、今年度の結果が出ており、宮城県、全国と
もこの下の表に経年変化があるのですが、年々増え
ているという状況になっています。

不登校の原因には、様々あります。県の調査によ
ると、不安、無気力、学校における人間関係、遊び・
非行、理由がはっきりしないなどがあります。これ
らは、小・中学校、学校種でも違いますし、また学
年でも違います。複数の要因が関わっている場合が
多くあります。

また、この不登校の問題は震災とどのような関係

があるか。これについては、県教育委員会では震災
の影響はいまだあると捉えております。

下の(3)ですが、県の教育委員会で行っている長期
欠席状況調査結果、28年度なのですが、この調査
で不登校のきっかけと震災の影響について、「ある」
と回答した学校の割合の結果が出ています。「ある」
と答えた学校の割合ですが、宮城県全体で小学校が
3.8%。この数字ですが、実は25年度の調査では8.7%
でした。年々減少していると言えます。

ただ、石巻地区の結果を見ると、県内の結果よ
り高く5.8%となっています。中学校でも宮城県が
2.9%に対し、管内では8.3%と高くなっています。

管内の学校では不登校のきっかけとしての震災の
影響が大きいと考えている学校の割合は、多いと言
えます。

このような状況の中で、教育事務所として不登校
の問題、特に震災の影響がいまだ残る不登校の問題
に対して、どのような取組を行っているか、これか
ら紹介いたします。

一つ目は、「学校や教員への支援」についてです。

初めに申し上げましたように、私たち指導班では
指導主事が各市町の教育委員会の要請に応じて年数
回学校を訪問しています。主に授業等への助言を
行っているのですが、そのプログラムの中で「いじ
め・不登校を生まない学級・学校づくり及び学校課
題に係る話し合い」をその学校の先生方を集めて実施
しています。「いじめ」、「不登校」、「学校課題」、こ
れらの中からテーマを学校ごとに選んでいただき、
ワークショップ型の熟議参加型の話し合いを通して内
容を深めていただいております。

この話し合いを通しまして、例えば不登校であれば
先生方に正しい認識、対応の仕方について学んでも
らい、先生方の資質、力量などを高めるということ
を目的としています。

この話し合いは平成25年度から仙台市を除く県内
の公立小・中学校全てで実には行われています。その
中で、テーマは各学校に決めてもらうのですが、管
内の学校においてはやはり不登校の問題に関わる
テーマを設定する学校が多くなっています。また
テーマの多くは、不登校の未然防止で、今学校に來
ている子が不登校にならないようにするにはどうす
るかとか、そういう問題が多く話し合われ、不登校
を生まない学級、学校づくりに向けて熱心な話し

が行われているという状況です。

次に、二つ目として「登校支援ネットワーク事業」についてお話をいたします。

この事業は、県教育委員会が県全体で行っている事業ですが、ここにあるように心のケア事業、志教育関連事業など様々ですが、その中の心のケア関連事業の中で登校支援ネットワーク事業が位置付けられています。

その取組について説明しますと、一つは不登校児童のいる学校の取組を支援するという事です。もう一つは、学校、家庭、関係機関と連携したネットワークを作り、学校復帰に向けた多様な支援を行っていくことです。これらが登校支援ネットワーク事業の目的です。

主な事業内容としては、資料に5点掲げておりますが、今回この中から訪問指導員の派遣と不登校児童生徒の保護者等を対象とした教育相談を取り上げたいと思います。

まず、訪問指導員の派遣についてです。不登校児童、別室登校、学校に来て教室に入らず別室にいる児童生徒、また登校しぶりの児童生徒も含むのですが、その児童生徒と保護者を対象にして訪問指導員、これは学校の教員以外の方々ですが、教職経験者、スクールカウンセラーの経験をしている方々など、その方たちをお願いをいたしまして、直接家庭や学校を訪問して個別相談や学習支援を行っているという事業です。

具体的な例を申しますと、家庭訪問を実施し算数などの学習支援、また、子どもたちと折り紙やゲームなどをしたり、家族や友達のことを話したりしながら生活相談をするなどということを行っています。ただ、家庭訪問をしても本人に会えなかったりすることもあるということです。資料の下表にありますように、この3年間、訪問指導員の要請は年々増えています。この3年間で指導員の数を増やすことで学校の要請する支援の訪問回数も増えているという状況になっております。

もう一つが、「不登校児童生徒の保護者等を対象とした教育相談」の実施です。

これは、不登校及び不登校傾向の児童生徒さん方がいる保護者や家族の方に集まっていただいて、その改善や解消に向けて事務所のカウンセラーや担当者が情報を交換し合ったり、お話をしたりする場を

設けるということです。

内容といたしましては年2回、石巻地区、あと登米市の登米地区と2か所に分かれて話合いの場を設定しております。

次に、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営事業です。

この名前を聞いたことのある方は多いと思いますが、震災等の影響が考えられるいじめや不登校、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰及び自立支援の取組を援助することを行っています。

本年度は19市町で設定する予定です。宮城県が運営を支援しています。管内石巻地区、登米地区合わせて全ての市町でこのケアハウスが設置されています。ケアハウスにはスーパーバイザーや心のケアコーディネーター、学びコーディネーターなど様々な人材が派遣されています。

資料にありますように、例として心のサポート、適応サポート、そして学びサポートと、この3つを備えて事業を行っています。このほかにも家に引きこもっている児童生徒がいる場合には家庭訪問を行ったり、児童生徒と悩みや日常の出来事などを話し合ったりしているという状況です。

昨年度の不登校児童生徒の再登校率ですが、宮城県の小学校の場合は40.3%、中学校で32.3%というように、一度不登校になっても学校に再登校する割合は、宮城県では実は全国よりも高くなっています。特に、この子どもの心のケアハウスに通所している児童生徒が再登校になった割合は高くなっているという状況が出ています。本県においても今後、子どもの心のケアハウス事業は、さらに充実していきたいと考えていきます。

これまでは、指導班の主な取組をお話ししましたが、最後に「児童生徒の心のサポート班」についてお話をします。

震災後、心のケアの必要性が増して、いじめや不登校も複雑多様化する中、やはり学校だけでは対応が難しい事案が増えております。そこで、学校を外から支える仕組みとして平成28年4月に被災沿岸部のほぼ中央にある石巻市を拠点と考え、「児童生徒の心のサポート班」を県内で初めて東部教育事務所内に設定しました。今年度は県南の大河原教育事務所というところがあるのですが、そちらにも設定

し、県内2か所のサポート班ということで取り組んでおります。

主な業務内容ですが、サポート班は様々な相談内容に幅広く対応できるよう心理職、教育職、福祉職の3職種で構成されて、学校や家庭に訪問できるアウトリーチ機能を持っていることが特徴として挙げられます。なかなか学校で対応できないところを専門の職種の方々を置くことによってアウトリーチ機能を高めていくというものです。3職種でワンストップ的支援に対応しているということでございます。

この2年間の活動状況を、資料にありますとおり地域別に見ると、やはり被災沿岸部の東部、石巻地区ですね、あと気仙沼からの相談が全体の4分の3を占めている状況です。

校種別では、小・中学校が4割ずつ。相談職種別としてはやはり不登校相談が大きな割合を占めております。

このサポート班ですが、ケース対応については、被災により転居や転校を余儀なくされ、生活環境が大きく変化したこと、生活基盤が不安定なため慢性的な不安を抱えている子、本来側にいるべき大人が様々な対応に追われ、関わりが不足している子など、様々な不登校をはじめとする問題行動が垣間見られます。サポート班としては、3職種でアセスメントを大切にしながら安心を増やす関わりを心掛けている状況です。

資料にはございませんが今後の課題等をまとめてみました。被災からの復興状況。被災の影響が様々いまだにあるという現状を踏まえながら、さらに関係機関の皆様方と連携を深めながら県の各事業、本事務所の事業の充実を図っていきたいと思います。

また、所内においては指導班、今説明しました「児童生徒の心のサポート班」との連携を図って、さらに学校、先生方に積極的な支援を図りたいと思います。

また、登校支援ネットワークによる不登校に関わる児童生徒、その保護者への支援等も積極的に関わりながら改善を図っていきたいと思います。

以上、早口で分かりにくい点あったことと思います。その点は、御了承いただきたいと思います。以上、私からの説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

加藤氏 震災被害を受けた地域に起こっている児童生徒たちの問題に対して、直接児童生徒たち、保護者、学校を支えること、学校と独立して外からの組織全体を見ていくことといった多層な支援という点から御報告いただきました。ありがとうございました。

それでは、次のパネリスト、あしなが育英会の阿部結花さん、お願いいたします。阿部さんは、東日本大震災で親を亡くした子どもたちとその保護者を対象とした支援活動について御報告いただきます。お願いいたします。

阿部 結花氏 皆さん、こんにちは。あしなが育英会東北事務所から参りました石巻担当の阿部結花と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



まず初めに、当会について簡単に説明をさせていただきます。あしなが育英会とは、病気、災害、自死などによって親を亡くした子どもたちを奨学金と心のケアの物資両面でサポートをする民間団体です。奨学金のほうでは東京に本部を置き、1988年以降、約4万2,000人に貸与してきました。心のケアのほうでは、1999年に起こった阪神淡路大震災をきっかけに兵庫県神戸市に遺児の心のケアセンター神戸レインボーハウスを開設しました。現在では、神戸のほか東京、仙台、石巻、陸前高田の5か所にレインボーハウスを開設し、現在活動を行っております。

本日は被災地における子どもや家族への支援ということですので、当会全体のケア活動と、あとは石巻レインボーハウスでの活動を御紹介します。

まず、基本的な知識として当会が把握している東日本大震災遺児は2,083名です。このグラフは当時の年齢を表したものですが、小学生から中学生が約5割。高校生が約2.4割。就学前が約1.3割でした。当時、お母さんのお腹の中にいた子どもたちも今年小学1年生になりました。また、震災で父親を亡くし、母子世帯になった遺児が約5割。母親を亡くし、父子家庭になった遺児が約3.5割。両親もしくは震災前に片親で残った親を亡くした遺児が約1.5割となっています。

震災以降、東北での活動としましては特別一時金制度を設け、申請のあった2,083人に一人当たり282万円を給付しました。スライドのほうが2,082人になっていますが、正しくは2,083名です。申し訳ありません。

また、2011年5月より石巻市内の学校や教室をお借りして子どもたちが体を動かして遊んだり、家族のことや自分自身のことをお話したりするワンデイプログラムという活動を行ってきました。こちらのプログラムは、現在も継続的に行い、長期休みや季節行事に合わせてお泊まり会も行っています。

ほかにもレインボーハウス建設のための募金活動や、遠方にお住まいの遺児家庭、SOSのあった御家庭への家庭訪問、調査活動、他団体や企業の方々と連携した活動なども行ってきました。現在では、こういったことのほか、もっと地域の方々にレインボーハウスを身近に感じていただけるように、私たちのプログラムがお休みの時に限りますが、レインボーハウスの貸出しを行っております。

子育て支援や子ども支援をされている団体さんの研修や、石巻地区の養護教諭の先生方の自主勉強会のほか、ママ友サークルなど様々な方に御利用いただき、少しずつではありますが、レインボーハウスを地域の皆さんに知っていただけるようになってきたかなと思っております。

先ほどお話ししたワンデイプログラムなど、レインボーハウスで過ごしている様子についてお話をさせていただきます。

こちらが、石巻市中里にあります石巻レインボーハウスです。震災以降、本当にたくさんの方々に御寄附をいただき、2014年に開設し、今年で4年目になります。

レインボーハウスには、子どもにも大人にも共通する7つのルールがあります。例えば、人や自分の体を傷つけない。人や自分の心を傷つけない。ストップと言われたらやめる、止まる、などです。

ワンデイプログラムの中では、亡くなった人についてのお話や自分自身のお話をする時間があります。その際には、話せないことはパスできる、人のことはよそでは話さない、秘密だよ、というルールを設けています。やはりどうしても隣に座っている子が話し始めると、「自分も話さなきゃいけないのかな、本当は今日は話したくないんだけどな」とい

う子ももちろんいます。そういった子が無理に話をしたりしないように、しなくてもいいように、その子自身のペースを守るようにこうしたルールを設けています。また、一生懸命それぞれが話をしているので、レインボーハウスで聞いたことはここだけの話にしようねという約束をしています。このようなルールの中で過ごし、子どもも大人も自分も大事、相手も大事にして、そこに集うみんなで安心、安全な環境づくりを行っています。

これまでの活動を踏まえて今後気がかりなことは、子どもについては大きく2点あります。

まず、一つ目は「覚えていない」世代への気持ちの寄り添いです。現在レインボーハウスに来ている子どもたちは小学2年生から6年生の子が多いです。当時0歳から4歳くらいの子どもたちです。当時0歳の子は当然震災の記憶も、亡くなった大切な人についても覚えていません。3歳、4歳だった子たちもかすかに記憶がある程度です。家にお父さんやお母さんがいないことが当たり前で育ってきた子どもたちが、学校に行くようになって、何やらほかの家庭とはちょっと違う、何でうちの家にはお父さんがいないのだろう、お母さんがいないのだろうということに気が付いたり、ほかのお友達の家族の話を聞いて、ああ、お母さんがいたらいいな、こういときお父さんがいてくれたらいいなと思いはせたりしています。

また、兄弟の中でもお兄ちゃんはお父さんと遊んだ記憶があるけれども、僕はお父さんのこと全然覚えていない。家族の中でお父さんの話が出ると、僕だけ仲間に入れない。そういった戸惑いや寂しさ、ときには怒りといったどうしようもない気持ちのやり場に困り、心が揺れているケースもあります。そういった子どもたちのサポートを今後どうしていったらいいのかということが課題です。

二つ目は、後ろ髪を引かれる子どもと孫の気持ちへの寄り添いです。高校まで地元で過ごし、次の進路を考えるとときに親に心配を掛けたくないという思いが当然先に出てきます。また、育ててくれた保護者が祖父母であるなど高齢な場合は、今からでもいづれでも自分が面倒を見なければならないと考え、本当は地元を離れて仙台や東京のほうの大学や専門学校へ進学したいけれど、金銭的な面で我慢をしたり、離れることができないなど進路選択の幅が狭く

なったりしてしまっています。

続いて、保護者のグループについてです。祖父母の方々の孫育てが気掛かりなことです。60代から80代の祖父母の方々が一生懸命第二の子育てをされています。常に、いつまで健康で育てられるのか心配しています。また、親がいないからと思われなように、孫に様々な習い事をさせるなど、御本人自身も様々なプレッシャーを感じられています。ほかにも、思春期の時期に入った子どもとの関わりや異性の子どもとの関わり方について、保護者の皆さんの悩みは尽きません。御自身も大切な人を亡くし、つらい思いや様々な思いを抱えながらも日々懸命に子育てや孫育てをされています。

子どものケアを目的にこの活動自体始まりましたが、保護者は子どもが育つ環境です。子どもにとって一番身近な保護者の方々の肩の力が少しでも緩み、よりよい家庭、親子の時間を過ごせるようこれからどういったサポートが必要か、引き続きこちらも課題となっています。

課題もたくさんありますが、7年半の積み重ねを通して少しずつ見えてきたものもあります。子どものほうでは長い年月を共に過ごし、子どもたち同士が本当に兄弟のような関係になっています。今レインボーハウスに来ている子たちは、ひとりっ子が多いですけれども、レインボーハウスに集まることで、様々な年代の仲間と一緒に過ごしています。小さい子たちはお兄ちゃん、お姉ちゃんをモデルに成長していますし、逆に大きい子たちは自然と小さい子の面倒を見てくれるようになってきています。

また、遊んでいる最中でも亡くなった人について自然と話をすることもでき、同じ境遇の者同士のピアサポートが成り立ってきているように思います。

また、幼少期に来館していた社会人や学生の子たちにとっては、レインボーハウスが「帰る場所」になりつつあります。特に、3月11日は上京先から帰省して家族でお墓参りなどの用事を済ませた後に来館し、子どもたちや職員と再会を喜んだり、近況を報告し合ったりして、またそれぞれの生きる場所へ帰っていきます。そして、自分たちがしてもらったことを次の世代へ、自分よりも小さな子どもたちのために何かしてあげたいという気持ちから、私たちの仲間としてボランティア研修を受けて、一緒に活動する子たちも年々増えてきました。

保護者のほうでは、大切な人を亡くし、見えない不安の中で一人、子育てをされている方々がレインボーハウスへ集まっています。共に過ごす時間を通して、一人では抱えなくてもいいという安心を感じていただいているように思います。年齢や立場など関係なく、お互いに情報交換をし合ったり、心の内を話したりして、その雰囲気が親戚の集まりのような優しい時間となっています。

そして最後に、私たちの活動にボランティアの方々の存在は欠かせません。継続的な関わりや寄り添いを通して、一緒に子どもたちの成長や変化を見守る仲間として本当に日々助けていただいています。子どもたちが話をしたいとき、遊びたいとき、そっとそばにいてくれる、もう存在自体が彼らの生きるサポートになっていると思います。

私たちスタッフだけでは十分なサポートを遺児家庭の皆さんにすることはできません。しかし、地域の方々やボランティアで来てくださる方々と一緒に、これからも活動を続けていきたいと思っています。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

加藤氏 あしなが育英会の阿部結花さんからの御報告でした。かけがえのない大事な人を亡くすという多大な喪失体験の中で、子どもたちにいつも変わらず安心して過ごせる、そういう温かな関わりを提供することを目指してこられた。その中には、自分を大事にする、そして相手も大事にするというメッセージが強くあるということを感じさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、3番目のパネリストになります。NPO法人TEDICの門馬さんです。子どもや若者の生きづらさの全てに目を向けて、まさに総合的な支援を行っていらっしゃいます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

門馬 優氏 皆さん、こんにちは。特定非営利活動法人TEDICの門馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、15分ほどお時間をいただいております。

虐待防止というのは、一部の専門職、関係機関、



支援団体によって成し遂げられるものではなくて、まさに今日会場にいらっしゃる皆さんと共に考えていきながら成し遂げていく、そういったものだとは思っております。

改めまして、門馬と申します。私自身の地元は宮城県石巻市でございます。石巻市にさんずいに奏でるという字を書いて湊と読む地名がありますが、その出身でございます。読んで字のごとく本当に海の近くでしたので、津波にまさに飲み込まれてしまった、そういった地域です。自分の地元が被災をしたことをきっかけに避難所にいる子どもたちのために何かできることはないかと立上げをしたのが、今の団体です。

現在、法人の中では代表理事という立場ですが、併任という形で石巻圏域子ども・若者総合相談センターのセンター長を務めております。主に困難ケースのアウトリーチを中心に対人援助にあたっている現場の支援者でもあります。

主に活動している地域は石巻市・東松島市・女川町の2市1町となっています。

支援の主な対象が、子ども・若者という点が大きな特徴になるかと思います。私たちは、例えば子どもが学齢期にいる間までしか関わることができないという枠を取っ払い、具体的に申し上げますと、0歳から39歳の子ども・若者、そして家族を支えていくという団体でございます。会場の多くの方が、既にいずれかの支援機関などで対人援助に当たっているということでした。直面されているケースの中でも、困難なケースというのは、短期的な期間で解決に至るというケースではないかと思います。学齢期の間で状況が好転したとしても、その後でもう一度支援が必要になってくる、そのようなケースもあるのではないかと考えています。そこに切れ目を作らず、長期にわたって支えていこうという点が、法人の大きな特徴であるかと思います。

法人のスタッフは、今年度からは、精神保健福祉士、社会福祉士、教員免許保持者、キャリアコンサルタントなど特に多職種というところを中心に力を入れています。

法人の事業の変遷について説明いたします。

当時は被災した子どもたちを何とか支えたいという思いで避難所での学習支援を始めていったわけですが。被災した子どもたちを何とか支えたいと支援を続け

ていった、その取組の中で、被災した子どもたちはたくさんいるけれども、被災してなかったとしてもしんどい思いをしている子たちが地域にはいるということに活動を通じて気づき、であれば被災した子どもたちが生活をしている避難所だけではなく、地域の中に活動の場を広げていこうという方向になっていきました。

地域に開かれた公民館、あるいは地域のフリースペースを借りながら活動を広げると、また気づきがありました。そもそも、この場所に来ることができない状況にいる子たちは、より深刻な状況にあるのだということです。であれば、家庭の状況によらず、本人の意思でアクセスできるようにと下校するまでの時間に、学校内で難しい状況にいる子どもたちに関わることができないかということで、学校と連携しての学習支援を始めていきました。

ここでまた気づきを得ました。学校に来られてない子どもたちは、どのように支えられるのか。そこで、今度は学校に通うことができない子どもたち、いわゆる不登校の子どもたちを対象にしたフリースクールの取組「ほっとスペース石巻」を始めていきました。

フリースクールの取組を始めると、また気づきを得ました。フリースクールを開いたとしても、そもそも家を出ること、部屋を出ることすら難しい。そのような親御さん、関係機関の皆さんのお話をたくさん聞くにつれて、来ることができないのであれば、私たちが訪問できないかと考え、アウトリーチ、訪問型支援に展開をしていきます。

そして、問題の本質に、核心に迫っていくわけです。なぜこの子たちがこんな思いを抱えながら、この年齢まで生きてきたのか、生きてくることができたのか、生きなければいけなかったのか。そこを紐解いていくプロセスで見えてきたのは、これは子どもたちに何かの問題があるわけではない。苦しさ、辛さ、憤り、諦め感、悲しみ、そのような様々な感情を抱えざるを得ない状況が、子ども・若者だけではなく、御家族の中にも、あるいは御親戚の中にも、あるいは地域の中にもあって、それが複雑に絡み合っていく中で、彼らの置かれる状況が生まれているということです。子どもたちに直接関わるだけで解決できるというわけではなく、家庭全体を支えていく、そのような取組をしていかなければいけな

いだろうということで、今年度から開設をしている石巻圏域子ども・若者総合相談センター、またセンターを基点とした個別伴走支援の取組となります。

子ども・若者育成支援推進法という法律に基づき、設置をされた石巻圏域子ども若者支援地域協議会の指定支援機関という立ち位置になっております。この通称「子若法」と呼ばれる法律は、教育、福祉、医療などといった様々な分野を横断し、分野の縦割りを超えて、困難を抱えている子ども・若者を持続的に、協働的に支えていく、そうしたことを推進するための法律でございます。指定支援機関ということで、協議会を構成する関係機関とは法に基づき、必要に応じて支援に必要なケースに関わる情報を共有しながら支援をすることができます。宮城県ではこの石巻圏域が初めての取組となっています。

「震災がきて、救われた」という言葉です。2011年8月、夏の避難所で僕はこの言葉に出会いました。8月の避難所で生活を余儀なくされているということは、もう自宅に戻れる状況ではないわけです。そういった状況であるにも関わらず、「震災がきて、救われた」と言うのです。当時中学3年生の男の子でした。彼は、震災以前から不登校だったという話をしてくれました。その後、父親がリストラに遭い失業。心がぼきっと折れてしまった父親は、再就職することができない。アルコールに逃げ込み、依存症となっていく。アルコール依存となった父親は、母親に暴力をふるうようになり、母親は鬱に追い込まれていく。姉は非行に走っていってしまうと、こういった状況になっていたのです。これが震災の前にあったということなのです。震災の前の彼は家に引きこもる状況の中で、なんとか耐え忍ぶしかなく、誰かに「助けて」の声も上げることもできずにいました。そんな彼がこの震災によって、避難所という地域に放り出されることになったわけです。

避難所というのは、まさに地域にあります。地域の良いところでもあり難しいところは、地域のつながりがあるところ。裏を返せば地域のしがらみがあるところ。地域のネットワークシステムって本当にすごいなと思っています。それがつながりとして機能すれば強固なセーフティーネットになるかもしれません。しかし、それがしがらみとして機能すると途端に「助けて」という声が上げづらくなるのです。

そんな地域にある避難所で彼は生活することを余儀なくされました。この男の子の家の状況は地域の方々は、皆さん分かっていたはず。何とかしなきゃいけないと思っている方もいらっしやった。一方で、どう関わっていいのかわからないという方もいらっしやった。関わるにはなかなか微妙な距離があった。そこを飛び越えていったのが県外から来て下さった青年でした。地域のバックグラウンドがわからない、ある意味利害関係のない方でした。地域の方が、どう声をかけたら良いかと悩んでいたところを、ぱっと飛び越えて「君、何年生？」のような形で声を掛けたわけです。「震災がきて、救われた」と発した彼は、避難所に放り出されたことによって、この青年に声を掛けてもらうことができた。この青年は、彼が置かれる状況を聞くわけでもなく、ああでもないこうでもないと言いながら、漫画やアニメ、たあいもない話をしてくれたそうです。声を上げられずにいたけれども、震災があったおかげで人とつながることができて、自分のことを受け止めてくれる誰かに会うことができて、だから自分は救われたのだと。そういう話を彼はしてくれたということなのです。

一方で、これは、東日本大震災が気付かせてくれた大きな課題だと思っています。あれだけの方の命の犠牲があってもなお、「震災があってもよかった、救われた」、そういった思いを子どもたちに言わせてしまっているという状況です。

東日本大震災発災から時が経つにつれ、また「助けて」という声を上げにくくなっているかもしれません。我々、大人がどうやって向き合うのか、それがまさに問われているのだと思っています。

どんな境遇の子ども、若者であっても、どんな状況に置かれたとしても、自分で、自分の人生を生きられる、そういった地域でありたいと強く思っております。

最後に、支援の全体像をお話したいと思います。私たちが運営をしている石巻圏域子ども・若者総合相談センターには、様々なケースの相談があります。相談ケースの多くが不登校に関する相談。そして、相談の多くを占めるのが御家族、もしくは学校や病院等の関係機関です。このように様々なところからの相談をワンストップで受け止め、情報をアセスメントし、必要な社会資源につないでいく、または複

合的な困難を抱えるケースであれば、指定支援機関として、支援のコーディネート、ケースマネジメントを行い、必要な関係機関と一緒にしながら、アウトリーチも含めて、個別伴走型の支援に取り組んでいきます。

そのほかにも、主にネグレクト等の状況におかれる子どもたちと一緒に夜の時間を過ごすプログラムや、不登校の子どもたちが利用するフリースクール、家庭教師のように直接、子ども・若者のもとへ訪問していく活動も行っています。詳しい部分はディスカッション等で補えたらと思っています。

以上になります。御清聴ありがとうございました。

加藤氏 ありがとうございます。子どもが子どもとして、若者が若者として普通に生きていくことのお手伝いは何でもやります、という柔らかさを感じるとともに、そのお手伝いがこれほど活躍しなければならぬ社会や現代という問題を考えずにはいられてませんでした。

さて、それでは最後になります。4番目のパネリスト、こどもみらい研究所の太田倫子さんを御紹介いたします。本日、この場は、大人たちが集まって子どもたちのことを考えている場ではあるのですが、実は当事者の子どもがいないなと思います。これから御紹介いたします太田さんは当事者としての子どもの存在を尊重して、その表現を育てていく場をつくりたいという思いで活動をしていらっしゃると思います。どうぞお願いします。

太田 倫子氏 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきましたこどもみらい研究所の太田と申します。今日は活動の紹介の機会を頂戴し、大変光栄に存じます。ありがとうございます。



私どもこどもみらい研究所は、石巻日日こども新聞という新聞を発行しています。小学生から高校生までの子どもたちが取材をして作る新聞です。2012年の3月11日と言えば皆さんお分かりになると思いますが、東日本大震災からちょうど1年目の日に創刊しました。以降、3か月後の6月、9月、12月、

そして3月と、月命日である11日を発行日として、毎年必ず3月11日が発行日になるようにしてきました。現在までに第27号までを発行しました。今日、皆様の資料の一つとしてお配りしたものが、先月9月11日に発行されました第27号です。

今日は、どうしてこの新聞をつくり始めたか、どんなことを目指しているか、そしてどんな気付きがあり課題があると感じているかについて、皆さんに共有させていただきたいと思います。

その前にちょっと自己紹介なのですが、私は石巻市で生まれまして、高校を卒業するまでの18年間、石巻で育ちました。石巻は田舎でつまらないと思っていて、早く石巻から出たいとずっと思っていました。当時石巻には大学がありませんでしたので、進学の段になって私は東京の大学に進学をし、東京で就職し、恐らく石巻には戻ってこないだろうと思っていました。ところがですね、30代を過ぎた頃からあることに気が付き始めるのですが、仕事で国内外のいろいろなところに出かけたり海外で生活をしたりという機会もあったのですけれども、どこに行ってもいつの間にか石巻と比較をしているのです。例えば石巻の魚はおいしかった、石巻にはこんな美しいところがあったなど。石巻は田舎でつまらないと思っていたはずなのですが、石巻のいいところばかりを思い出しているのです。そうこうしているうちに東京での仕事のスピードや生活のスピードにだんだん疲れてきたところもありまして、故郷のために何か仕事ができるようになったらいいなという思いもありまして、40代に入ってから宮城県に戻ってくることにしたのです。残念ながら石巻では仕事が見つからず、生活拠点を仙台に移したのが2010年の8月のことでした。そして、新しい生活を始めたときに東日本大震災を経験したわけです。

震災直後、学校などでボランティア活動をする機会がありまして、私自身は当時自分に子どももおりませんし、子どもたちと接する機会がほとんどないような生活でしたが、その学校で子どもたちを見ているとあることに気が付きました。笑うのを我慢しているように見えたり、あるいは感情を表現することを遠慮しているように感じたりすることが多くあったのです。震災の後ですから、社会が大混乱していて大人たちは右往左往していますし、そういう状況を子どもたちは理解して、迷惑をかけないよう

に我慢しているのだなと思いました。先生方に伺いますと、夏休みが明けたら一層無口になったとか、以前は悪ふざけをすることもあったけれども全くなくなったとか、そういうお話も聞きました。みんな我慢しているのだなと思いました。一時的には仕方のないことかもしれませんが、こういう状況は長期化すると子どもたちの心にトラウマになってしまうのではないかと心配になりました。そして、家庭と学校以外の場所で子どもたちが自由に気持ちを表現することが必要なのではないか、そういう機会と場所を作ることができないかということを考え始めました。

こちらの写真をご覧ください。これは2012年の10月、石巻の雄勝小学校で開催されたイベントをお手伝いしたときに撮った写真です。雄勝といえはすずりにもなるスレート状の雄勝石が有名ですが、その雄勝石にカラフルな絵を描くワークショップが開催されました。無邪気な子どもたちの笑い声が響く中、気の置けない集まりだったのですが、よく見ると隅のほうに静かな男の子が二人いまして、小学校の高学年くらいの男の子だったと思います。その手元を覗き込んで私は思わず息をのみました。赤い絵の具で死という字を何度も何度も無言で書いていたからです。余りのことに、どうしたのと尋ねることもできないような状況でした。一体どんな光景を目にして、どんな体験をしたのかなと思い量るしかありませんでした。

人間は、経験や知識を自分の中で消化して外に出す、そして発信するということを繰り返して成長していくと思います。インプットしただけで自分の中で消化が出来ず、アウトプットできない状態は、人間の体でいえば消化不良のようなことだと思うのですが、体験や経験を消化できないということは、その体験や経験が体の中で心の中で行き場をなくして体の中に残り、場合によっては毒のように広がって自らをむしばんでいく。それがトラウマではないかと私は思うのですが、東日本大震災のような誰も経験したことのないような大きなことは、下手をするとどんどんトラウマになって子どもたちの心の中に残ってしまうのかな、でも、この誰も経験したことのない経験を何とか生きる力に変える方法はないだろうかというようなことを考え始めました。

そもそも、生きる力とは何でしょうか。私はつく

る力、伝える力、つながる力、この3つではないかと思っています。つくる力は、つまり表現する力。伝える力はコミュニケーション力。つながる力は行動力です。自分の中にインプットされた経験や知識を自分の中で消化して、そしてそれを表現し、伝え、行動する。そうすれば人は経験や知識を生きる力に変えていけるのではないかと考えました。

このことを実践するために、まず子どもたちが表現する機会、場所をつくろうと考えまして、アートやプログラミングのワークショップなどを開催し始めました。そうこうしているうちに、地域の外の皆さんから石巻の子どもたちはどうしているのですか、どういう支援が求められているのでしょうかということをたくさん聞かれるようになってきました。

そこで、子どもたちが表現したものを伝えようと思いました。もっと言えば、表現のテーマを情報発信として、自分たちの言葉で自分たちの現状を伝える取組にしてはどうかと思いました。伝えるためにはメディアが必要になってきます。メディアといえば新聞と単純に思い立ちまして、企画書を作って地元の石巻日日新聞社の門をたたきました。

石巻日日新聞は、大正元年の1912年創刊の石巻地方で発行されている夕刊紙です。この朝ではなくて夕方届く薄い新聞には子どもの頃から愛着がありました。石巻日日新聞のミッションは「愛する地域を未来の笑顔につなげます」ということなのですが、非常に私は共感できることでした。また、当時、輪転機が壊れて印刷ができなかったため、6日間手書きで壁新聞をつくっていたことが話題になっていました。新聞社でありながらそういう型破りな発想があるところであれば分かっていただけのではないかと考えまして、御協力をお願いに行ったわけです。結果、非常によく理解していただきまして、今ではまるで社内の一つのプロジェクトであるかのように皆さんに御協力いただいています。仕様はブランケット版という普通の新聞と同じ大きさとカラーにいただきまして、4ページです。子どもたちの発想をいろいろ取り入れて、写真も大きく使い、大人の新聞とはまた違った自由な新聞づくりを目指してきました。

石巻日日新聞社の近江社長は当団体の理事にもなっているのですが、最初は一般社団法人キッズ・メディア・ステーションという名前で立

ち上げました。2011年12月1日です。昨年12月に公益社団法人として宮城県から認めていただきましたので、その機会に名前をこどもみらい研究所と変えました。ミッションは、設立当初の思いを踏襲し、「子どもたちがつくる力、伝える力、つなげる力を磨き、変化の激しい現代社会を生き抜く力を身につけるための機会を創出、支援すること」としています。

子どもたちのメディアができましたので、あとは表現したものを文字にして発信していくばかりです。震災を経験した子どもたちは大人が大変そうな状況にあると、自分たちも何かの役に立ちたいとそういう積極性を発揮して、取材して発信することを喜々として行うようになりました。そして、国内だけではなく海外にも読者を持つメディアになってきました。今、発行部数は3万部です。子どもが作る新聞でこれほど多くの地域に読者がある新聞は、ほかにはないと今では自負しています。

そして、この7年間の取材活動で見えてきたことが三つあります。一つ目は、全ての子どもは生まれながらのジャーナリストであるということです。私は、ジャーナリストというのは好奇心と相手の心を開く力を持つ存在でないといい取材ができないと思っていますのですが、それはもう無条件に子どもたちが持っている能力なのです。子どもが取材に来ると間違いなく大人の皆さんは心を開いて、いろいろな話をしてくれます。あるとき石巻日日新聞の記者の方と同じ人を取材に行ったところ、最初にその日日新聞の方が取材をして、その後子どもの記者が取材をするという順番だったのですが、終わった後に日日新聞社の記者の方が、「すごいな、僕には聞けない話をいっぱい聞いていたね」と褒めてくださったのです。私は取材に行く先々でこういう場面をたくさん目にしてきました。これは、なぜか大人同士だと壁ができてしまって本当のところが聞けなかったりするのですが、大人というのは相手が子どもだと伝えたいという本能のようなものがどんどんどんどん出てくるみたいです。私はそういう意味では子どもたちと一緒にたくさんの方のいいお話を聞く機会に恵まれたなと子どもたちに感謝しています。

次に、取材ですけれども、取材は未来を開く扉だと思っています。取材ならどこにでも誰にでも会いに行けます。過去には、本田圭佑選手にお手紙を書

いて返事をもらった記者もいますし、つい最近も女川町のサンマの収穫祭というのが9月30日にありまして、女川町出身の中村雅俊さんがゲストとしていらしていたのですが、中村さんは大人のメディアの取材は受けなかったのに、子どもの記者の取材は30分も受けてくださいました。これは、次の号で記事として御紹介したいと思っていますので、ぜひ楽しみにしていただきたいと思います。

そして、三つ目に地域の魅力を再発見する機会になるということです。これは、東日本大震災で私たちが気付いた大きな気付きの一つだと思いますが、日常にこそ価値があるということを東日本大震災の後に多くの人が感じたと思います。これは日々の取材活動により子どもたちがいろいろ当たり前だと思っていたけれども、これは誰かの仕事の上に成り立っているということを知ったりですとか、あるいは石巻地域にはこういういいところがあったのに知らなかった、今回取材をして初めて気が付いたりというようなことを言ってくれることも多々あります。

そして、先ほどお話ししましたとおり石巻はつまらないところだと私は思っていたのですが、それは間違っていたと、この場でも認めさせていただきたいと思います。知らなかっただけです。実際、子どもたちは家庭と学校の行き来が主な日常の行動パターンなので、学校と家庭の往復だけではなかなか社会を知る機会にはならないと思います。それは、私が子どもの頃から感じていたことでもありまして、ですからこの活動を通してできるだけ子どもたちが社会を見て知る機会にもしていきたいと思っています。

私が今日、皆さんにぜひお伝えしたいと思っていることは、世界を広げようということです。今日のテーマは子どもの虐待防止ですけれども、小さな世界の中にいるとその世界の価値基準だけに自分を当てはめなければいけなくなってしまいます。実は世の中には多様な価値観と、そして多様な活動があるわけで、もしかするとその外の世界に自分の適性があるかもしれないということをなかなか子どもだけでは認識することができません。知らないことを知るということで自分の適性が見つかり、自分の得意なこと、好きなことが分かれば目標を設定することができます。目標ができればモチベーションも上がっていきます。

石巻日日こども新聞の制作の過程で行っている取材活動、これは単に取材ではありません。この取材活動を通して、できるだけ多くの子どもたちが未来の夢を見つけるための活動にしていきたいなと思っています。これは東日本大震災が起きてから始まった活動でありまして、試行錯誤しながら7年間発行を続けてきています。できるだけ多くの子どもたちに参加してほしいと思っていますので、参加する子どもたちは参加費を負担しません。これは読者が寄附という形で子どもたちの経験を応援する仕組みとして続けています。

今日は、先ほども申しましたとおり子どもの虐待防止推進全国フォーラムですが、虐待される環境にある子どもたちが何とか外に出てきてくれるような仕組みがもっとできていかなかなと思っています。今、この子ども新聞の活動に参加している子どもたちは、やはり保護者の方が送迎をしてワークショップに来てくれたり、取材のときにもいろいろフォローしてくれたりですとか、家族の方の協力が非常に大きいです。家に帰ってから一緒に保護者の方と記事を作成するなど、そういうところも皆さん熱心に協力してくださる方が多いのですが、私としてはできればもっともっと、なかなかそういうことができる環境にない子どもたちが外に出てきてくれて、そういう人たちと一緒にこうした活動ができたらいいなと思っています。出てきてさえくれば世界は無限に広がっていくし、自分の可能性を自分で開くこともできるし、そして背中を押してくれる大人たちがたくさんいるということを何とか伝えたいなと思っています。

子どもたちと保護者には経済的な負担をかけないで取り組んでいけるようにしていますけれども、ただ私たちだけではとても小さな力にしかありません。先ほど TEDIC の門馬さんからもお話がありましたけれども、石巻だけでもいろいろな人たちが子どもたちにいろいろな活動を提供していますが、この個々の小さな取組が乗っていけるプラットフォームのようなものがどんどんできていくといいのではないかなと最近感じるところもあります。

以上、活動の御紹介と課題の共有をさせていただきました。御清聴ありがとうございました。

加藤氏 ありがとうございます。

それでは、パネリストの方には前にお座りいただいて議論、討論を始めてまいりたいと思います。

最初に、何か御自分の発表の中で少し時間が足りなかったとか補足したいということがございましたらどうぞ。

工藤氏 はい。学校訪問等で話合いを行っている、その中でやはり不登校に関することが多いのですが、虐待に関しても話合いをすることがあります。

例えば、子どもには登校する意思があるのに保護者が登校させないとか、妨害するケースとか、ネグレクトの状況により登校の意欲が失われて不登校になってしまう場合もあるというような話合いになることもあります。

子どもが登校を嫌がっているのではなくて、保護者が登校させないのではないかというような疑いを持つことも必要であるなど、そういうところを再認識する場ともなっています。

学校は、やはり子どもの安全確認を行うことが大事な責務なので、子どもの虐待の早期発見、早期対応と子どもの虐待防止には寄与しなければならない。虐待を受けた子どもたちの自立支援についても適切な対応を含め、学校での話合いは有意義になっていると言っているのではないかと思います。

以上です。

加藤氏 不登校としてひとまとめにしてしまえない、そこに隠れた要支援、要保護家庭の実情もあるかもしれないという目を持って見ていくことが必要というお話でした。

阿部さん、いかがでしょうか。

阿部氏 門馬さんのほうから、どんなことがあっても自分の人生を生きていくのだとお子さんに思ってもらえるようにといいますか、思うことが大切だというお話がありました。私たちも親を亡くした子どもたちと関わる中で、最終的には親を亡くしたことは悲しかったけれども、悲しいこと、つらいことがあってももう一度その経験に折り合いをつけて生きていくということを最後のメッセージといいますか、そうしたことが伝わることを目標にやっています。なので、やはりどんな経験をして周りのサポートというものが全ての子どもに共通して必要なこ

となのかなと今日お話をお伺いして感じました。

加藤氏 どのような経験をした子どもたちにとっても大事なことというものに気付かれたということ、大変今後の議論にとって有益だと思います。

では、門馬さん、いかがでしょう。

門馬氏 虐待をどう防止するのかというところの話になりますが、おそらくどう防ぐのかという、「防ぐ」という視点だけでは、限界があるのかもしれないと思っています。虐待をやってはいけない、「やっちゃいかん」ということは分かっているわけです。どうして虐待をしてしまうのかというところにやはり踏み込んでいかなければ、状況は変わっていかないと思います。

「どうしてやってしまうのか」というところに踏み込んでいくときに、今日のお話というのはすごくヒントになる部分があったと思うのです。子どもや若者、保護者に限らず、私たちもそうですが、思わず「実はさあ」と話してしまうのは、設定された面接やカウンセリングの場でなかったりするのです。何気なく一緒にサッカーボール蹴っている間に、石巻日子ども新聞さんのような活動の場で、一緒に買い物をしているときに、そんな何気ない活動の場面で語ってくれたりするわけです。この人だったらちょっと話してもいいかもとか、思わず言っちゃったとか、そういうことがきっとあるのだろうと思っています。

加藤氏 子どもが、この人になら話してもいい、この場なら話してもいいと選ぶ。そして、聞いた人はそれを一人で抱えるのではなくみんなで対応していくという言葉いただきました。

それでは、お願いいたします。

太田氏 先ほども申しましたが、私自身には子どもがいないのですが、私の周りを見回してもやはり同じように子どもがいない大人だったり、あるいは子育てが終わった世代だったり、経済的にゆとりがあって子どもたちに関わる時間があるといった人がたくさんいます。

虐待の問題というのは、閉ざされた狭い環境の中で起きていることが多いと思いますが、その外に子

どもたちの背中を押してくれる大人たちがいるということ、何とか子どもたちにも、それから問題を抱えている人たちにも伝えたり、それから、実際に子育てに関わっていないけど関わりたいという気持ちのある大人がそこに関わっていけるというような機会を提供していったりということができれば、もっと大きな力になるのではないかと日頃感じています。

加藤氏 ありがとうございます。

それぞれのパネリストの方々から被災地発信の子どもの状況の報告の後、この一巡のコメントの中で随分と、今回の子どもの虐待防止推進全国フォーラムという点での見方を補足していただいたように思います。

それではフロアの方々と討議をしてみたいと思うのですが、皆さんの中からコメント、あるいは御質問がありましたらお願いいたします。その際、差し支えない範囲で御所属と、どのパネリストの方に御意見を伺いたいのか、4人ともに全員にお答えくださいということであればそのようなお話しいただいてからコメントを頂戴したいと思います。なかなか口火を切るというのは勇気がいるところかと思いますが、いかがですか。

分科会参加者① こんにちは。今日は私が知らない分野のことを教えていただくよい時間をいただき、ありがとうございました。

私は今、児童相談所に勤務しています。ふだん、児童相談所ではとても悲しい目に遭っていたり、困っていたりと、子どもたちの辛そうな面を中心に聞きます。けれども、今日の皆さんのお話を聞くと、それだけではなくて子どものもっと力強いところ、いいところ、そういったものがあるのだろうなと感じました。本当はそうだったはずなのに、私自身がちょっと偏った意識に入り始めていることに気付きました。

そこで、よろしければ、皆様のもとに来ているお子様たちの元気な、良い、力強い姿というのをもう一度教えていただけたらと思います。そこがきっと、虐待リスクがあるなど困っている御家庭から一歩踏み出すときの子どもたちへのとっかかりとして、何かヒントになるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

加藤氏 では、4人のパネリストの方々に次々にお答えいただくということですのでよろしいですね。子どもたちの力強い姿、御自分で見ていて感じるものがあれば、ぜひ教えていただきたいところです。太田さんは、そういった面をたくさんご覧になっていらっしゃるかなと思います。

太田氏 子どもがすごくて、私のほうが教えてもらったりとか、大人がみんなたじろいしてしまうことが結構あるので、いろいろなお話があると思いますが、まず、今思い出したことは、震災の直後にがれき処理場の取材にみんなで行ったことがありました。そのときは、ジョイントベンチャーの方とゼネコンさんと、それから宮城県の担当者の方が前に3人並んで、子どもたちに質問してくださいという、今の私たちと皆さんみたいな位置関係でした。子どもたちがこう並んでいて、次々に質問していくのですけれども、当時小学校1年生だった女の子が、どうしてこの仕事をしているのですかと聞きました。そうしましたら三人三様にすごく長く説明してくださいました。私は少し遠くから見ていて、ちゃんと理解してるいかなと心配になったのですが、後でその小学校1年生の女の子のメモ用紙をのぞいて私は笑ってしまいました。三人のうちの二人の方は辞令が下りて、命令があったので今この仕事に就いていますという主旨のお話でした。もう一人の方は、自分から希望してこの仕事に就きましたという主旨のお話でした。そうしましたら、彼女のメモ帳には、1、2、3と書いてありまして、1、2に矢印が引いてあって、「やれと言われたからやっている」、3は「自分で手を挙げた」。それだけ書いてありました。私はすばらしいと思ひまして、こんなに長く大人が説明したけれども、話の主旨はしっかり子どもは聞いているのです。それを後でお話しして下さった皆さんにお伝えしたら、皆さん、「いやあ、恥ずかしいなあ」とおっしゃって、子どもたちに何とか分かってほしいと思ったけれども、やっぱりそういうことですね、と笑って下さいました。面白かったですけれども、反省させられた出来事でもありました。

加藤氏 ありがとうございます。では、門馬さんはいかがでしょう。



門馬氏 一度、フリースクールを利用してくれている子どもにスタッフ向けにレクチャーをお願いしたことがありました。なぜお願いしたかというと、最近の子ども、若者がどういったものにはまっているのかよく分からないという話にスタッフの間でなり、考えた結果出たアイデアが、子どもに教えてもらった方がいいのではないかとということでした。フリースクールの時間を使って、不登校の高校2年生の男の子がホワイトボードでレクチャーをしてくれました。終わった後にその子に感想を聞いたら、「みんなすごいとか言ってたんですけど、僕にとっては全然すごいことじゃないんです。でも皆さんすごいと思うんですね」って言うていました。そんな出来事がありましたので御紹介しました。

加藤氏 ありがとうございます。では、阿部さんどうぞ。

阿部氏 はい。まず親を亡くした子どもと言われると、どうしても気分が沈んでいるのではないかと荒れているのではないかとといったイメージを持たれることが多くて、実際に私たちの活動に賛同して下さるボランティアの方々も最初は「どんなふうに関わったらいんですか」、「何をしゃべるんですか」みたいな、そういうイメージを持たれるのですが、やはり実際は普通と言ってしまったら言葉が違ってしまうかもしれませんが、とっても元気です。常に走り回っています。常に笑っています。大人のほうがついていくのが大変です。大人のほうが休憩が必要というくらい毎日毎日走り回っています。

ただ、やはり人生生きていく上で親を亡くしたという経験がところどころで傷となっていたり、振り返るときにちょっと痛みを感じたりということはあ

るのですが、基本的にはとっても元気に過ごしています。

あとは、大切な人について、僕は何年生のときにお父さんを亡くしましたとか、私は小学校1年生のときにお母さんを亡くしましたと、今はこういうふうに思っていますというような話合いをする時間があるのですが、その前まではああだこうだといろいろな話をしたり、誰が話していようがほかの子たちも話をしたりとかするのですが、私は誰を亡くしましたという話が始めると、ぴたっと自分の話をしないで人の話に耳を傾ける。そうした聞く力があったりとか、人を思いやる力があったりというのは、元気な力強い場面といったらまた違うかもしれないですが、子どもの力強い場面、姿というのはそうしたところもあるのかなと思いました。

加藤氏 はい、ありがとうございます。それでは、工藤さんはいかがでしょうか。

工藤氏 子どものよいところ、力強いところというお話だったのですが、学校訪問とか学校の先生方のお話を聞くと、やはり今の子どもたちはなかなか自己肯定感、自尊感情が持てない。自分には本当はもっといいところとか力強いところがあるけど、自信がなくてそれに気付かない子がいるようです。いいところが自分にあるということは、何かの経験を通して身身に付くというと思うのですが、そうした経験がやはり少ないという現状があります。御存じのように外国と比べても、日本人の子どもは自己肯定感が低いというような調査もごございます。

自分にはよいところがあるとか力強いところがあるということをもっともっと子どもたちに意識させる教育が必要じゃないか、それが実は不登校の未然防止にも結びつくのではないかという取組が現在、東松島市で行われています。

文部科学省の指定で今年から2年間、東松島市の矢本一中、矢本二中、鳴瀬未来中学校の3中学校区で「魅力ある学校づくり調査研究事業」に取り組んでおります。中身は不登校の未然防止です。不登校を未然防止するためには、子どもたちが、自尊感情を高めたり、自己肯定感を高めたりして、自分にはもっといいところがあるということを学校の教育活動を通して高めていき、学校生活や活動が面白

くなるような、そんな学校づくりに取り組んでいるところですよ。

子どもたちが自分のよいところや力強いところが自分にはあるという自信を持つことが、これから生きていく力の大事なところになるのではないかと思います。

以上です。

加藤氏 ありがとうございます。ほかの方でいかがでしょうか。

分科会参加者② お話を聞かせていただいて、すごく勉強になりました。ありがとうございます。

私は今、大学生で教職の勉強をしています。このフォーラムも授業の中で先生に紹介されてきたのですが、お話の中で、様々な分野から子どもたちが抱えるいろいろな課題についてのサポートや寄り添い方について、知ることができました。

その子どもたちの抱える問題は、一つの問題のように見えていろいろな問題が絡み合いながら起こってくるというのを知ることができました。その中で課題解決に向けていろいろな分野の方々との連携が必要になってくると思うのですが、その連携の中で同じ目標に向かって解決する上で、学校や教師に求めること、こうあったらいいなというようなことを教えていただきたいなと思います。

加藤氏 大変大きな、重要な問題です。問題解決を図っていくときに、いろいろな機関と連携をしていくことになるけれども、学校や教師に向けて必要なことということでしょうか。

分科会参加者② 同じ目標に向かって活動するときに、教師とか学校に、やはり家庭と学校は子どもが多く行き来する場所の一つでもあるので、そこに求められるようなものや、もっとこうして子どもたちに寄り添っていけばいいよといったアドバイスをいただきたいです。

加藤氏 ありがとうございます。未来の先生がこういう御質問をしてくださっています。では、工藤さんからよろしいでしょうか。

工藤氏 今質問された学生さん、大変すばらしいですね。将来、教師になる前にいろいろな勉強として、学校以外のところにいっぱい行ってみて勉強することとは大変いいことだと思います。

教師に求めるものということですが、なかなか学校だけではいろいろな問題は解決できません。「チーム学校」という言葉がよく使われているのですが、チーム学校というのは学校組織の中だけでチームを組むのではないということです。いろいろな人たち、周りの関係機関とタッグを組んで一つの学校としてやっていくという意味でもこれからも、重要な部分ではないかと思います。

今回、不登校を取り上げましたけれども、その中でサポート班の話が出てきました。学校には先生方、あとカウンセラーの方もいると思うのですが、様々な問題にはなかなか学校だけで対処するのは難しいということで、事務所にサポート班ができています。3職種と言いましたが、臨床心理士の方、社会福祉士の方、そして教育関係の指導主事と、そういう専門家が一つのグループを組んでワンストップ型、またアウトリーチということで自由に行動でき、家庭に行ったりいろいろな場所に行ったり、そういう部門を設けることによって学校をサポートしています。

では、学校の先生方に何を求めるのかということですが、常日頃からそういうものが外部にあるので、学校だけで抱え込まないということです。もちろん、クラスでいろいろな問題があると思いますが、それを先生が一人で抱え込まないで必ず学年主任や教頭先生、校長先生、また生徒指導の担当の先生に相談し、組織で対応することが大切です。学校で対処できない場合には関係機関などに支援を求めていくことも大切です。

また、何か問題が起きたときだけに求めるのではなくて、日頃から関係機関とつながりを持つ。だから、学生さんもこの場所で学ばれることはやはり学校だけではなくていろいろな関係機関があって、問題が起きたときは常にネットワークで対応していくということを学んでいただければいいのかなと思います。少し話がずれた面もありますが、以上です。

加藤氏 あしなが育英会の活動の中では学校に求めることはありますか。

阿部氏 いえ、特にそうした活動はしてはいないのですが、今石巻市と東松島市、登米市あたりから養護教諭の先生方が自主的な勉強会でレインボーハウスに来てくださっていますが、その話を聞かせていただくと、やはり保健室というのは傷を手当するだけではなくて心のケアをする場所でもあるということが、震災以降より先生方が感じられているようでした。ただ、学校の中で解決できればいいのですが、先生方もいろいろなお仕事を抱えていらっしゃる、難しいことも当然だと思うのですが、そうしたときにやはり、先ほどおっしゃっていたように学校だけでどうにかしようという考えになるのではなく、外部、ほかのところと一緒に連携する、風通しをよくして子どもたちを全体的に見守っていくという視点、そうしたものがどんどん出てきていると聞いて、すごくすばらしいなと、こうしたことが根づいていくといいなと思いました。

加藤氏 門馬さんの活動は非常に幅が広いので、何かありましたら教えてください。

門馬氏 こうした分野の話では、学校連携の話に必ずなりますが、まずは教育と福祉の接続の部分が学校でも求められてきているということはまず知っていただきたいと思います。

また別の視点になりますが、学校の先生方は子どもたちのことを本当に思って、必死になって、時間をかけて、情熱をかけて、様々な校務分掌に追われながらも、対応されているのだと強く感じています。一方で、学校に対する地域、社会のまなざしは、年々冷たくなっているように思います。子どもたちを中心に考えたときに、子どもをどう支えるのかという視点は大事です。その子どもの家族をどう支えるのかというのもまた大事です。その子ども、家族が暮らしていく地域をどう支えていくのかという視点も大事です。子ども、学校、そして地域にある学校をどう支えていくのかという視点もまた大事です。更に言えば、更に外にいる様々な支援機関や支援者といった、子ども、家族、地域、学校に関わる人たちをどう支えていくのかという社会のまなざしも変わっていかなければ、この状況は変わらないのではと強く思います。

あとは、子どもを支援者が取り合わないというこ

とはすごく大切だと思っています。「これはうちのケース」とか、「これは私が見ているから」とかですね。これは支援者の思いが強いがゆえに陥りがちです。そのような感覚になると、「あの機関は全然動いてくれない」などということになっていきがちだと思います。「私が抱えている子ども」という視点で語ってしまう危険性です。そこを乗り越えなければ、お互いがお互いをしんどくしてしまう。子どもは支援者にひもづくのではなく子どもは子どもなのです。そこをしっかりと真ん中に置いた上でどう捉えることができるのか。

加藤氏 では、太田さんお願いします。

太田氏 ぜひ、子どもたちに聞いてみてはどうかと思うのですが、私たちのところに4月からボランティアに来てくれている宮城教育大学4年生の女子学生がいて、このたび無事に教員採用試験に受かり、4月から先生になりますとこの間発表したら、「ええっ」となりました。仮にMちゃんとしませうけれども、「Mちゃんは4月から先生になっちゃうのね。じゃあ、今のうちに教えてあげる。あのね、こういう先生は嫌われるから」って子どもたちが饒舌に語り始めました。「話が長い先生はだめ」とか言うのです。「4月になったらもう教えてあげられないから今のうちに教えてあげる」って張り切って子どもが教えてくれました。ぜひ、子どもたちに聞いてみたらいいのではないかなと思います。

加藤氏 ありがとうございます。幾つかのキーワードが出てきたと思います。風通しよく、全体的に、そして日頃からつながりを持ちましょう。教育と福祉の接続は特に必要です。そして、子どもを真ん中に置いて子どもに聞いてみる、当事者という子どもを除外しない、取り合わない、そこが中心であるというような4人の方々からのお話、とてもすばらしいと思い、つながってきたなという感じがあります。

もう一つくらい、お聞きできるかと思いますが、どうぞ。

分科会参加者③ 今日はありがとうございました。海を跨いで、北海道から参りました。

特に、門馬さんと阿部さんにお聞きしたいのです

が、お二人とも自分の人生を子どもたちが歩むということに大変価値があり、大切にしないといけないとおっしゃっていて、まさにそのとおりだと思います。一方で、例えばアウトリーチという取組は、ややもすると落下傘のように子どもたちの支援という形でやってきて、意思に反するとまでは言わないけれども、突然やってきた支援はある意味大人主導での支援であって、それを子ども自身が自分のために使う支援、つまり支援というものは与えられるものではなくて利用していくものだと私自身は思っているのですが、そこに転換していくようなポイントだとか、そのきっかけだとか、そうしたものをお二人にお話ししていただければと思います。

加藤氏 大変大きなまとめになる質問をいただきました。大人主導の支援から子どもが自分で利用していける支援になる、その転換点には何があるか。よろしくお願いします。

阿部氏 そうですね、今レインボーハウスに来ている子どもたちは小学生ですので、やはり自分が来たいと言っても親が連れてくるので、大人主導かもしれません。あしなが育英会では、仙台で虹カフェといって18歳以上の子どもたちの居場所づくりといった活動もしています。その中には、子どもの頃レインボーハウスに来ていたけれども、その雰囲気は何となくそのときは嫌で、お話なんかしたくないし、何か悲しい、いい話とかも別にしたくないしということで遠ざかったけれども、18歳になってまたつながって、「なんだ、こういうことをしているのね、今なら話せるかもしれない」と感じて、そこは自分自身で決めて来てくれる、そういった転換、ポイントというのでしょうか。そうした活動はしていて、そのようなことがあります。

加藤氏 はい。門馬さん、いかがでしょう。

門馬氏 とても難しい指摘ですね。私自身が支援の現場などですごく考えていること、子どもたちと関わる中ですごく感じているものは、支援者、被支援者の壁をどう乗り越えるかということです。支えられる人と支える人、もしかしたら生産者と消費者みたいな言い方にもなるのかもしれませんが、そこに

明確に線を引いた前提で関わるということはマインドとしては持たないようにしています。

私自身も困っていることがたくさんあるし、私自身も私の人生を生きていて、彼は彼の人生を生きていて。私は確かに少し先に生まれて、今こういう仕事をしているかもしれないけれども、20年、30年経ったらその立場は逆転しているかもしれないし、20年、30年経たなかったとしても、ふとした場面で僕はその子に支えられる場面もあるわけで、どう向き合うかといったマインドのところでは、そうした部分を大切にしています。

支援の実務の中で「声なき声」とどう向き合うのかという点は、大切な部分だと思います。「君は僕に会ったほうがいいんだ」というような話ではなく、「僕は君に会いたかったし会えたら嬉しいなと思うし、会えたら一緒に何かできるかなと思うんだけどどう」というようなことを、一緒に確認しながら、呼吸を合わせていきながらやっていきたいと。

実務の中ではやはり御家族や関係者の困り感の中で関わっていく支援というものもあるとは思いますが、それはそれで必要な局面もあると思いますが、そうだとすると、当事者の彼らからすると会う必要がなかったりするわけです。「何でお前急に来たんだよ」というような、そういったことを前提で僕たちが彼らにどう声を掛けるのか、振る舞うのかというのは大切だと思っています。「お母さんから依頼があって君を何とかしないとイケないから来たよ」と言うのか、「いやごめんね」と言えるのか、「会ってくれてありがとう」と言えるのか。そういうこと

が大切なんじゃないかと思っています。

加藤氏 ありがとうございます。

今の最後の御質問を伺いながら、阿部さんがおっしゃったところで、後になって「あのときはちょっと嫌だったけれど、あ、あの支援ってこういうことだったのか」と分かったというお話がありましたよね。お聞きしながら、太田さんがおっしゃった「石巻はあんなに嫌いだった、でも人生体験の中でいつの間にか石巻に戻っていつている」という話につながりました。そのときは分からなかったことが、いろいろな世界と触れることで、まさに世界を広げてもらうことでだんだん分かってくるものがあったり、自分の身に染みしてくるものがあったり、そして積極的に自分で使っていけるようになっていくという部分があるのかな、そうだとすると、支援は続けていかなくてはいけないなと。後で戻ってきてもらえる場所を、待っていてあげる誰かが必要だなと思いました。門馬さんが最後におっしゃって下さった、こちら側がどんな姿勢で待っているかも重要ですね。大変いい質問をいただきました。最後のまとめとさせていただきたいと思います。

まだまだお声をいただきたいところですけども、今日は時間ですのでここまでにしたいと思います。いろいろ御協力ありがとうございました。そして、パネリストの方々、御発表いただきましたことにフロアの皆さんで拍手で終わりたいと思います。ありがとうございました。

全体会

15:50～16:25



コーディネーター

一條 明氏 (仙台市児童相談所 所長)

パネリスト

第1分科会：志村 祐子氏 第2分科会：栗林知絵子氏
第3分科会：花島 伸行氏 第4分科会：加藤 道代氏

オブザーバー

宮腰 奏子氏 (厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室 室長)

一條 明氏 コーディネーターを務めさせていただきます一條と申します。よろしくお願いいたします。

皆様には、長時間にわたりまして御参加をいただきまして、ありがとうございます。

各分科会におきまして、いずれの会場も超満員のような状態で、熱心で活発な御議論がなされたというふうに伺っております。

議論の内容につきまして、この全体会で共有させていただきますと思います。

予定されている時間は、約30分ですので、各分科会の代表の方から5分程度で御報告をお願いした

いと存じます。

全ての分科会からそれぞれ御報告いただいた後、オブザーバーからのコメントをいただいて、この会を終了させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、「医学的見地から見た児童虐待」をテーマにした第1分科会からの御報告をいただきます。志村祐子様からお願いいたします。

志村 祐子氏 それでは、第1分科会「医学的見地から見た児童虐待」についての御報告を私からさせ

ていただきます。

4名のお医者様方からのそれぞれの御報告がございました。開業医としての小児科の先生、大学病院での精神科の先生、地域保健における歯科医の先生、それから総合病院における救急もおやりになっている小児科医の立場からということで、様々な事例を含めた御報告をいただきました。

それぞれの先生方の御報告の中で、共通したものとしては、関わる関係者の皆様がいかに情報共有をし、どういった役割分担をしていくか、あるいはその連携の大切さ。児童虐待で子どもにもたらさせるいろいろな影響であったりとか、虐待をしている親側の問題であったりとか、様々な要素が含まれているだけに、その情報をどう共有していくのかなど、そうした部分について共通した内容がございました。

それから、お一人お一人の先生方のお話でいけば、川村先生からは、虐待の防止ではなくて予防についてということで、命のつながりの大切さであったりとか、誰かとつながっている大切さ、あるいは心の安定を図るために、いかにけ口、窓口を用意していくのかといった精神的な薬をどう用意するかというようなところの御報告などがございました。

それから、精神科医の菊地先生からは、子どもの愛着、アタッチメントについての親子の様子によって状況が変わるということや、あるいはその関わりに対して子どものタイプも変わってくるということ。児童期の虐待があったことによって、精神科における様々な病との関わり、統合失調症、うつなども虐待との関係性が研究でも見えてきているというような、その他の人格障害であったり、離人症であったり、乖離性障害といったような、様々な精神科の病と虐待との関連があるというような御報告もいただきました。

それから、地域保健における歯科医の先生から、虫歯の多い子は虐待と結びつくなんていう話もあるのですが、数値的な研究では、そこがまだ明確には見えてこないという御報告ですが、親の負担感、そうしたところから少なくとも何らかの関係はあるのではないかとということ。仙台市は特に虫歯が全国的にも多いところなので、保育所あるいは幼稚園といった集団のフッ化物洗口によってそういったことを減少させていくこと、それが義務教育まで伸びていくことで、親の「歯磨きをさせなきゃ」と

いう負担感が減り、少し親の気持ちの安定というものも図れていくのかなということがございました。

それから最後に、市立病院の村田先生のほうからは、負のスパイラルをどう断ち切っていくのか。そのためにはまず、子どもを守ることからだというようなことと、あるいはエリクソンの成長段階における基本的な信頼感というベーシックなところから、もう一回つくり直すことが、その子の自尊感情を上げていって、自分の問題に向き合う力というものをつくっていけるのではないかといったことから、親との関わりの中で暴力と支配ということがあれば、子どもは無力感をだんだん感じ始めて、外にSOSを出さない、助けを求めなくなっていく。そうした負のスパイラルをどう断ち切っていくのか。

このように、川村先生から初め、誰かがつながっているんだよということを4名の先生方とも、どの場面でも伝えていけたらいいなということでした。

川村先生のお話の中で、「太いパイプでなくていい、細い糸でつながればいいんだ」というお話があって、ほかの先生方もそのことを引き合いに出されてお話をしていただきました。

支援者として、我々もどこかでつながっていかなくてはということ、つながって関わった限りは、つながりをこちらから切らないようにやっていくこと、支援者のケアも必要であるというようなお話も出されておりました。

そして、最後は、連鎖する関係をどう断ち切っていくか、そのことをぜひ先生方に考えてほしいというようなフロアからのお願いが出されました。今日のところは、虐待に関する現状と予防というところであったり、虐待によってどういうことが起こってくるかというところの話が中心でしたので、その後のケアについてのお話までいく時間が持てなかったもので、そのことはまた、次の機会にということで締めさせていただいたという状況でございます。以上です。

一條氏 ありがとうございます。

地域の医療現場の様々な臨床例を通して、児童虐待の現状、その対応策や予防策を含めて、つながっていくことが大切だといったような率直な御議論をいただきまして、まさに子どもたちの命に関わる医療の最前線からの貴重な御提言をいただきました。

ありがとうございました。

続きまして「子どもの貧困～子ども食堂の取組～」をテーマとしました第2分科会からの御報告を栗林知絵子様からお願いいたします。

栗林 知絵子氏 私たちの分科会では、子どもの貧困というテーマというよりは、子ども食堂の取組と、現状どのような感じでお母さんや子どもたちが変化していくか、このような話を共有しました。

3か所全てが震災後にできた団体で、数年後子ども食堂という取組も始めているというところが2つありまして、もう1か所はDVなどの支援をしていた方が始めた活動ですね。

でも、その3つの取組からすごく感じたのは、当事者意識を持って皆さんが活動しているということです。誰かに言われたからやっているというよりは、自分たちが関わる中、いろいろなことに気付いて、支え合う形の場合、居場所ができていいるなど感じました。

参加者は行政の方、活動団体、子ども食堂に関心のある方、様々な方だったのですが、行政の方からの質問で、自分たちは子ども食堂に対して何をやっていいのかというような問いもありました。そこで、子ども食堂さんの方から、子どもたちに、是非子ども食堂というものがあることを伝えてほしい。引っ越してきた方、孤立している方にもそうした情報を届けてほしいという話がありました。

何が言いたいかというと、みんなそれぞれの立場に立っている皆さんが、笑顔で子ども食堂と行政が連携できたり、一緒に子どものことを考えていたりとか、すごく前向きな意見がとても多かった分科会でした。

その中で、企業さん、行政、農家さん、お寺さん、寄附など子どもの食を支えるいろいろな人たちがこれからつながって、予防する、子どもの居場所をたくさんつくる、それが虐待の予防になる、そのようにまとめられたのかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

一條氏 ありがとうございました。

子ども食堂は、ボランティアに頼る部分、要素が強いですが、地域の子どものたちや保護者の孤立感の解消ですとか、多様な価値観との触れ合いな

ど、行政のつながりも含めまして、様々な効果を期待されて全国的に広がりを見せております。これまでの実績を踏まえまして、今後の在り方についても考えさせられました。今後とも、子どもの貧困への取組の1つとして、期待が膨らむところです。ありがとうございました。

続きまして「社会的養護における子どもへの支援～里親による支援のあり方～」をテーマとしました第3分科会から御報告を、花島伸行様からお願いいたします。

花島 伸行氏 第3分科会は、社会的養護の中の里親による養育にスポットを当て、かつ里親に対する支援の在り方について、それぞれの立場から御報告をいただいて討議をする分科会でした。

乳児院の職員として比較的年齢の低いお子さんに関わりながら、里親に委託する前から里親に委託した後にかけての支援、フォローをなさっている地主さんからは、愛着形成を自分の施設でした子を、さらに次の里親に移行するという全体を支援することのやりがいと悩みを赤裸々に語っていただきました。

それから、実際に今、現役の養育里親として子どもの養育をされている村上さんからは、児童養護施設に措置されていたお子さんの委託を受けた里親の立場で、どのような御苦労があるか。具体的には、「泣きの3年」というふうに言われるようですが、委託を受けてからの3年間で、「施設に帰りたい」と、何か衝突があるたびに言われて泣いていた日々があったけれども、そういうときに一番相談に乗っていただいたのは、出身母体の児童養護施設の職員の方であったと。今はさらに、児童相談所の心理司の方や、あるいは里親支援センターの相談員の方、私も個人的にその子たちの未成年後見人をやっている縁があって、法律的なことがあれば私とか、そういう形で広がりを持ちながら、里親養育をしているというお話を紹介していただきました。

それから、宮城には「里親支援センターけやき」という団体があるのですが、そのセンター長をしているト蔵さんからは、里親支援の実態についてお話をしていただきました。「けやき」では宮城県の事業として里親支援の事業をやっているという事ですが、実際にト蔵さんも里親経験が10年以上ある方だったので、

里親の皆さんの声を集約して、県の事業に提案をするということまで、そのセンターで取り組んでいらっしゃるということの御紹介もいただきました。

社会的養護の中で里親委託をされた子どもは、家庭復帰ができなければ、18歳になると社会に自立をすることになるわけですが、その自立していく子どもたちのアフターケアを仙台市と宮城県がそれぞれ事業化しているものを受託している「チャイルドラインみやぎ」の小林さんからは、アフターケア事業の中身として、子どもたちがどういう壁に直面しているか。就労のこと、それから居場所、住む家の保証人の問題なども含めて、いろいろなお話の御紹介をいただいたところです。

全体を通じて、今御紹介した里親支援事業に関しては、今後いわゆるフォスタリング機関ということで制度化をして、全国どこでも里親が支援を受けられるような体制に是非すべきだということを、この分科会の強い提案の一つとして確認しました。それから二つ目としては、自立をした後の子どもたちのアフターケア、これもきちっと制度化をして、どこかの施設、どこの里親から卒業しても、その後困ったことがあればケアを受けられるようなものを制度化していくことが、是非必要であるというようなことが分科会の提言として共有できたところです。

里親支援に関しては、里親さんも疲れたときのレスパイトケアというものが非常に重要です。それから、登録はしているけれども、なかなか順番が回ってこない未委託里親さんの活用も含めて、里親の拡充ということをやっていったらいいのではないかと、我々の分科会の最後の結論になりました。以上です。

一條氏 ありがとうございます。

国を挙げて、家庭的養育の推進が図られている中で、その受け皿としての里親さんに期待される役割は、今後ともますます高まってまいります。その里親さんを取り巻く現状や課題を浮き彫りにして、フォスタリング機能やアフターケア事業、未委託の里親さんへの研修とか、そうしたことも含めまして、今後の支援の在り方やこれからの展望について貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。

続いて報告の最後になりました。「被災地における子どもや家庭への支援」をテーマとした第4分

科会からの御報告を、加藤道代様からお願いいたします。

加藤 道代氏 第4分科会では、被災地における子どもや家庭の支援というテーマです。必ずしも虐待の事例や虐待のケアということに焦点化、特化する議論ではございませんが、家庭やコミュニティが最大の危機に直面したその後に、子どもの日常生活をどう支えてきたかということで、パネリストの方々の御報告をいただきました。

教育事務所の指導主事の工藤さん、それから遺児・孤児への支援を行っているあしなが育英会の阿部さん、そして子どもや若者の生きづらさ全般に総合的な支援を行っているNPO法人の門馬さん、そして子どもたちが記者となって、その地域の姿を取材して子ども新聞を作っていくことに関わって刊行を進めていらした太田さんのお話をいただきました。

フロアの方々の御質問やコメントを軸に、次第に要保護、要支援の子どもたちや、その家庭に広く通じるような議論となっていくといった、議論に深まりと凝縮が見られた分科会となりました。

内容としては、まず非常に重要なこととして、当事者としての子どもをどう取り上げていくのかということがありました。パネリストの方々は、それぞれの現場からの御報告だったわけですが、だんだん共通して、悲しい目に遭っている子ども、困っている子ども、荒れている子ども、つらい子ども、気分の沈んでいる子ども、そういった面だけではなく、子どもには力強いところ、力もあるのだということが次第に共有されていきました。

子どもたちを、自ら行動する主体として尊重すること、大人がその世界を広げ、後押ししているということを伝えていくことによって、自尊感情、自己肯定感が高まっていくのを支えていきたいというような議論が一つです。

また、連携についても議論されました。1つの組織で抱え込むのではなく、またそれでは解決になっていないだろうと。子どもを支援者が取り込まないということも含めて、支援の姿というのは互いを風通しよくし、全体的に進めていくということ。日頃からつながりを持つこと、特に教育と福祉の分野の連携が非常に重要であるということ、子どもと子どもを取り巻く大人全体をどう支えていくのかとい

う、その社会のまなざし自体を変えていく必要があるだろうということ。そして、その際にも、特に子どもを真ん中に置いて考える必要があるだろうということが、この議論に通じた点でした。

また、三つ目には、どうしても支援というのは大人主導になるため、子ども自身が活用する支援として、どう転換させていくのかということについても、フロアから質問いただき、議論となりました。

言ってみれば、真の支援となっていくための転換点はどこにあるのかということですが、それについては、子どもの人生体験の中で分かってくることがあるという指摘がありました。子どものときは嫌だと思っていた支援も、様々な人生体験を積むにつれて、大人になって、あの支援はこういうことだったのかと分かることもある。支援側としては、そのとき、そのときには、支援者として誠実に精一杯の姿勢を見せていくことが全てだろうが、何よりも支援が続いていくこと、そして大人になった頃に分かったときにも、戻ってこれる場があること、そういったことが次へ続いていく、また世代を超えた支援につながっていくだろうということです。

こうしたことが、それぞれの現場の中からの報告とともに、フロアからいただいた質問、コメントを含めて議論された中で分かってきたことでした。以上になります。

一條氏 ありがとうございます。

東日本大震災から7年半、まさに被災地で子どもや家庭への様々な支援を行っていただいている関係者の皆様からの活動報告を踏まえまして、子どもの心のケアをはじめ、今後とも粘り強く息の長い、世代を超えた支援が必要であることを改めて認識されました。ありがとうございます。



各分科会からの報告を、非常に興味深く拝聴させていただきました。

本来であれば、それぞれの方々とのやりとりもしたいところですが、時間の都合もございますので、ここでオブザーバーの厚生労働省虐待防止対策推進室長の宮腰奏子様からコメントをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮腰 奏子氏 それぞれ2時間ずつある各分科会の内容を、今、5分でお伺いしただけでも、相当内容の濃いものだったと感じています。それを全部含めてコメントするというのは、非常に難しい宿題ですけれども、それぞれの分科会ごとに対するコメントは、一條所長にコンパクトにまとめていただきましたので、全体を通じて、キーワードとして感じたことをお話しさせていただければと思います。

一つは、「つながり」という言葉が、各分科会それぞれ要所、要所で出てきていたと思います。もう一つは「継続性」、続けていくということがあったと思います。

つながりという部分では、子どもさんとのつながり、あるいは御家族、保護者さんとのつながりというものをきちんと作っていく、話を聞いて安心できる場を作っていく、こうした中で自己肯定感、あるいは自尊感情を、子どもさんも、親御さんも作れるようなつながりを持っていくということの大事さというのを、皆さんのお話を聞いて改めて感じたところです。

各分科会も少し回らせていただきましたが、その際にお伺いした中で、こうしたつながりを作るために、現場の皆様がいかに細かく多様な形で、何とかしていろいろな方法でつながりを作っていくという御努力を積み重ねられているということも感じました。

医療の場面であったり、あるいは食事を通じてであったり、あるいは施設、里親さんもそうですし、学校の現場、それから震災の復興の場面での支援であったり、そうした様々な場面で、いろいろな形でつながりを作っていくということを通じて、先ほども糸でつながるというお話がありましたが、そうしたものをたくさん張っていくといった御努力をされているということが感じられました。

もう一つは、継続性という意味で言いますと、時

間軸でもそうしたつながりを続けていく必要性があるということかと思います。分科会の議論の中でも、若者年齢まで支援を広げていく必要があるだろうという御議論を幾つかお伺いしておりまして、一場面だけではなくて、ずっと続けていく、そうした形でのつながりを作っていくことの大事さということも感じております。

また、「つながり」という意味で、関係機関との横での連携の重要性ということでは、今日お伺いしたどの機関の方も非常に大事な役割を担っていただいております、どの機関が欠けてもだめですし、あるいはどの機関一つだけでも無理だと思います。そうしたものがきちんとつながっていくことの大事さというのを改めて感じました。

先ほど分科会のお話の中でも、制度面での御指摘もいただきましたが、国もその一つの役割を担う機関として御意見を受けとめて、しっかり取り組んでいきたいと思いました。

非常に内容の濃い議論をいただきまして、皆様の明日からの活動の材料、活力として、私も力を頂きましたので、取組をみんなで進めていければと思っています。ありがとうございました。

一條氏 どうもありがとうございました。

宮城県及び仙台市として、この1年間、厚生労働省の皆様とともに準備を進めてまいりまして、本日、こうして開催させていただきました。

県内外からたくさんの皆様にお越しをいただきまして、御参加いただいた皆様の関心の高さをひしひしと感じたところです。また、講師の先生やパネリストの皆様には、御多忙の中、御専門の立場から長時間にわたって活発な御議論をいただきましたこと、大変感謝を申し上げます。

宮城県及び仙台市としましても、児童虐待の問題に関わる専門のお立場の皆様からの貴重な御助言をいただきまして、未来ある子どもたちをいかに支援していくか、基調講演の大沼先生のお話にもありましたように、私たち一人一人ができることは、小さなことも含めて幾らでもあるはずでして、それが輪になって大きな力になることで、子どもたちの命や幸せを守ることにつながっていくものと改めて認識を強くしたところです。最前線で児童虐待と向き合う私どもとしましては、力強い激励を頂いた気がいたします。

それでは、これをもちまして全体会を終えたいと思います。どうもありがとうございました。



子どもの虐待防止 推進全国フォーラム

inみやぎ

報告書

発行日：平成31年1月31日

発行者：厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策室

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL 03-5253-1111（内4898）